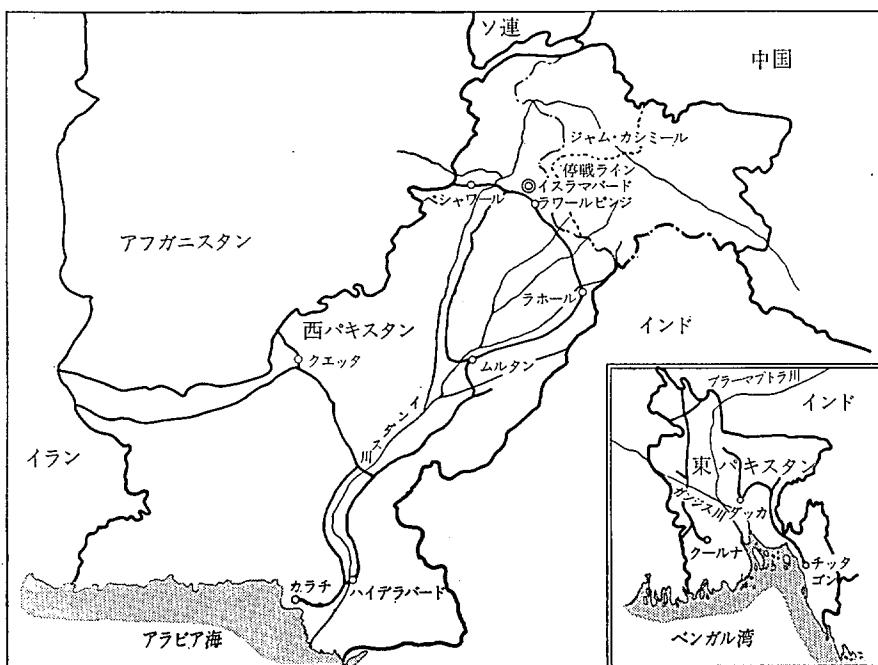


# パキスタン



## パキスタン回教共和国

面 積	95万 km <sup>2</sup>
人 口	(1961年) 9372万人
首 都	イスラマバード
言 語	英語, ウルドゥ語, ベンガル語 (ほかにパンジャブ語, バルチ語, シンド語)
宗 教	回教 (ほかにヒンドゥ教)
政 体	共和制 (軍事政権)
元 首	ヤヒア・カーン大統領
通 貨	ルピー (1米ドル=4.76ルピー)
会計年度	7月～6月
度量衡	ポンド・ヤード法 ほかに 1 モーンド=37.324 kg 1 ベール=181 kg (ジュート), 227 kg (綿)

## 1969年のパキスタン

1969年3月25日、アユブ・カーン大統領は全権をヤヒア・カーン陸軍大将に委譲し、その10年余つづいた独裁政治に終りを告げた。パキスタンは戒厳令下の軍政という新たな局面を迎えたのである。この政変は独立後22年を経たパキスタンの歴史上、重大な転換点であった。

軍と「基本的民主主義制度」という名前とはうらはらな非民主的政治体制を背景にして行なわれた経済発展は、龐大な外国援助に裏づけられ、「世銀の優等生」といわれる程の成果を収めた。しかし、その経済発展そのものが、直接・間接にアユブ体制への反対勢力を醸成していったのであり、皮肉にも最も信頼していた軍によってアユブ政権が否定されたのである。1958年の軍政につづくこの2度目の軍政は、しかし、もはや10年前の歴史を繰り返すことはできず、アユブ体制の崩壊を導いた勢力の民主化要求、地方自治拡大要求、生活向上の要求などを無視することはできない。

ヤヒア軍政は11月28日、総選挙を1970年10月5日に行ない、おそらく1971年初には民政移管を実現したい意向を発表した。こうした動きは、「他の軍政者とは異なった、新しい軍政のあり方を示す」(N.Y. Times 12.5) ものであるかもしれない。かくして1970年のパキスタンは、民政移管が実現するか、あるいは政治不安定が続いて軍政が継続するか、という重大な選択に直面することになるであろう。そして1970年のこの選択は、1970年代のパキスタン、ひいては南アジア全体に大きな影響を与えるであろう。

それらがどう動くかを見通すことは現在まだ出来ない。しかしその見通しをいくらかでも正確に行なうため、以下1969年の政変がどうして起ったのか、新政権は何をしようとし、それに対し政治家や一般民衆がどう対応しようとしているのかを考えてみたいと思う。

### 国内政治

#### アユブ政権の崩壊

アユブ大統領は1968年10月、「革命10周年」を

迎えるに当たって“繁栄の10年”として大々的キャンペークを行なった。これは1970年1月の大統領選挙を前にして、政府与党であったパキスタン回教同盟(PML)の支持をとりつけたアユブ大統領が、三選出馬のために行なったものであった。しかし皮肉なことに、まさに“繁栄の10年”を祝賀した直後、西パキスタンの学生運動を突破口として反政府運動が激化、5カ月後にはアユブ独裁体制は崩壊に追い込まれたのである。

この反政府運動は、これまでの運動とは際立って異なるいくつかの特徴をもっていた。

第1は反政府運動が西パから始まり、しかも東西パでは運動の形態に明らかな差があったこと、第2は運動が既成の政党の指導をはるかに越えて発展したこと、第3は東西パあるいは西パ内部の地域的対立とともに、それを乗り越えた階級対立が表面に出てきたこと、である。以下、これらの特徴について少し詳細にみていきたい。

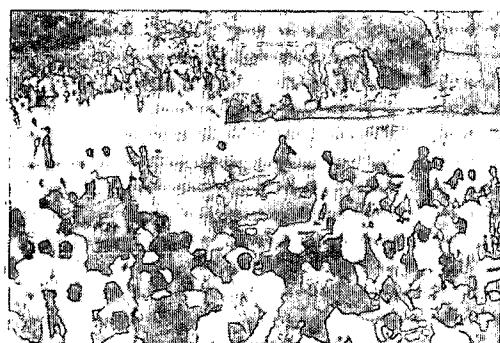
(1) 運動が西パから始まり、しかもその形態が東と西パで相違があったこと。パキスタンでは政治不安は多く東パから始まっているが、今回は西パのカラチ、ラホールなどを中心とする学生運動が発端となり、人民党のブット委員長、前空軍最高司令官アスガル・カーン将軍など体制内の人



新指導者ヤヒヤ・カーン大統領

人をもまき込んだ反政府運動となった。そして西パでは主として都市における工場労働者、下級公務員のストライキ、ゲラオ(集団団交)、あるいはインドからの難民や農村から都市に流れて貧しい生活をしている人々による都市ゲリラ(与党議員邸やその所有するマーケットの焼打ち、警察署襲撃、政府系新聞社襲撃、USIS 焼打など)、学生・インテリのデモ等々が中心であり、農村での動きが少ないので反し、東パでは都市でのこれら運動の他、農村での激しい反政府運動が展開した。とくに人口が多く耕地の少ないノアカリ地方(経営規模が1エーカー以下という零細農家が全農家数の45%—東パ平均35%—を占め、出稼ぎが多い地方で、ダッカ、チッタゴンなどの工場労働者にはノアカリ地方出身者が多い)、インドからの難民、農業労働者、零細農家等の多いパルバティプール周辺(この地方はカルカッタとジュート生産地をつなぐ広軌鉄道の通っている所で、英國資本による収奪激しく、独立前農民運動が非常に激しかったといわれる)での政治暴動は激しく、村落評議会議長(多くは地主・富農が占めている)の家や警察署を襲撃し、政府の徴税事務所・徴税官を襲い、殺傷し、あるいは列車や食糧運搬船を襲って食糧・物資を奪うなどの事件が起つた。*Washington Post* の特派員が、「東パには反乱、暴力、経済混乱、暴徒による支配、死、破壊がある。この現状はベトナムから来た者にとってさえショックを与える」と述べていることは、これら事件の激しさを示しているといえる。

(2) これら反政府運動が既成の政党・組織の指導をはるかに越えて発展したこと。とくに2月初めアユブ大統領が野党側に会談の申し入れを行



ダッカ市内での政治暴動（1月24日）

なって以降、西パを中心とする穏健派は運動を抑えようとしたが、3月10日からの与野党円卓会議、アユブ政権のいくつかの妥協案発表後は、東パの自治権拡大を強く主張する人民連盟(AL)のムジブル・ラーマン氏も運動の行きすぎをおさえようとした。しかし反政府運動はそれ自体の論理に従つて一層発展していった。長い間政治的発言をおさえられ、「手から口へ」の生活を余儀なくされてきた一般大衆が、やむにやまれぬ行動として自ら運動の中に飛び込んで行ったと見られる。このことに関し、政党の中で最も左派といわれる民族人民党(NAP)の北京派も運動を指導したということはできない。彼らもまた、運動の発展からしばしば取り残されたのだから――。

(3) 地域的対立と同時に階級対立が表面化したこと。この反政府運動は、民主化要求、東パの自治権拡大要求、労働者・農民の生活のための要求など多様な要求を含むものであった。そして運動の発展はこれら多様な要求に含まれている問題を明らかにしていった。すなわちアユブ政権が直接普通選挙、議員内閣制という妥協案を出したとき、東西パとの格差是正とそのための東パ自治権拡大を主張する東パの人々と、妥協案で收拾をはかるとする西パの人々との対立が表面化し、ついで都市では経営者と労働者の、農村では地主・富農と貧しい自・小作農民、農業労働者の対立が表面化していった。これは東パ自治要求派の人民連盟(AL)と西パを中心とする穏健派のアスガル・カーンら民主行動委(DAC)の対立(地域対立)であり、さらにALと社会主义革命を主張する民族人民党(NAP)との対立(階級対立)であった。

こうした状況の中でアユブ大統領とアスガル・カーン氏ら、野党穏健派との妥協工作は失敗に終わり、ついに3月25日、ヤヒア陸軍最高司令官による戒厳令によってアユブ政権は退陣したのである。戒厳令の出される3日前の3月22日、時の国防相A. ラーマン・カーンが記者会見で、「パキスタンの状況は重大である。われわれは第3の勢力に直面している。これは持てる者と持たざる者、非共産主義者と共産主義者の対立である」と発言したことは、政治情勢に対する軍の評価といらだちを如実に物語っている。

戒厳令の布告は、追いつめられた体制側の「伝

家の宝刀」なのであって、決して体制側の強さを示すものではないことは銘記されねばならない。

### ヤヒア新政権の直面する諸問題

こうして政権を掌握したヤヒア新政権はどのような解決せねばならぬ問題に直面しているのか。このことを理解するためにには、アユブ政権崩壊の政治的・経済的背景について考えてみなければならない。そしてこれは、先に述べたいくつの反政府運動の特徴が何に起因するかを理解するためにも有効であろう。

アユブ大統領がその施政10年余を“繁栄の10年”として大いに誇ったことはすでに述べた。たしかに1960~65年の第2次計画は目ざましい成果をおさめ、1965年7月から始まった第3次計画も当初2カ年はパ・イ戦争、農業不振、アメリカ援助削減により打撃を受けたとはいえ、1967年以降順調な発展を示した。1967/68年度は食糧生産の大幅な改善、輸出の好調などにより、GNPは7.5%、工業生産は7.8%、農業生産は15.5%の増加率を示した。こうした経済発展は一方で経済構造の変化をもたらし、それにつれて社会的、政治的变化を生み出すことになると同時に、他方東西パキスタンの政治・経済的格差を一層拡大することになったのである。

**経済構造の変化** アユブ将軍が政権を掌握した翌年、1959/60年の国民総生産のうち農業の占める割合は52.8%であった。それは1968/69年には45.5%になり、一方工業の占める割合は11.5%から17.4%に上昇した(表1)。このことは工

第1表 国内総生産構成比(%)

	1959/60年			1968/69年		
	全パ	東パ	西パ	全パ	東パ	西パ
農業	52.8	62.4	44.7	45.5	54.6	39.2
鉱工業	11.5	7.8	14.6	17.4	14.3	19.5
サービス業	35.7	29.8	40.7	37.1	31.1	41.3
人口 (10万人)	988.8	538.5	450.3	1,250.4	683.3	567.1
1人当たり所得 (ルピー)	318	269 (70.2)	383 (100)	408	303 (56.6)	535 (100)

(出所) *Pakistan Economic Survey, 1968/69, Economic Survey of East Pakistan, 1968/69* より作成。

(注) 西パキスタンについては数字の発表がないので全パキスタンの数字から東パ政府発表の数字を差し引き残りを西パ分として計算した。

第2表 都市人口の増加 (単位 1万人)

都市名	1947年 (推計)	1961年 (センサス)	1967年 (推計)	47/67 (%)
ダッカ	29.4	55.7	74.1	152.2
チットタゴン	26.2	36.4	41.8	58.3
ナラヤンガンジ	6.3	16.2	27.4	335.6
クールナ	3.7	12.8	25.5	587.1
カラチ	74.7	191.3	272.1	264.5
ラホール	77.3	129.6	167.4	116.6
ハイデラバード	19.6	43.5	62.0	223.7
リアルプール	12.3	42.5	71.7	483.4
ムルターン	17.0	35.0	52.5	209.8
ラワルピンジ	21.0	24.0	42.0	97.1

(出所) Govt. of Pakistan, *20 Years of Pakistan in Statistics, 1947~67*.

第3表 産業別労働力人口比(%)

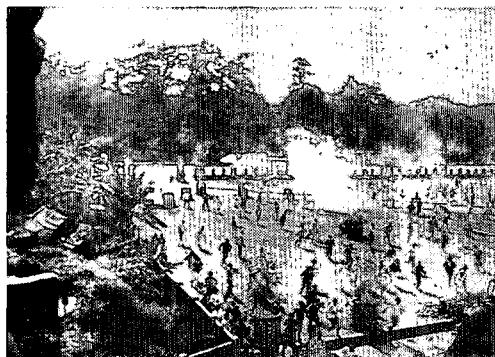
産業・地域	1961年			1965年		
	全パ	東パ	西パ	全パ	東パ	西パ
農業	74.3	85.3	59.3	66.9	73.4	57.9
鉱工業	25.7	14.7	40.7	12.3	8.7	16.1
サービス業				20.8	17.9	26.0

(出所) 表2と同じ。

業・サービス部門での労働雇用機会を増やすことであり、農村に滞留していた潜在失業者が雇用機会を求めて都市に流入し、都市人口の急増(表2)、労働力構成の変化が生じることになった(表3)。これらの表は、10年間におけるパキスタン全体の急激な変化と、同時に、東西パキスタンの発展段階の差の大きさを示している。

経済構造の変化は教育にも反映し、カレッジ、大学とも学校数・学生数は1958/59にくらべ1965/66までに2倍強となっている(651頁参照)。

経済発展は、以上みてきたようにパキスタン社会の近代化、教育水準の向上から学生数の増加、新しい知識層の形成、都市の労働者数の増加、さらに都市と農村の格差をもたらすことになった。しかしアユブ体制は軍・官僚、「基本的民主主義制度」を支える一部地主富農層、財閥系資本家層に依拠するものであり、これら知識層、労働者・農民階級の政治的発言の場はほとんど封じられていた。労働者のストライキは禁止され、賃金は低くおさえられ、農民は換金作物である綿花・ジュート・砂糖キビ・茶などを、自由競争の名のもとに



ダッカ大学構内に打ちこまれた催涙弾

大資本の支配する中間業者によって買いたたかれることになった。経済成長率は高くなても労働者・農民・都市住民の生活は向上せず、それらの不満を表明する政治的手段もないまま放置されてきた。1968年11月からの政治暴動はこうした背景のもとに始められたのである。運動が西パから始まったのは偶然ではない。これは西パの経済発展、近代化の進展が東パにくらべ大きいこと、それだけに多くの問題を内包していたことの反映でもある。そしてこのことが、西パと東パにおける運動の形態の差をもたらした背景であり、こうした変化に対応していくかなかった既成の政党の指導をのりこえて運動が発展した背景でもある。

**東西経済格差の拡大** 経済発展がパキスタンの政治、経済にもたらしたもの一つの大きな問題は、それによって東西の経済格差が一層拡大したことである。1人当たり国民所得で見ると、表1にある通り、1959/60年には西パ100に対し東パは70.2であった。しかし1968/69年にはそれが56.6へと差が拡大している。また国内総生産高を比較すると、1959/60年から1968/69年までの東パの増加率は42.7%であるのに反し、西パでは76.1%にもなっている。民間固定資本の東西比率も、1963/64年で東パ20.8%，1966/67で21.9%と横ばいをつづけているにすぎない。これらのこととは西パにおける急激な経済発展と東パの緩慢な発展とを象徴的に示している。

東西経済格差拡大の原因は何か。それは独立以降政治の中心が西パキスタンにおかれ、西パ中心の経済政策がとられてきたことによる。その結果、独立後インドあるいはビルマ等からパキスタン、とくにカラチに来た商業資本家が、政府の保護の

もとに綿工業・皮革加工業等の軽工業に進出し、現在「総工業資本の66%，保険資本の79%，銀行資本の80%を支配する」という、いわゆる「20財閥」が形成された。

経済格差拡大は以下の三つのプロセスを経て行なわれた。

(1) 中央政府予算の配分、政府金融公社(PI-CIC, IDBPなど)の融資、計画の公共部門投資における資金配分（これは外国援助を含む）など、国家資本配分が西パ中心になされたこと。

(2) この結果西パでは、インフラストラクチャーである電力、交通網が整備され、民間投資も関連産業の多い西パキスタンに集中（表4）、民間の金融機関は中心が西パにおかれ、東パの重要産業であるジュート産業に投資された西パ資本の利益も、本社のある西パに吸収され、ジュートの集荷機構、輸出まで西パ資本が支配するという体制が確立したこと。ジュートの生産者価格は1モーンド27~28ルピーと低くおさえられ、それを政府支持価格以下に買いたたくジュート加工業者（西パ資本）とその支配下にある中間業者に龐大な利益をもたらすと共に、輸出価格を高く固定することによってジュート輸出業者（ジュート加工業者が輸出業者ともなる）に大きな利益をもたらしたのである。

(3) 域内・外国貿易を通しての西パによる東パ支配が確立していること。すなわち東パはジュート・ジュート製品の輸出により、外貨収入の43.2%（1968/69）、その他商品の輸出を含めると47.2%を得ている。一方輸入については、西パが全輸入量の60.7%（同年）を占めている。東西両州の域内交易では東パが一次産品を西パに移出し、西パから機械類、セメントなど工業製品を移入するというパターンを形成し、しかもその帳尻は東パの圧倒的入超となっている。これらは、東パが原

第4表 資本発行高の東西比率(%)

	東パキスタン	西パキスタン		
		カラチ	カラチ以外	西パ計
1947~58年	19.8	59.1	21.1	80.2
1958~67年	28.4	50.9	20.7	71.6
平均	26.0	53.2	20.8	74.0

（出所） *Pakistan Observer*, 1967.11.30.

材料その加工品を外国に輸出し、その外貨収入で西パの経済発展に必要な機械・工業用原材料を輸入、その生産物は東パ市場を支配するという経済パターンの存在を意味する。これは、いわば、西パによる東パの植民地的支配にはかならない。

このような植民地的支配に対し、東パキスタンの“ベンガル・ナショナリズム”が不満をもったとしても不思議ではない。反政府運動が東パで一層激しく、しかも東パの経済格差是正・自治権拡大の要求として多くの人々の支持を集めえたのは、こうした背景によるのであり、さらにこれは、東パ農民が激しい政治暴動を起こした背景でもある。

**解決すべき諸問題** 以上見てきたことからもわかるようにアユブ政権を崩壊させた反政府運動は、国家資本主義ともいるべきパキスタン体制の内部矛盾、東西パの地域矛盾、そして階級矛盾を内包しつつ発展していったものである。そして現在もひきつがれているこの運動は、アユブ政権に代わって登場したヤヒア新政権に、以下のいくつかの諸問題に対する解決を迫っている。

- (1) 直接成人選挙、議会制など民主化問題、
- (2) 連邦制、東西格差是正などの地方自治権拡大の問題、
- (3) スト権、団交権、賃金引上げなどの労働条件改善の問題、
- (4) 土地改良、農作物の政府支持価格引上げ、小農の地代免除など農民の諸問題、などである。

これら諸問題の解決に当たってヤヒア政権がもっとも懸念したこととは、前記A. ラーマン・カーン国防相の発言にもあるように、“第3勢力＝共産主義の脅威”にどのように対処するかということであったろう。政策の中心は、この第3勢力をいかにその他の人々から切り離し、彼らを孤立させるかにおかれたと思われる。そのためヤヒア戒厳令最高司令官は政権掌握の翌日、ラジオ放送で直接選挙による議会民主主義制度を約束し、あるいは軍・官僚の東パ出身者を増やすなど、東パへの可能な限り大きな譲歩を示して東パの分離傾向をおさえ東パの人民蜂起の可能性を少なくし、7月には不十分とはいえ新しく教育政策、労働政策を發表して、急進派の孤立をはかろうとした。

ヤヒア新政権は、これら諸政策をどのように実現しようとしているのか、またこの政策が成功し

てパキスタンがその歴史上初めて議会民主主義国家としての第一歩を踏み出すのか、あるいは失敗して再び軍政が継続するのか、以下この問題について検討してみたい。

### ヤヒア新政権と民政移管への動き

ヤヒア政権は、民主的方法で登場したのではない。それゆえ、同政権がその諸々の決定をいかに「国民全体の利益」を考慮して行なおうとも、国民の支持には限界がある。民主化要求、州自治要求などの運動を力で抑圧することがヤヒア軍政の当初の目的であった以上、国民がヤヒア政権による戒厳令布告に、また長く暗い軍政がつづくのかと失望したのも当然であったろう。

しかし、ヤヒア大統領は賢明にもアユブ前政権の轍を踏まぬよう、機会あるごとにその政権の暫定性と民政移管の意向を強調し、新教育政策、労働政策を作成したほか、暴力禁止、公務員の肅清、実業界の不正行為禁止等々を、銃を背景に断行し、民政移管の条件たる「法と秩序」の回復に努めてきた。そして7月には、アユブ時代のN.A. ファルーキ氏にかえサッタール最高裁判事を選挙管理委員長に任命した。同氏は8月30日、選挙は1970年には可能になろうと発表し、同時に選挙人名簿作成までのスケジュールを発表した。

かくして総選挙は約束され、ヤヒア大統領は選挙実施の法的枠組を作るため政党指導者たちとの会見を続けて憲法問題を論じ、11月28日、3度目の全国ラジオ放送を行なった。この声明は、①直接普通成人選挙を認めて民主化要求の基本点に応え、1970年10月5日にパキスタン初の直接選挙による国会議員選挙を実施する旨を明確にし、②西パキスタン統一州を廃止して西パ内部の地域的対立解消を試み、③国会議員選出に「一人一票」の原則を認めて東パの声に応じ、④国の統一を妨げない範囲で最大限の州自治を認めて東パの要求に妥協を示した、等々の点で、パキスタン史上画期的なものであった。

こうしてヤヒア政権は民主化要求に応えて選挙実施を明確にすると共に、東パの要求に大幅な譲歩を示してその分離傾向をなくし、“第3勢力＝共産主義”的渗透をおさえて、議会民主主義による政局の安定をはかろうとの意向を示したのである。

**各政党の対応** 政府のこうした政策に対し、

各政党はどのように対応しようとしているのであるか。

選挙が具体的日程にのぼり始めた頃から、パキスタン内部でいくつかの政党が生まれ、現在その数は大小 20 政党を越えている。「アラブ人は 5 人いれば政党を六つくるが、われわれもこれに負けない」(*Pakistan Observer*, 12.19)と嘆かれるゆえんである。これらのうち主な政党の動きについて、以下、若干説明を加えておきたい（政党については 639～644 頁参照）。

これまで政権を担当してきたパキスタン回教連盟 (PML) はアユブ総裁を引退させ、その政治的責任をアユブ総裁に負わせて選挙への体制固めに乗り出している。しかし政治暴動以来表面化してきた内部の対立は、ついに 1970 年 1 月の分裂にまで発展し、反アユブ派はカイデ・アザム回教連盟と合併し全パキスタン回教連盟 (APML) を結成した。さらに西パのシンド地方の指導者など 70 人が脱退、回教連盟評議会派 (MLC) に加入した。このため反主流派の多かった東パでの勢力は非常に弱体化し、西パでもシンド、バルチスタン、北西辺境区での支持者が減り、再び単独で政権をとりうるだけの力はない見られている。

次いで、主として西パに基盤を置く回教連盟評議会派 (MLC) はシンド統一戦線 (SUF) と選挙連合を組み、パンジャブに対抗して周辺地域での支持獲得をねらっている。しかし同党も東パでの弱さから単独政権は無理であろう。

また 1969 年 6 月、4 政党が統合して結成されたパキスタン民主党 (PDP) は 9 月下旬の全国党大会で採択した党綱領によって選挙に臨む体制を固めている。そして中央議会の二院制（ただし下院は人口比例、上院は西パ 4、東パ 1 の各省同数とし、上下両院合同会議において東西代表が同数となるよう調整し、東パが中央議会で過半数を獲得するのをさける）、完全な州自治を要求している。しかし 12 月初め、中心人物のアスガル・カーン前空軍司令官が政界からの引退を表明、それにつれて PDP 構成メンバーである旧正義党員やアスガル支持者などの脱退が相次ぎ、その勢力はかなり限られたものになった。とくに東パでは支持者が少なく、これも単独で政権をとりうる可能性はないといみられる。

さらに人民連盟 (AL)（6 項目派）は国会議席数を人口比例とする一院制を主張、州自治については、従来通り「中央政府は国防・外交だけを行ない、財政・金融・徴税・外国貿易などは東西が別個に司る」という趣旨の 6 項目要求を主張して選挙に臨む構えである。AL のムジブル・ラーマン委員長は、東パでは“ベンガル・ナショナリスト”的象徴として人気があり、東パでの AL の優位は動かしがたい。しかしそれだけに西パでの支持は少ないといわねばならない。

以上四つの、主として保守勢力に属する政党の動きを見てきた。これらの動きから、保守勢力内部での複雑微妙な東西地域対立、西パ内部の地域対立が浮び上ってくる。これに加えて階級的基盤を異にする革新政党とこれら保守政党との対立さらに革新政党内部の対立がオーバーラップし、政局の動きを一層複雑にしている。以下革新政党の動きを若干説明しよう。

パキスタン人民党 (PPP) は西パの、とくに急進的学生、インテリの支持を基盤とし社会主義を主張、州自治については強力な中央政府の下での州自治を主張して、AL の 6 項目要求はパキスタンの崩壊につながると批判している。委員長はブット元外相。

民族人民党 (NAP) は中ソ対立のあおりをうけ、1967 年北京派とモスクワ派に分裂した。このうち北京派といわれるバシャーニ派は急進学生、インテリ、労働者、農民を支持基盤とし、東パでの勢力が強い。同派は後でも触れるように選挙への参加の可否を決めていない。モスクワ派といわれるワリ・カーン派は西パ、とくに北西辺境区での勢力が強い。この 2 派はともに東西対立よりも階級対立に力点をおき、国会の議席を労働者、農民、インテリ、などの人口に応じて割りあてるよう主張、AL に対しては「6 項目要求は東パの資本家階級を育成するだけだ」と批判、PDP などに対しては資本家・地主・帝国主義者の手先との評価を下している。

しかし運動のすすめ方についての両派の対立はかなりきびしい。ワリ・カーン派は議会を通じての改革を主張するのに対し、バシャーニ派は議会外での大衆運動に力点をおき、暴力革命をも辞せずとの考えをもっているからである。とはいえ、

バシャーニ派内部も必ずしも一致しているわけではない。選挙への参加をめぐり、賛成の右派と、ボイコットを叫ぶ“ナクサライト”と呼ばれる左派および中道派との対立が激しく、分裂の危機をはらんでいる。

**選挙連合の動き** 以上保守勢力と革新勢力の動きをみてきた。これら政党はいずれも単独で政権をとるだけの力はないといわねばならない。新たに選出される国会がどのような憲法を制定するか定かではないにしても、議員内閣制をとれば、内閣は国会で、多数を占める政党によって組閣され、首相が決まるのであり、各党が単独で多数をとれない以上、他政党との連合は不可欠となってくる。しかも政党の乱立と混乱による戒厳令政府の継続を望まないならば、諸政党はそのような方向にすさまざるをえないであろう。そして諸政党が互いに選挙連合のための接触と離反をくり返していく中で、東西州、西パ州内部の地域的対立に加え、階級対立が一層明確になり、先鋭化して行くように思われる。

選挙までの過程で諸政党間にどのような連合ができるか予測することは難しい。従ってどの政党が政権をとりうるかを予測することも困難である。その点問題は1965年総選挙(間接選挙)で回教連盟が獲得した票をどの政党がとるかにあり、それは、東パではALが有力であろうし、西パではMLCが有力であろう。右派のジャマート党、PDPなどがALとMLCとの秘密協定説を流している裏には、この2政党の連合が彼らにとって脅威であることを示すものかもしれない。またアスガル・カーン氏がPDPをはなれ、1970年1月には政界に復帰してMLC加入が噂されていることも、この連合を見越しての対応なのかもしれない。

**障害多い選挙実施への道** ところで果して選挙は実施可能なのであろうか。この問い合わせに対する一つの鍵は、民族人民党(NAP)バシャーニ派の選挙ボイコット勢力、とくに暴力革命・農民武装蜂起を主張するナクサライトの勢力がどの程度の力をもっているか、に見出すことができよう。

NAP バシャーニ派内部のこの対立は同党の影響下にある農民組合が主催した第1回農民大会(10月5日)以来とみに表面化してきた。ナクサライ

ト勢力の力はまだ明確には把握できないにしても1万5000人を集めた農民大会が“トロツキスト”、“新修正主義者”と互いにレッテルを貼った両派の対立で、予定を縮小して解散せざるをえなかつたことは、その力が多数ではないにしても決してあなどりがたいものであることを示している。

東パではこのナクサライトとAL中心のベンガル・ナショナリスト、ジャマート党などの極右勢力との三つ巴の対立が、しばしば暴力的衝突に発展し、これは政治に敏感な学生・労働者を巻き込んで、小規模なものも含めると日常茶飯事になっており、戒厳政権の継続を助長するのではないかとの懸念が出ている。

このような状況に加えて経済状況が問題を一層先鋭化する。アユブ政権下で1~3月に発生した暴動による経済的停滞からの回復はいまだ十分ではなく、東パはそれに加えて食糧生産の不振から170万トンにものぼる食糧不足がある。そのためテンポの早いインフレーション傾向によって一般民衆の経済的苦境が深まり、10月中旬に東パの綿工場に端を発したストライキは、まさに燎原の火の如く全国に拡がって行き、一社のストが解決すると他社がストに入るというように、年が明けてもまだおさまるきさしはない。ヤヒア政権の出した労働政策は労使いずれにも不評であり、問題の解決には余り役立っていない。

さらに東西パそれぞれの内部での地域的、言語・文化的対立が紛争の種子となっている。東パで選挙人名簿に使用する言語をめぐってベンガル人とウルドゥ語を使うindh・ビハール州からの難民が衝突し、11月1~3日の間に7人の死者を出した事件は氷山の一角にすぎない。西パでも選挙人名簿の作成にシンド語の使用を認めよと要求してハンストしていた学生・労働者など78人が逮捕されている(11.21)。このような地域的、言語・文化的相違からくる対立は、東パ内部でよりもむしろ西パで大きな問題を引き起こす源として不気味に潜在しており、対立解消のための西パ統一州廃止がかえって対立を激化させるという皮肉な現象を生む危険も考えられる。

ヤヒア新政権は総選挙と民政移管を約束し、とにもかくにもその方向に進もうとはしている。しかし、上述のような様々な問題が総選挙への道程

に大きな障害物として厳存する。戒厳政府は選出された国會議員による憲法が制定され、民政移管が行なわれるまで戒厳令を継続する旨明言しており、状況によっては選挙を延期し戒厳政権をつづけるという両面作戦をとっている。

ヤヒア政権は先にものべたように運動の抑圧者として登場、国民の支持には限界がある。また学生の要求に応じて戒厳令に違反した東パ学生の処分を撤回し、さらに選挙人名簿用の言語使用の問題で全面的に譲歩せざるをえなかつたように、必ずしも強力とはいえない。選挙のための条件である“法と秩序”の維持をどこまでやつていけるのかについては大いに疑問であるといわねばならない。とくに東パで階級的衝突や地域的対立が激化し、さらにそこにジャマート党のような極右勢力とナクサライト勢力がからんで、69年3月のように農村各地での広範な暴動が瀕発すれば、パキスタンはまさに「ベトナム、コンゴ、ビアフラと一緒にしたような」(The Times, 10.28) 混乱を呈するかもしれない。たとえそこまで行かなくとも大規模な反政府運動が生じれば、今まで西パに搾取されてきた東パ人と、主としてパタン人、パンジャブ人からなる軍との、血の衝突は避け得ないし、暴動が各地に拡大すれば、わずか2個師団の陸軍、東パ国境警備隊(EPR)、警察だけでは鎮圧が困難となろう。そしてこうした事態が瀕発すれば、ヤヒア戒厳令最高司令官が再び大統領の地位にとどまり、アユブ前大統領同様“背広を着た軍政”がつづく可能性もある。もちろんその政権はアユブ時代よりは若干民主的色彩を強めざるをえないであろうけれども……。さらにまた混乱が激しくなれば、陸軍内部の強硬派、あるいは陸軍の日陰にあって不満を抱いてきた空軍によるクーデターの可能性も否定できないのである。

パキスタンがこのいぢれの方向に進むのか現在まだ判断することはできない。しかしいぢれにせよ、ヤヒア政権とパキスタン国民は、その歴史上重大な局面に立っているといえるだろう。

## 経済

### 第3次5カ年計画のおくれ

1969/70年は第3次計画の最終年度に当たる。1965年のパ・イ戦争と国防支出増、アメリカ援助

の削減、2年つづきの農業不振により、1967年3月、政府は第3次計画を修正し、目標は不变のまま、当初2年のおくれを後半3年で埋め合わせることにした。第3年目の1967/68は天候にも恵まれ食糧生産が東西とも好調だったことも幸いしてGNPは7.5%増加、工業生産も大規模工業で7.8%増加し、計画のおくれを取り戻したかに見えた。しかし1968/69は政治不安、労働争議続発、東パ農業不振から再び経済情勢が悪化、第3次計画の目標達成はほとんど不可能と見られている。

1968/69年の経済白書によれば、GNPは5.2%増にとどまった。これは東パの食糧、ジュート、茶などの生産が洪水あるいは台風のため悪かったこと、公共・民間投資とも目標に達しなかったことによる。このため第3次計画当初4カ年の実績は計画目標をはるかに下回るものとなった。

(1) GNPでは計画が年6.5%、5年で37%増。実績は4カ年で24.3%増にすぎず、残り1年でこれを37%にすることは困難となった。

(2) 投資額においても、公共投資は5年間の目標300億ルピーに対し、4年間で50%程度と見られている。民間投資は3年目までは計画を超過したもの、4年目(1968/69)は政情不安から新規投資をおさえたため、目標達成は困難となった。

(3) 工業生産も年平均15%増という目標は達成していない(第3次計画期は6%, 10%, 7.8%, 7.4%が実績)。

(4) 農業生産においては西パ小麦生産だけが目標達成したものの、残りはかなり隔たりがある(表6)。

第3次計画がこのように低調であったのは、さきにも触れたように食糧生産の不振、外国援助の削減、パ・イ戦争による国防支出の増加等々による。そしてこれらはパキスタン経済の構造そのもの

第5表 第3次計画実績

(単位 1,000万ルピー)

	1965/66~67/68		1968/69~69/70	
	計画	実績	計画	投資残
総投資額	2,642	2,451	2,558	2,749
公共投資	1,442	1,226	1,558	1,774
民間投資	1,200	1,225	1,000	975

(出所) Govt. of Pakistan, *Mid-Plan Review of the 3rd Five Year Plan, 1968* より作成。

第6表 生産目標と実績

	1969/70年目標	1968/69年実績
農業生産		
米	1,445.5万トン	1,316.5万トン
小麦	546.4 "	698.5 "
ジューート	800.0万ベール	588.0万ベール
綿花	352.0 "	294.4 "
砂糖キビ	2,830.0万トン	2,816.0万トン
茶	7,400.0万ポンド	6,290.0万ポンド
工業生産		
ジューート製品	80万トン	49.1万トン
綿糸	72,000万ポンド	57,300万ポンド
セメント	600万トン	200万トン

(出所) Govt. of Pakistan, *The 3rd Five Year Plan*, 1967.  
 Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey*, 1968/69. より作成。

のに起因している。

第1の食糧生産の不振は、パ農業がいまだに天候に大きく依存する農業であることを意味している。とくに東パキスタンでの治水・灌漑事業がおくれ、多収穫品種 Irri 8 号米の普及、肥料の普及等において非常に遅れている。この原因はこれまでの政府の治水・灌漑事業が西パ中心に行なわれてきたことであり、さらには土地改革の不徹底さ、1エーカー以下の零細農家の多さ（全農家数の24%）などによっている。東パに対しこれらの問題解決の方策が講じられない限り、食糧自給体制の確立は困難であろう。

第2の外国援助、とくにアメリカの援助削減による工業投資不足であるが、これはパキスタン経済が余りに外国援助依存の経済構造であることによっている。第3次計画では公共部門投資の48%を外国援助に依存し、したがって国家予算においても、あるいは国際収支の面でも、外国援助の占める役割は大きくなっている。

経済構造が高度化すれば、工業投資増を必要とし、それは原材料、機械・部品等々の輸入増となり、それによってさらに経済規模が拡大、構造の高度化を促すことになる。パキスタンはこの輸入増を、輸出増による外貨蓄積という形ではなく、外国援助増によって賄ってきた。しかしパ経済はこうした外国援助依存の経済構造から脱皮しなければならない段階に来ている。政府はそのためいくつかの努力はしてきた。それは輸出拡大、国内

第7表 経常収支歳出に占める国防費の割合

(単位 100万ルピー)

	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69	1969/70 (予算)
歳出合計	4,498	3,776	4,042	4,391	4,883
国防支出額	2,855	2,294	2,230	2,450	2,600
歳出に占める割合	63.4%	60.7%	55.1%	55.8%	53.2%
国防支出 ドル表示 (百万ドル)	599.8	481.9	468.5	514.7	546.2
外国援助 (百万ドル)	372	456	460	500*	620**

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, Dawn 1969.9.29 より作成。

(注) \* は推計数字、\*\* は約束額。

資金調達のための増税などである。だが輸出の拡大は他の後進諸国同様、決して容易ではない。しかも輸出拡大のために導入された輸出ボーナス制は、多くの輸入品がプレミアム付きで高く売られるボーナス債券を必要とするところから、輸出増よりも輸入抑制の面が強く、輸入価格を引き上げ、物価上昇にはね返っているのである。国内資金調達のための増税も、その多くが関税引上げによるところから、この面での物価上昇も見逃せない。

第3の国防支出の増加であるが、パ・イ戦争のあった1965/66で28億5500万ルピー（5億9980万ドル）、これは同年の外国援助額よりも大きい。そしてこの国防費が経常収支歳出合計に占める割合は63.4%にものぼっている（表7）。この割合はその後減少したとはいえ、1969/70年で53.2%という高率を占めている。

#### 物価上昇とインフレ傾向

1968/69年の卸売物価指数は前年比5.8%上昇し、1967/68の4%減にくらべ大幅に悪化した。この原因は①生産の低迷、②労賃引上げによるコスト増、製品価格上昇、③政府支出増、赤字財政、④公共料金引上げ、などによる。すなわち、東パキスタンの食糧生産の不振（食糧不足は170万トンに達する）、ジューート・茶など換金作物不振に加え、政治不安、労働争議の続発は工業生産に打撃を与えた、その増加率を前年比7.4%にとどめた。生産は一般に低調であったにもかかわらず、政府の最低賃金制によって労賃が急昇、未熟練労働者の最低賃金が月125ルピーと決められたことから労働者はその実施を強く主張、東パでは労働者賃

金が一挙に月50ルピーも引き上げられたという例が報告されている。このため工場の生産費が急昇、それが新規投資をおさえると共に製品価格上昇にはね返っている。

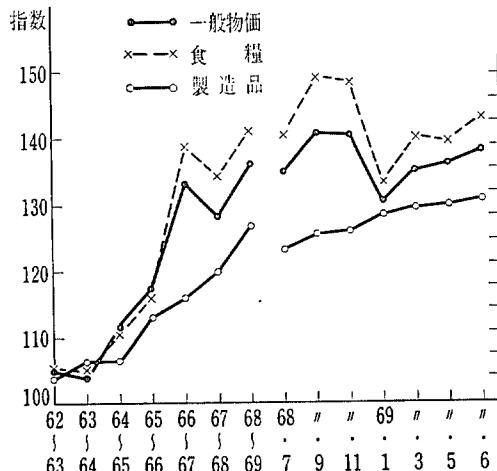
さらに、政府がその下級公務員に対し特別救援金を支給するよう決定(2.16)、それが政府支出を増加させ、赤字財政を一層悪化させた。また国内資金調達のため、西パでは水道料金、鉄道運賃、郵便料金など若干の公共料金引上げがなされている。

政府の支出増加は、1968/69年のマネーサプライが前年比16億7820万ルピー増加して190億8590万ルピーとなったこと、その原因が通貨発行増(8億9800万ルピー増加して67億8340万ルピーとなつた)によっていることなどにも反映されている。すなわち、生産の裏づけのないまま一方で政府支出増をまかなうために通貨が増発され、他方で公共料金、工業製品価格が上昇、食糧価格も上昇したわけである。このためパキスタン貨幣価値が下落、香港相場でのパキスタン・ルピー実勢レートは急激に悪化、1969年1月には1ドル8.80ルピー(公定は4.76ルピー)であったものが、1970年1月には10.20ルピーにまで下落した(第2図)。

パキスタン内部ではルピー一切下げの噂がさやかれ、インドの情報によれば、8月~9月にパ政府の要請により行なわれた世銀調査団報告の中ではルピー一切下げが勧告されているという(10.8)。

第3次計画のおくれ、対外債務返済額の増加、物価の上昇等々の条件を考えれば、世銀あるいは

第1図 卸売物価指数(1959/60=100)



パ債権国会議が1970年に援助金額決定に当たってルピー一切下げを強く主張することは当然予想されることであり、パキスタン政治情勢とも絡んで、その実施時期はいろいろ考えられるとはいえ、ルピー一切下げは近い将来、避けられないようと思われる。

なお対外債務返済金額の外貨収入に占める割合は、1967/68年で13%となっており、1968/69年以後の数字発表はないが、1970/71年には世界銀行が危機ラインと定めている20%を突破するのではないかと見られている。

第8表 対外負債の外貨収入に占める割合

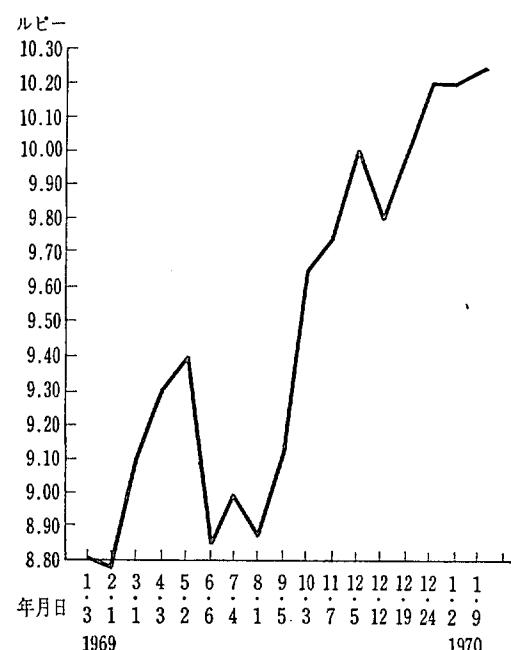
(単位 100万ドル)

	外貨収入	対外負債	割 合
1960/61	475,587	17,157	3.6
1965/66	686,784	73,689	10.7
1966/67	729,981	95,718	13.1
1967/68	800,562	103,000	13.0

## 立案おくれる第4次5カ年計画

ヤヒア政府は第4次計画(1970/71~1974/75)のアウトラインを9月末に発表するといつてきただしかしこのアウトラインは12月末になつてもまだ

第2図 ルピー実勢の変動(香港相場)



作成されていない。11月末に開かれた第4次計画調整委員会は、ついに結論の出せぬまま終了したこの原因は計画の成長率目標、公共、民間投資配分、東西州配分等々に関し、中央政府、計画委員会と東パ政府代表の間に意見の対立があるためという。

計画委員会は次のような骨子を考えている。

(1) GNP の成長率を年 6 % とし、東パ 7 %、西パ 5.5 %。

(2) 総投資額は 700~750 億ルピーとする。

(3) 公共投資は 60%，民間投資は 40% とする。

(4) 東西州配分は東パ 370 億ルピー、西パ 380 億ルピーとする。

(5) 資金調達は国内資金に重点をおき、外国援助依存を 20% におさえる。

(6) 消費財生産に重点をおく。

これに対し東パ代表は、公共部門投資を増す、東パへの配分を西より大幅にふやす、ガンジス河治水灌漑計画資金を計画資金の枠外から特別に割り当てる、ことなどを要求している。

なお 1970 年 2 月 3 日、政府は第 4 次計画について、以下のような決定を行なった。

(1) 計画の草案は 1970 年 5 月に発表する。総投資東西配分の最終決定も 5 月までのばす。第 4 次計画は 7 月 1 日から実施する。

(2) 総投資額は 700~750 億ルピーとし、公共部門投資は 400~450 億ルピー、民間投資は 300 億ルピーとする。

(3) GNP の成長率は 6.5%，農業 5%，工業 10% を目標とする。

(4) 鉄鋼、肥料、資本財生産、輸送用資材など重工業に、より重点をおく。

(5) 社会正義の実現のために力を入れ、東西経済格差および西パ内部の格差是正に力を入れる。

## 对外関係

ヤヒア新政権の对外政策は、アユブ時代のいわゆる等距離外交を踏襲しているようである。

アメリカとの関係で主な動きは、ロジャーズ国務長官・ニクソン大統領の訪パ、新駐パ大使の任命、アポロ 11 号飛行士のダッカ訪問、軍需物資輸

出禁止撤廃などである。これらは、ニクソン大統領のアポロ外交で見られるように、南アジアの重要性を意識した政策の現われでもある。

ソ連との関係では、グレチコ国防相の訪パ、アジア集団安全保障提案とコスイギン首相の訪パ、ヤヒア大統領への訪ソ招請、軍事援助供与などである。特に重要な動きは「アジア安保」の提案であろう。中ソ国境での大規模な衝突は中ソ戦争の危機を高め、ソ連はそれに備えての中国包囲網確立に懸命な努力を払ったのである。しかし、この提案はパキスタン政府の拒絶にあって挫折した。パキスタンはインドとの関係から、中国との敵対関係を引き起こすようないかなる提案も認めるわけにはいかないのである。

中国との関係では、中国側がパキスタンの反政府運動に論評を加えず、周首相がヤヒア大統領宛てに書簡を送り、中・パ友好関係を確認したこと、文化革命後、アジアではカンボジアに次いで 2 人目の大使をパキスタンに送ったこと、ヌル・カーン空軍最高司令官の訪中、パ・中国陸路交易（シルク・ロード）の再開、対パ軍事援助の供与などがある。中国側の意図は、中ソ戦争の危機を前に、パキスタンをソ連・インドから分断し、「ソ・パ・印」の連合戦線結成を妨げるにある。

インドとの関係では、ガンジス河利用をめぐるファラッカ堰の問題についての話合いは、何ら解決せず、インド側が度々不戦条約の締結、貿易の再開、交通・通信の再開を呼びかけているにもかかわらず、パキスタン側はカシミール問題解決が第 1 であることを理由にこれらの呼びかけを拒否してきた。

カシミール問題が解決しない限りインドとの関係改善はありえない。そしてこれは、パキスタンと中国の関係を裂こうとするあらゆる試みを挫折させている。とくに米・ソ両国がインドとの関係から対パ軍事援助を停止し、あるいは防衛用兵器だけにとどめている現状では、パキスタンは戦闘機、戦車などの攻撃用兵器を中国援助に頼らざるをえない。東パの地理的立場、カシミール問題での中国の支援、攻撃用兵器供与、そして中国がここ数年ジュート・綿花の輸出市場であること等々は、コスイギン首相の説得にもかかわらず、インドとの関係改善、中国包囲網への参加を

非現実的なものとしている。もちろん、経済援助あるいは軍事援助の必要性から、米・ソとの関係を悪化することもできない。

このように見えてくると、パキスタンの等距離外交は、その立場上くずすことの出来ない政策といえるように思われる。これはたとえ政権が民政に移管されても同じではなかろうか。

以上、内政、経済、外交の大まかな動きを見てきた。1970年10月5日の総選挙をめぐって政局の混乱は避け難いであろうし、それは経済にも反映して民間投資は手控えられ、とくに工業生産拡大を予測することはできない。しかも政府支出増はさけられず、労働者の賃上げ要求が強まって生産物の価格上昇はひきつづき起こってこよう。こうしてインフレ傾向が強まり、ルピー貨切下げとそれに伴う複数為替レートともいえる輸出ボーナス制の調整も近い将来必要になってくる。これらは

民間投資家を一層弱気にするかもしれない。ここしばらく經濟の沈滞はまぬがれないようである。そして、いわゆる「20家族」系の財閥が、より強力な政府を要求して軍の強硬派と手を結ぶかもしれない。

そして、パキスタンをめぐる対外関係については、いずれの大國も現在おかれている政治的状況から、パキスタンの内政に大きく介入し得る可能性が少ないとえよう。このような状況を利用して、ヤヒア政権が“法と秩序”を維持し、パキスタンの国家統一の基礎を固めうるかどうか。1970年はこの問題が同政権に問われているのである。ヤヒア政権がこの問題解決に失敗すれば、1970年代のパキスタンは再び軍政の継続、そして東西パの分離という問題に直面せざるをえないであろう。

# 重 要 日 誌

1 月

**1日** ▶アユブ大統領、月初放送——アユブ大統領の月初放送要旨は以下の通り。

① 西パでは過去数週間、集会やデモが行なわれてきた。しかしこれらの動きは後退しつつあり、政情は平静になりつつある。政治的意見の相違は民主的方法で表明されねばならぬ。すべての政党、個人は異なった政治的見解をもつ権利がある。しかし異なった意見をもつ人は政府に対し具体的な提案をすべきである。

② 現政府は憲法により選出されたものである。憲法はすでに1962、1965年の2度に亘る総選挙により支持をうけている。憲法の下で国民は政府を変える権利をもつ。憲法にもとづかない政府の変更は非民主主義的であり混乱を招くだけだ。

**5日** ▶NAP(バシャーニ派)、選挙ボイコットを決定——民族人民党NAP(バシャーニ派)東パ執行委は1月2日、選挙ボイコットを決定した。同党は今後大衆運動を通じ、反帝、反封建、反資本主義政府の樹立のために闘うことと明らかにした。

**6日** ▶PDM、選挙ボイコットを決定——パキスタン民主運動 PDM 中央執行委員会は3日から4日間の討議の結果、いかなる段階にせよ選挙には参加せずボイコットすることを決定した。この決定は、アスガル・カーン氏のダッカ到着をまって行なわれた。

**8日** ▶野党8政党、民主行動委員会設立——PDM 5政党および人民連盟 AL(6項目派)、NAP(モスクワ派)、Jamiatul-Ulema-i-Islam の8政党は完全な民主主義、パ人民の主権回復などを要求し、統一戦線である民主行動委員会 Democratic Action Committee(DAC)を設立、同時に以下の8項目の要求を共同綱領として同意するとの声明を発表した。

①連邦議会制度、②普通成人による直接選挙、③非常事態宣言の即時廃止、④市民の自由回復と弾圧法廃止、とくに裁判なしの拘留を決めた法律や大学法の廃止、⑤すべての政治犯、逮捕学生、労働者、ジャーナリストの釈放、ムジブル・ラーマン、フリ・カーン、アリ・ブットの釈放、⑥刑事訴訟法第144条にもとづくすべての条例廃止、⑦労働者のスト権の回復、⑧出版に対する全統制の撤廃。

声明に署名している人の名前は、S.N.イスラム(東パAL 6項目派委員長代理—綱領の発表者)、アミール・フセイン・シャー(NAP モスクワ派委員長代理)、C.M.ア

リ(ニザム党委員長)、ムフティ・マームド(ウラマー書記長)、ダウルタナ(回教連盟評議会派MLC委員長)、N.N.カーン(AL 委員長・PDM 委員長)、ヌールル・アミン(民族民主戦線 NDF 委員長)、M.T.モハメド(ジャマート書記長代理)の8名で、これらの人々が、DAC の中央委員会を構成する。

**12日** ▶NAP(バシャーニ派)、DAC 加盟を拒否——NAP(バシャーニ派)のバシャーニ委員長はボグラからダッカに到着、記者会見で NAP が DAC に加盟する可能性はないとのべた。記者会見の内容要旨は以下の通り。

① DAC が選挙ボイコットを決めたことは、歓迎すべきことである。

② 選挙のための統一については、過去の苦い経験からして反対である。

③ NAP は帝国主義、植民地主義、資本主義、封建制打破のために闘うものであり、また完全な州自治、直接普通成人選挙、西パ統一州の廃止、カシミールの民族自決、軍事同盟からの脱退という立場に立っている。もし DAC がこれらの立場を認めるなら、加盟を考えることができよう。

④ NAP はしかし、実際の行動については他の野党と協力して行くつもりである。

**17日** ▶パ全域で民主行動委員会 DAC 主催のデモ——民主行動委員会 DAC は17日を統一行動日“要求の日”として、全国で反政府集会デモを行なった。ダッカでは Bar Library で集会が開かれ、ヌールル・アミン氏ほか DAC の主要メンバーが集まり、①現アユブ政権不信任、②人民の権利が回復されアユブ政府がやめるまで人民の闘争をつづける、③普通成人選挙、④全政治犯の釈放、⑤2月5日に全国的規模での完全ハルタル(ゼネスト)、などを決めた。集会後行なわれたデモは警察と各地で衝突、デモ隊は放水を浴びてデモを行なった。このなかで PDM の書記長モハメド・アリ、NAP のモヒウディン、ジャマート党員など指導者多数が逮捕された。

ダッカ大学では構内で集会をしていた学生に対し、警棒、催涙ガス、ライフル、小銃などで武装した警察が学校当局の許可なしに構内に入り、催涙ガスを使い警棒を振るって学生と衝突、学生数人が逮捕されている。集会では刑訴法144条の廃止、全政治犯の釈放、学生の11項目要求の支持、2月1日に全州規模での学生ストなどを決め、また18日にも警察の行為に反対する全学ストをするよう決定した。カラチでも DAC による集会、デモが

行なわれ、このほか学生団体による DAC 支援デモも行なわれた。ラホール、ラワールピンジ、ナラヤンガンジ、チッタゴン等々でも集会・デモが行なわれている。

**18日** ▶警察、ダッカ大学構内に乱入——17日に引き続き、警察および東パクستان軍 EPR (East Pakistan Rifles) が大学当局の許可なしに大学構内に乱入した。これはダッカ大学の学生が17日の警察の暴挙に抗議し、学内で抗議集会を開き街頭デモをしようとしたため。警察は学内で34人の学生を逮捕、催涙ガス・警棒などの使用で学生多数（女子学生を含む）が負傷した。学生側は門の入口にはじめてバリケードを構築したが、排除された。2度に亘る警察・EPR の構内乱入に対し、ダッカ大学の M.O. ガーニ副総長はパキスタン・オブザーバーの記者に対し、「警察・EPR の大学構内乱入はわれわれに対する不信の表われである。わたしは警察が大学に入るのに許可を与えていない。わたしは教師を学生の所に送ってその説得に努めている」とのべている。またダッカ大学教師連合 DUTA も、警察・EPR の行動を非難、学生と共に抗議集会を開いた。集会後数百人の学生たちは街に出、抗議デモを行なっている。

**21日** ▶ダッカで完全ハルタル、死者の葬式に10万人のデモ——ダッカ市は学生の呼びかけに応じ完全なハルタルが行なわれ、交通機関、市場、商店、銀行、官庁などはすべて機能せず、市はまったくその機能を失ってしまっている。20日の発砲で死んだ学生の葬式に参加するため、市の郊外やテジガオン工場地帯などから続々と人がダッカ市内に入り、10万人もの大規模な集会・デモとなつた。このデモを制止しようとした警察・EPR は2度に亘って発砲、あるいは警棒をふるったため、市全体で29人が負傷（内10人は EPR、婦人10人、人力車夫、学生など9人）、69人が逮捕されている。

**24日** ▶東パ全域でハルタル、デモ隊と警官隊が衝突し発砲で10人死亡——学生行動委員会の呼びかけにより、東パ全域でのハルタルが行なわれ、ダッカ、チッタゴン、ナラヤンガンジ、クールナ、マイメンシンなどをはじめほとんどの街で、商店は閉ざされ、交通も止まり、ほぼ完全なハルタルが実施された。ハルタルのあいだ学生、労働者、一般市民などが政府への抗議集会を開き、あるいはデモを行ない、一部のデモ隊は政府の建物、自動車、政府系新聞社などに焼打ちをかけ、あるいは石を投げた。そのためデモ隊と警官隊が衝突、発砲されただけでダッカで5人、チッタゴンで1人、マイメンシンで1人、クールナで3人、計10人が発砲により死亡、20人が重傷と伝えられている。

▶ダッカに午後8時から24時間外出禁止令、軍隊出動——ダッカでは商店はほとんど閉められ、官庁・政府公

社や、郵便局などでは労働者がピケットをはり、出勤する人々に、ハルタルへの参加を呼びかけたため、ほとんど閉鎖された。州政府本部にもピケット隊が行きハルタルへの参加を呼びかけたが、ここでは警察・EPR がこのピケットの人々と衝突、警察は本部の正門を閉めて、中にいるデモ隊に多量の催涙ガスを投射、発砲した。このため3人が射殺されている。

またデモ隊の一部は Press Trust の建物に行きモーニング・ニュース、ドミニク・パキスタンなど政府系新聞社に火をつけた。ここで1人射殺されている。さらにアユブ支持の国会議員宅では家具調度品をすべて路上に持ち出して火をつけ、国会議員の家族を近くの家に避難させた後、空家になったところで四方から火をつけ、ジープ、自動車なども焼いた。午後から学生たちは、射殺された学生2人の遺体をかついで、街をデモ、集会を開いた。このほか村落評議会の議長宅、EPR 事務所、ホテル、地方長官事務所、駅、DIT などの政府建物などにも火がつけられている。このため政府は午後8時から24時間外出禁止令を發布すると共に、軍の出動を求めた。

この日一日中、ダッカは完全に他から連絡がきれ、市の機能は完全に麻痺状態になった。ダッカと地方を結ぶ鉄道は止まり、PIA も州内部はストップ、両バ閣でも1機がラホールにむけて飛び、1機がカラチから来ただけであった。通信も途絶えた。

**25日** ▶外出禁止令、ダッカ、カラチ、クールナ、ナラヤンガンジに出さる——24日ダッカに出された24時間外出禁止令は、25日になってその他地域にも拡大され、ダッカだけでなく、カラチ、クールナ、ナラヤンガンジにも出された。

**27日** ▶カラチ・ラホールに軍隊出動——カラチ、ラホールに軍隊が出動、反政府デモの鎮圧に当っている。カラチではリアカタバード、ゴリマール、ナジマバード地帯を中心に軍のパトロールがつけられ、外出禁止令は27日午後1時から48時間出されている。カラチのリアカタバードでは与党の指導者アリ・クレシ氏宅前で与野党の支持者が乱闘をくり返し、野党は同氏宅に火をつけた。このため与党支持者が発砲、2人が死亡した。その他カラチだけで6人が対立グループの発砲あるいは警官の発砲で死亡しており、このため軍が出動した。

ラホールでは DAC 主催のハルタルが行なわれ、抗議デモが行なわれた。デモ隊は政府系新聞コヒスタン社を襲って火をつけた。このため軍が出動、午後5時30分以降は24時間外出禁止令が出されている。デモ隊は警官隊と衝突、少なくとも4人が射殺され、20人が負傷、うち5人は重傷である。

▶ペシャワールに軍隊出動——ペシャワールでも24日

から再発した学生デモ鎮圧のため軍隊が出動、街をパトロールしている。

▼カラチで7人死亡、1000人逮捕——カラチでは反政府デモ隊とパキスタン回教連盟 PML 指導者アリ・クレンの支持者が衝突、7人が死亡している。同氏の支持者であるイスラム・シャームシはデモ隊の人々にリンチをうけ、火の中に投げこまれたという。

カラチだけで1000人が逮捕された。またアカタバード地区の市場も火をつけられ、破壊されている。PML 指導者カウサル氏宅も火をつけられ、焼失した。

▼ラホールで新聞社焼打ち——ラホールでは政府系新聞社コヒスタン社が、反政府デモにより火をつけられ、焼失した。

29日 ▼グジャランワラに軍隊出動——ラホールから42マイルのグジャランワラでの反政府デモは29日朝から警官隊と激しく衝突、ついに軍隊が出動した。警官の発砲で3人が殺され、10人が重傷を負っている。D. I. カーン地区でも激しい反政府デモが行なわれ、学生6人が負傷した。デモの中には多数の生徒がまざっていたという。

## 2月

1日 ▼アユブ大統領、野党に話合いの提案——アユブ大統領は月初放送を通じ、「責任ある野党代表者を招いて話し合いたい。また現在の憲法を国民の意見をとり入れて改正するいかなる提案も歓迎する」とのべた。

3日 ▼ダッカの学生集会、アユブ大統領の話合い提案を拒否——ダッカの学生集会はアユブ大統領提案の与野党の話合い提案を拒否、「ムジブル・ラーマン、ブット、ワリ・カーン氏らが逮捕され、集会禁止令が出され、軍が市内をパトロールし、大量逮捕がつづいている現在、どんな話合いができるというのか」と反論している。

4日 ▼アユブ大統領、与野党円卓会議を17日に提案——アユブ大統領はD.A.C. 代表 N.N. カーン氏に対し、2月17日に与野党円卓会議を開くよう提案した。

5日 ▼カーナフリ製紙工場で労働者と警察衝突——カーナフリ製紙工場（ダウッド財閥）で労働者が経営者を事務所に閉じ込め、大衆団交を行なった。このため警官が導入され、両者が衝突、警官は催涙ガスを使って追い払った。この事件の起りは経営者が組合代表と団交中、突然労働者が組合代表の指令を無視して事務所に入り大衆団交を要求したもの。負傷者は少なく、工場の被害も少ない。

▼ラジャルガオン（コミラ）で徴税人と学生・農民が衝突、警官の発砲で2人死亡——政府発表によるとコミ

ラのラジャルガオンで徴税人が税金を集めに行ったところ学生・農民がその徴税人のもっている書類・税金台帳を奪い、徴税人を不法監禁した。このため6日に入って武装した警官が監禁された所にかけつけたため怒った学生・農民が警官隊を包囲、それに攻撃をかけ、警官が自衛のため発砲、学生2人が死亡した。

6日 ▼人民連盟 AL (6項目派)、ラーマン委員長を釈放しない限り与野党会議に欠席——人民連盟 AL (6項目派) は N.N. カーン・パ民主運動 PDM 委員長に対し、ムジブル・ラーマン同党委員長（アガルタラ事件で拘禁中）の釈放なしに与野党会議に出席することはできないとの態度を明らかにした。

8日 ▼パ回教連盟評議員会、アユブ大統領を総裁に再選——パキスタン回教連盟 PML 評議員会がダッカで開かれ、アユブ大統領が満場一致で次期総裁に再選された。しかし幹事長については大きな意見の相違が表面化し、次期幹事長は総裁が任命することになった。総裁選挙が終ってすぐ、マルタンからの評議員が任命でなく選挙せよと主張、また東パ反主流派の人々が幹事長は東パから選ぶべきだと主張、主流派は閣僚の中から選ぶべきだとして反対、結局、党の規定によりアユブ大統領が任命することに決った。大統領はまた、副総裁(複数)、書記なども任命する。

10日 ▼PML 反主流派、憲法改正を主張——パ回教連盟 PML 反主流派（東パ）38人は憲法改正を主張、①国民の主権を認め、立法府の法律が最高権限をもつ、②政治、行政、経済、国防その他において人口に応じその代表を出す、③普通成人選挙の3条件を認めるよう要求。また大学の自治要求を支持する旨を明らかにした。代表者はワヒドゥ・ザーマン前商相、A. マーチン国会副議長など。

▼ブット人民党委員長、釈放——ブット人民党委員長は釈放され、自宅に軟禁された。

13日 ▼ソ連指導者、アユブ大統領にメッセージ——ソ連のブレジネフ書記長、コスイギン首相、ポドゴルネイ最高会議幹部会議長らはアユブ大統領にメッセージを送った。これは駐パ・ソ連大使 M.V. デグチャリ氏がソ連に帰り、2週間滞在して帰任した後、セイン外相との会談の席上手交されたもの。デグチャリ大使帰国の理由は、パキスタンでの政情に重大な関心をもっているソ連首脳部と打合せのためといわれている。

インドのステーツマン紙のモスクワ特派員ニハルシンは、1月31日記事の中で、ソ連首脳がアユブ大統領の政治的見通しに関心をもっているとのべ、さらに「ソ連の主要な関心はパキスタン・インドでの政治的安定である。ソ連が最も恐れているのは、アユブ大統領以外のだ

れが大統領になっても、パキスタンの安定はむずかしいのではないかということだ」とのべている。

**14日** ▶全国ハルタル——民主行動委 DAC の呼びかけにより、14日全国一斉ハルタル（ゼネスト）が行なわれた。このストは DAC だけでなく、学生行動委、パ人民党、民族人民党 NAP などの支持をうけている。ゼネストは東パでは平穏に行なわれたが、西パでは各地で警官とデモ隊が衝突、ラホール、カラチ、ハイデラバードでは軍が出動し治安確保に当っている。

**15日** ▶ワリ・カーン釈放さる——NAP（モスクワ派）委員長ワリ・カーンはブット氏と共にパ国防法で逮捕されていたが、14日ペシャワールで釈放された。ブット氏も自宅での軟禁を解かれ自由の身になった。

▶アガルタラ事件の被告2人が脱走1人射殺され、1人重傷——政府の発表によれば、アガルタラ事件の被告のうち2人が獄舎から75ヤードはなれた屋外便所に行く途中、見張人のピストルを奪って脱走しようと試み、2人とも警官に射たれてたおれ、うち1人は病院に入ってから死亡、1人は重傷を負った。死亡したのはフル・ハク軍曹で、重傷を負ったファズル・ハク空軍軍曹は陸軍病院に入院中である。

**16日** ▶DAC、与野党の円卓会議を受諾——民主行動委員会 DAC のスポークスマン、マハムッド・アリ PDM 書記長はラホールで記者会見、DAC はアユブ大統領が呼びかけた与野党の円卓会議を受諾、会議の日は17日ではなく19日にするよう提案したと発表した。この会議にはアガルタラ事件の被告になっているムジブル・ラーマン人民連盟 AL 委員長も AL を代表して出席、アユブ大統領もこれに同意している。

▶蔵相、下級公務員に特別救済金——蔵相は中央政府の下級公務員（3・4級職）に対し、1969年3月より特別救済金を支給すると発表した。支給額は月給100ルピーまでは基本給の20%、101～200ルピーまでは同15%（ただし20ルピーを最低とする）、201～500ルピーまでは同10%（ただし30ルピーを最低とする）。なお地方公務員については、2月17日同額の資金が支給される旨発表された。政府は民間企業についても同様賃金の引上げ、あるいは賃金構成の合理化などを行なうよう要請している。

**17日** ▶非常事態宣言、廃止——政府は1965年9月6日発布した非常事態宣言を、17日前午0時をもって廃止した。この結果憲法に規定された基本的人権に関する条項は完全に効力をもち、基本的人権が侵害されたときの裁判は高等裁判所が行なう。したがって大統領あるいは議会が、憲法第5条～9条、13条に規定した基本的人権保護に反するような立法・行政をすることはできない。

**18日** ▶東パ・ラージシャーイで警官の発砲により2

人死亡、外出禁止——ラージシャーイで学生と警官が衝突、止めに入った教官と学生1人が警官の発砲で死亡した。これに抗議した学生が市の各所で警官隊と衝突、軍が出動した。夜間外出禁止令。このニュースがダッカに伝わると、外出禁止令にもかかわらず学生が集会を開いた。また街のあちこちから突然反政府スローガンや叫び声が上り、街の中心はスローガンと叫び声につつまるという異様な雰囲気となった。これらは家の中、屋根の上から呼ばれるためパトロール中の警官も時々威かくのため発砲するものの何の効果もなく、街の各所ではゲリラ活動も行なわれた。

**19日** ▶与野党円卓会議延期——19日に予定されていた与野党円卓会議は DAC 側が代表全員の出席をやめ、N.N. カーン PDM 委員長1人を代表としてアユブ大統領と会談することに決め、与党側がこれに同意しなかったため中止された。いつ開催されるかまだ決まっていない。

DAC が突然その代表の欠席を決めたのは、政府がムジブル・ラーマンの釈放、アガルタラ事件裁判の撤回を認めなかつたことおよび最近の政治情勢を検討した結果であるという。

**20日** ▶パ商工会議所連盟総裁、政府に譲歩による事態の收拾を呼びかけ——モーシン・アリ、パ商工会議所連盟総裁はダッカで声明を発表、要旨以下のように述べている。

思慮ある人間ならば最近わが国で起っていることに目をつぶっていることはできない。最近のこの政情不安は社会を分断し、大きな被害を与えている。このため生産と輸出は減少し、外貨不足を来している。こうした現状の下では、普通直接選挙、議員内閣制、州自治などの大衆の要求を容認し、事態の正常化にむかうことが重要である。したがってわたしは大統領に対し、おくれることなく社会不安をなくし、ムジブル・ラーマン、バシャーニ、ブット、アスガル・カーン、アザム・カーン、ムルシェッド氏など野党指導者の意見をとり入れて事態の正常化にむかうよう呼びかける。わたしはパキスタンの全財界の感情を代表している。

**21日** ▶アユブ大統領、不出馬声明——アユブ大統領は21日夕刻特別放送を行ない、1970年初に予定されている大統領選挙には出馬しないとの声明を発表した。放送要旨は以下の通り。

① 私の大統領選不出馬の決意は最終のものであり、くつがえされない。パキスタン人は、自らの意思にそつて、自らの新大統領を選ぶことができるよう、民主主義の最善の伝統に基づいて、自由かつ公正な選挙が行なえるような取決めをつくるべきである。

② 前回の1965年の選挙のあとで、私は親しい仲間に對して、現在の大統領任期以上に政権の座にすがりつきたくないこと、そして次の選挙以後は、私以外の人物が大統領の執務につかねばならない、と話した。

③ 私は、現行の選挙制度について国内に不満が存在することをよく知っている。国民は、成人選挙権に基づく直接選挙を望んでいる。私はまた、知識階級がなにか国政から疎外された気になり、もっと発言したいと要求していることをよく知っている。東パキスタンでは、人々が現行制度では、東パキスタンの問題を解決するために、完全な力を持っていないと感じていることも知っている。

④ 私は国会に新憲法を提案するつもりだ。新憲法には選挙制度の改革が含まれよう。

⑤ 現在国内に起っている暴力は放置出来ない段階に至っている。

⑥ 大統領選挙制度に関する新しい取決めが野党との間に成立しなければ、私に残された唯一の手段をとらねばならない。それは困難を除去するために、私の憲法提案を国民に直接提起することであろう。

**22日** ▶アガルタラ事件裁判撤回、全員釈放さる——政府はアガルタラ事件裁判の撤回を決め、逮捕されていた被告全員の釈放を命じた。事件の首謀者とされていたムジブル・ラーマン AL(6項目派)委員長も釈放され、24日には与野党会談のためラワールピンジに出発する。

▶ムジブル・ラーマン、大衆集会で演説——22日、アガルタラ事件裁判の撤回で釈放されたムジブル・ラーマン人民連盟 AL 委員長はじめ34人は、学生行動委員会が主催した大衆集会に出席した。この集会には50万人以上の人々がつめかけたという。席上ラーマン委員長は要旨以下のように演説した。

① わたしは26日に予定されている与野党円卓会議に参加するつもりだ。この会議でわたしはパ国民、とくに東パの人々の要求を強く主張するだろう。

② 東パは種々の面で差別を受けている。われわれは東パがあらゆる面で人口に比例した配分をうけるよう要求する。東西同数は認められない。中央政府支出の60%は西パで使用され、国防支出においては80%が西パに支出されている。首都も西パだ。東パは中央政府に委ねられている行政権のいくつかを取り戻さねばならぬ。西パ人の東パ搾取を止めさせねばならない。

③ 1965年9月の印・パ戦争以来、わたしはパキスタンのような地域的特色のある国での問題解決の方法はあらゆる面で地域の自治を認め、この地域が自給体制をとる以外にないと考えるようになった。

**26日** ▶与野党円卓会議開かる——与野党円卓会議が

ラワールピンジで開催された。出席者はアユブ大統領はじめ与党側15人、DAC 16人、無所属2人(アスガル・カーン、マルシェッド)の33人で、人民党ブット委員長、民族人民党バシャーニ委員長、アザム・カーン前東パ知事は出席していない。会議は40分という短いもので、具体的な話し合いはなされていない。会議終了後発表された共同声明では、正常化の必要性が強調され、全國民に正常化のための努力に協力するよう訴えている。また与野党の実質的話し合いを、3月10日に開くことを決めていた。

### 3月

**3日** ▶野党稳健派指導者、国民に平静を呼びかけ——DAC 指導者は国民に対し、いかなる犠牲を払っても国の混乱は避けねばならないとのべ、平静を呼びかけた。これは学生行動委が4日に全国ハルタルを計画していることに対して訴えられたものである。

**5日** ▶カラチ港湾労働者無期限スト——カラチ・ポート・トラスト(KPT)の労働者約1万人は、賃上げなど諸要求実現のため無期限ストに入った。このためカラチ港の荷揚げ、船積みなどは完全にストップしている。水先案内人もストのため、カラチ港に出入する船も影響をうけた。KPTのストは港湾の民間企業労働者2万人にも影響を与えるとみられている。要求の中には賃金の10~25%引上げ、ボーナス引上げ、児童手当支給、時間外手当倍増などが含まれている。

**7日** ▶カラチの工場、操業停止状態づく——カラチのシンド工業貿易団地(SITE)地域は労働者が職場放棄をして工業団地内をデモし、また工場で働くとする労働者をピケを張って排除し、操業を始めようとした工場には投石するなどして操業をストップさせている。全パ繊維工場主連合(APTMOA) スポークスマンの発表によれば、同地域の内大規模な450工場は少数の労働者しか集まっていない。投石、放火、ストなどにより受けた損害は数千万ルピーに達するという。

▶学生行動委指導者、バシャーニ NAP 委員長批判——学生行動委指導者トファイル・アーメド(ダッカ大学学生連合副委員長)はバシャーニ NAP 委員長に対し、もし学生の11項目要求を本当に支持しているのなら、円卓会議に出席してこれら要求実現のために闘うべきだとのべ、同会議不参加を決めていたバシャーニ氏を暗に批判している。

**8日** ▶バシャーニ、与野党の円卓会議は帝国主義者の陰謀と語る——バシャーニ NAP 委員長はラホールの大衆集会で演説、与野党の円卓会議は帝国主義者が資本家の利益を守り、われわれ労働者の搾取をつづけるための陰謀であるとのべた。

▼カラチ郵便労働者、無期限スト——カラチの郵便労働者は賃上げ、物価手当引上げなどを要求して無期限ストに入った。すでに郵便配達夫や郵便区分け人などの下級労働者はストに入っている。郵便労働者のストはカラチに限らず、ラホール、ペシャワールでもストをしている。

10日 ▼与野党円卓会議開く——2月26日の与野党会談での決定に従い、与野党の円卓会議がラワールピンジの迎賓館で開かれた。初め N.N. カーン DAC 代表がウルドゥ語で二つの点につき要求した。すなわち、①パは州自治を保証した連邦制とする、②直接普通成人選挙の2点である。同氏に次いで AL のムジブル・ラーマンは英語で「同党的6項目要求、学生の11項目要求を支持し、議会代表は人口比例とすることを要求する」と述べた。次いで民族人民党(モスクワ派)のワリ・カーン委員長が立ち、州自治の完全な実施と西パ統一州の廃止を要求した。これらのこととは DAC が統一要求を出すことができず、N.N. カーン氏の2要求だけが統一要求で、東パ出身者の要求および西パ統一州反対の要求は、それらを強く主張するラーマン AL 委員長とワリ・カーン NAP(モスクワ派) 委員長に発表させるという形で妥協をはかったものとみられている。

▼NAP、PPP 共同闘争を決定——NAP バシャーニ委員長、パキスタン人民党 PPP ブット委員長はラホールで会談、この2党が以下の3点について共同闘争を行なうことになった。

- ① 東西パ人民の要求を基礎とした民主主義の確立。
- ② パキスタンのイデオロギーに合致する社会主义の確立。
- ③ 外国の干渉をなくし、あらゆる植民地主義に反対し、SEATO、CENTO および軍事同盟から脱退。

▼ラホールで USIS の図書館焼打ちざる——ラホールで学生デモが USIS の図書館に放火、図書館前の自動車にも火をつけた。図書館の方は内部の館員の手で消火されたが、消防署と警察の双方とも消火に来なかつたため問題とされている。

▼東パ、ジャマルプールで17人死亡——政府発表によれば東パ、ジャマルプール地区で数日前から大規模な放火、殺人、生きながらの焼殺が行なわれているという。これまでに殺されたものは17人に達する。放火され、殺された人々は犯罪人あるいは家畜盗人たちだといわれているが、中には一般的な農民も生きながら火の中に投げ込まれているという。すでに96の家が焼かれ、食糧輸送船もおそれ、食糧が奪われた。またある場所では学生の暴徒が村落評議会の議長宅におしかけて辞任を迫り、ききいれないと火をつけるなどしたため、議長側が発砲、学生

(高校生) 1人が殺され、2人が重傷を負った。これに怒った学生・農民は議長宅におしかけ、放火した。こうした事件は農民の間に恐怖をまき起し、市場は閉かれず、食糧の価格上昇がつづいている。

▼グレチコ国防相、訪パ——グレチコ国防相はパ国防相の招請により7日間の予定でパキスタンを訪問するため、ラワールピンジに到着した。空港には A.R. カーン国防相、ヤヒア・カーン陸軍最高司令官、ユーソフ外務次官、空・海軍司令官代理、駐パ・ソ連大使が出迎えた。夜行なわれたパ国防相主催の夕食会にはグレチコ国防相一行のほか、パ外相、ヤヒア・カーン、駐パ・ソ連大使 M.V. デグチャリ、その他官僚・軍関係者が出席した(～15日)。

11日 ▼ダッカのトンギー工場地帯で“ゲラオ”始まる——ダッカのトンギー工場地帯で、工場労働者が要求をつきつけて“ゲラオ”(集団つるし上げ)を行なっている。これはゲラオが始まった最初である。

▼ラージシャーイで家屋478戸焼失——政府発表によればラージシャーイで暴徒約9000人がバグラ警察区の村を襲撃、村落評議会議長宅、金細工店、州議員宅などに放火、サナプーラ、マドマンダ警察区でも暴徒が議長宅や州議員宅などに放火、このためラージシャーイ全域で478戸が焼失した。

▼電信・電話局保線工夫、無期限スト——カラチ電信・電話局の保線工夫3500人は諸要求を掲げ無期限ストに入った。組合の発表によると、西パ全域の電信・電話局員5万5千人は3月13日から無期限ストに入るという。

13日 ▼与野党円卓会議終る——10日から始まった与野党円卓会議が終了した。最終日のきょう、与党側は「これまでの野党的要求を検討した結果、①国民の代表は直接普通成人選挙で選出する、②議会制度を回復し、連邦制とする、ただし東西同数の代表者数とする、の2点で合意を見た。その他の問題(西パ統一州問題、州自治の問題など)についてはひきつづき、時間をかけて検討したい」と発表した。最終日の会談では与党側のこの発表に対し、各野党代表が演説したが、西パ出身者である N.N. カーン、C.M. アリ・ニザム党首、マウドゥディ・ジャマート党首などは、この与党発表に全面的賛成を表明、東パ出身者および西パ少数民族出身者である ムルシェッド前東パ高裁長官、ムジブル・ラーマン AL 委員長、ワリ・カーン NAP 委員長などはこの決定に対する不満の意を表明した。ムジブル・ラーマンは「この二つの決定だけでは東パの人々は満足しないだろう」とのべている。

▼AL、DAC から脱退——ムジブル・ラーマンはラワールピンジで記者会見、DAC が州自治および西パ統

一州廃止の要求に失敗した以上、ALがDACに加盟している理由はない、として脱退することを明らかにした。

■DAC解散——8政党より1月初めに結成された民主行動委(DAC)はその任務が終了したとして解散を決定した。解散を決めたDAC会議には、AL(6項目派)、NAP(モスクワ派)代表は欠席している。なおDCA加盟の各政党は、解散後独自に選挙戦の準備を始める事を決めている。

■アスガル・カーン、新政党を結成——アスガル・カーン前空軍最高司令官はラワールピンジで記者会見、「正義党」(Justice Party)を結成することに決定したと発表した。党の綱領および組織については、近く国民会議を開き考えて行きたいとのべている。また新党は次期選挙には立候補者を立てる予定だという。同党の目的についてアスガル・カーンは次のように述べた。「新党の目的は、第1にパ国民が統一して価値ある回教国を建設し、国民が平和と協調のもとに生活できるようにすること、第2に貧しい人々が人間らしい生活を送ることができ、彼らの要求が満たされる、そういう社会をつくることである」とのべている。

■ダッカ郊外で45人殺さる——ダッカ北方でこの数日間に「犯罪者」45人が殺されたという。事件が起ったのはマニクガンジ、シンガイル、ダームライ、ジョイデブプールなどでこれらの地域では村人たちが「犯罪者」の家におしかけ、つかまえた後で殺し、死体をバラバラにして河に流したり、あるいは「犯罪者」の家に火をつけてその中に投げ込んだりしているという。このため225軒の家が放火で焼失した。シンガイルでは高校の校長の家が放火された。「犯罪者」とはアユブ政府の協力者をさす。

15日 ■西パ知事、更迭——大統領は現ムーサ西パ知事を更迭、新知事にユーサフ・ハルーン(*Dawn*紙社主)を任命。

19日 ■東パ、パルバティプールに軍出動——政府はパルバティプールに軍を出動させ、外出禁止令もさらに24時間延長した。同地区での暴動で200人以上の人人が負傷し、放火で数千の家が焼失したという。

20日 ■新党、カイデ・アザム回教連盟設立——K.アブドル・カユム・カーン北西辺境区NWFPの前首相は記者会見で、あらたにカイデ・アザム回教連盟(Quaid-e-Azam Muslim League)を設立したと発表。

■政府、憲法改正法案を発表。

21日 ■東パ知事、更迭——大統領は現モネム・カーン知事にかえ、M.N.フーダ博士(東パ蔵相)を新知事に任命した。

22日 ■A.R.カーン国防相、共産主義の脅威を強調——A.R.カーン国防相はラワールピンジで記者会見、最近のパの政情についての質問に答え、要旨以下のよう述べた。

情況は重大である。われわれは第3の勢力に直面している。彼らは公然と内戦をあおり、人を殺し、家に放火し、財産に傷をつけている。この政情不安の原因は“持てるものと持たざるもの”“共産主義者と非共産主義者”“右翼と左翼および外部から労働組合組織に入り込んだ挑発者”との対立にある。一部にはインドから挑発者が、パ領に侵入しているという情報もある。こうした状況のため、経済は危機に直面している。スト、ゲラオ、デモが工場や役所で頻発、生産は落ち、行政機能も低下している。

東パの状況は非常に悪い。そこでは大衆による殺害、放火、略奪、警察の襲撃などが行なわれている。3月15日、ラクサムでは3000人の村人が村の役人を殺し8人に負傷させ、ライフル8丁を盗んで逃げた。翌日ラージシャーイでも役人が1人殺され、2人が負傷した。その上、工場でもストやゲラオが行なわれ、経営者は暴力的に要求をのまされている。

西パでは各地で労働争議が頻発し、とくにカラチ、ムルターン、リアルプールその他都市部でのデモやストが激しい。重要なスイ・ガス会社の労働者も経営者との話し合いがまとまらず、ストによりガスの供給がストップする危険がある。もしスイ・ガス会社の操業がストップすれば西パの工業は、重大な損害をうけるだろう。カラチの企業家の中には政府に対し、工場を保護するため軍の護衛を要請する人もいる。

23日 ■カラチの主要施設警備に軍出動——政府はラジオ、テレビ放送局、マイクロウェーブ通信センター、工場など主要施設警備に、警察に代わって軍隊を出動させた。

24日 ■ダッカへ死の行進——カラチ発UPIは24日、東パからカラチについた英人旅行者(複数)が語ったものとして、「東パでは飢きん地帯の数千人の農民が殺人、略奪、放火をしながらダッカへの行進をつづけ、途中『人民法廷』を開いて腐敗分子とみなした人物を捕えて死刑にしたり、目玉をくりぬいたり、拷問を加えている。東パではこれを死の行進と呼んでいる」とのニュースを伝えている(しかしこのニュースはパキスタン・オブザーバー、*Dawn*紙では確認できない)。

■ムジブル・ラーマン(AL-6項目派)委員長、憲法案発表。

25日 ■パ全土に戒厳令、アユブ大統領、全権をヤヒア・カーン陸軍最高司令官に移譲——アユブ大統領は午

後7時15分特別放送を行ない、パキスタンを政治的混乱から救うため、全権をヤヒア・カーン陸軍最高司令官に移譲すると発表した。ヤヒア・カーン大将は、全軍総司令官、戒厳令最高司令官となり、全土に戒厳令を発布した。ヤヒア・カーン最高司令官は憲法の廃止を発表、直ちに4項目の命令および25項目の規則(regulation)を発表した。また戒厳令副司令官にアブドル・ハミド・カーン陸軍中将、S.M.アハサン海軍中将、ヌル・カーン空軍中将を任命、パキスタンをA・B2地区に分け、A地区(西パ)の司令官にA.ラーマン陸軍中将を、B地区(東パ)の司令官にムザファル・ディン陸軍少将を任命した。東西両知事・閣僚の権限は失われ、国会・地方議会は解散となった。

▼アユブ大統領、ヤヒア・カーンにあてた書簡——書簡は24日付となっている。その要旨は以下の通り。

わたしは残念ながら行政権・憲法による規制が全く効果を失っているという結論を出さざるをえない。もしこのままの状況がつづけば、すべての経済生活、市民の生活が不可能になろう。わたしは身を引いて軍にすべてをまかせたいと思う。軍だけが国を統制しうる勢力である。軍だけが混乱と破壊から国を救い、再び繁栄への道に立ち戻らせるものである。

26日 ▼政情、平静に——戒厳令により政情は平静を取り戻し、正常化してきている。カラチその他の工場ではストが中止され生産が始まっている。下級公務員も職場にもどり、ジャーナリストもストを止め、私立中学の教師も職場に戻った。大学・学校も3月31日から一斉に再開される。

▼工場など操業再開——カラチのSITEやランディ工業地帯(ここには600以上の工場があり、パ全体の工業生産の40%を生産する)では労働者が集まり、各工場では操業を再開している。ただし夜業や二部制はとっていない。PIAは国際線、国内線とも正常に飛行している。ラワールピンジ、ラホールなども事態は平静で、数ヵ月つづいたあの混乱はまるで嘘のように静かだという。公務員は任務にもどった。

▼新体制は選挙による代表が決まるまでの暫定——ヤヒア・カーン戒厳令最高司令官は特別放送を行ない、新体制は暫定的なものであると発表した。放送要旨は以下の通り。

① 国民はすでにアユブ大統領の放送および24日付書簡をよんだと思う。大統領は過去数週間の間、平和的かつ憲法に保障された方法で権力を移すよう努力し、可能なあらゆる手段を講じてきた。しかしこの努力は成功しなかった。そのため大統領はわたしにパキスタンを破壊から守る義務を課したのだ。

② すでに私はパ全域に戒厳令を布告した。われわれ軍は平和が回復し、こうした極端な措置をとりたくないと考えてきた。しかし情勢は正常な法的方法ではどうにもならないところまできていた。人の生命・財産は破壊され、恐慌状態になり、生産は危機的なまで低下し、経済は非常な打撃をうけた。ストや暴力が日常行事となつた。軍はこうした無政府状態を無視できなかった。そのため戒厳令を公布したのである。

③ 戒厳令の唯一の目的は、生命と自由と財産を守ることにある。わたしの任務は行政が正常の機能を果たすようにすることにある。わたしは憲法に基づく政府の樹立ができるような条件をつくるということ以外、何の野心もない。健全な、手のきれいで潔白な政府が樹立され、成人選挙により自由・公正に選出された国民の代表に権力がスムーズに移されることを強く念願している。パキスタンに適合した憲法を与え、国民の心を動搖させてきた一切の政治・経済・社会問題の解決策を見いだすことが、これら代表の任務である。

④ わたしは学生、労働者、農民などの苦しみを知っている。これらの人々の苦しみを解消するため、新政体はできるだけのことをしよう。

⑤ 軍は国民のものである。軍は何の政治的野心もないし、いかなる特定の個人、政党にも関連がない。われわれは歴史上最も微妙な時期を迎えており、我国のプレスティージは地に落ち、繁栄はとまった。わたしはすべての国民がそのおかれている場に戻り、パエジンの発展のために努力するよう訴える。

31日 ▼ヤヒア・カーン戒厳令最高司令官、大統領に就任——ヤヒア・カーン戒厳令最高司令官は31日夜、大統領に就任したと発表した。この就任の理由は対外的、対内的必要からと説明されている。大統領就任に関する声明要旨は以下の通り。

① 戒厳司令官が国家元首および行政の長として行なうべき国事を遂行するためには、戒厳司令官が国法の枠内で、国際慣習の諸要件に従って責任を果たしうるような称号を持つことが必要である。

② たとえば大統領だけに、条約の批准、外交使節の任命および国際的取決めなどの内外諸問題での責任を遂行する資格がある。

③ これらの各種の要件を満たすため、選出された国民の代表が新憲法を作成するまでの間、パキスタンの元首および政府の長としての機能を果たす戒厳司令官は、同時に大統領としての元首の職務を遂行すべきである。

## 4月

3日 ▼ヤヒヤ大統領、戒厳令副司令官と行政委員会

を設立——ヤヒア大統領は声明を発表、戒厳令副司令官3人と共に行政委員会(Council of Administration)を設立、委員長にヤヒア大統領自身が就任すると述べた。

4日 パ政府、暫定憲法令發布——戒厳令最高司令官は声明を発表、暫定憲法令(Provisional Constitution Order)を発表した。要旨は以下の通り。

① この命令は暫定憲法令と呼び、1969年3月25日をもって発効の日とする。この憲法令はパ全域に施行される。

② 1962年憲法の廃止にもかかわらず、戒厳令および同規則、命令以外に関する事項は同憲法の規定により処理される。

③ 戒厳令最高司令官は大統領とされ、したがって、1962年憲法に規定した大統領の権限をもつ。

④ 憲法第2部第1章、基本的人権に関する条項のうち、2、4~9、13~15、17は無効とする。

⑤ 戒厳司令部に反対するいかなる判決、告訴もできない。

⑥ 大統領・知事の権限は、憲法上の規定に拘束されない。

8日 東西パ戒厳令司令官、知事兼任——ヤヒア大統領・戒厳令最高司令官は、東西パの各司令官に対し知事の任務も同時に果たすよう命じた。

10日 ヤヒア大統領、記者会見で戒厳政権の暫定性強調——ヤヒア大統領は初めて記者会見、戒厳政権の目的は選挙で選ばれた国民の代表に権力が移せるよう健全な政情をつくるにあるとのべ、その暫定性を強調した。

12日 政府、小麦の買上げ価格を2ルピー引下げ——政府は小麦の政府買上げ価格を2ルピー引下げ、1モーンド15ルピーにすると発表した。政府はこれによって都市住民、農業労働者に利益を与え、合わせて物価水準を引き下げ得るとのべている。

## 5月

5日 中国、周恩来首相、ヤヒア大統領に返書——周恩来首相はヤヒア戒厳令最高司令官の大統領就任の書簡に返書を送り、「中・パ両国の友好関係を発展させ、カシミールの民族自決権のための闘いを支持する」とのべた。返書の全文は以下の通り。

この数年間、中・パの友好・協力関係は非常に深まった。これはわれわれ両国人民の共通の利益である。中国政府と人民は、常に平和5原則に基づきパキスタンと友好関係を強めてきたし今後も強めることを貴国首脳に繰り返し約束したい。中国政府と人民はまた、常に外国の侵略および干渉と闘い、カシミール人民の民族自決の闘いを断固支持してきたパキスタンの政

府・人民の正義の闘いを固く支持している。わたしは両国の共同の努力により中・パ人民の友好関係がつづき、一層発展するよう望むものである。

なお駐中国パ大使K.M. カイザーはさきに周恩来首相と会見したが、席上周首相はヤヒア大統領に挨拶を送るとのべたという。またPIAのパ=上海・広東開港5周年記念のパーティーでも中国側代表はパとの友好関係を支持している。

6日 ヌル・カーン、コスイギン首相と会見——ヌル・カーン戒厳令副司令官、空軍最高司令官はニュー・デリーで、コスイギン首相と30分間の短い会見を行なった。またインディラ・ガンジー首相とも30分間話し合った。インド放送の伝えるところによれば、フセイン大統領の葬儀に参加するため、デリーに来ているシェイク・アブドラ、アフザル・ベグの両指導者もヌル・カーンと会談したと伝えている。

7日 コスイギン首相、パ・イの関係改善を訴え——コスイギン首相はインドでガンジー首相と会見したが、その後記者会見、ソ連はパ・イの関係改善を期待している、タシケント宣言の調印は両国が紛争を平和的に解決できることを示したものとのべた。

14日 アユブ回教連盟総裁、同党役員を任命——アユブ前大統領、回教連盟総裁は2月に開かれたPML評議員会での決定により、回教連盟の役員を指名した。これはM.M. カシム幹事長が発表したもので、2月の評議員会では内部対立から、総裁しか決まらなかったためである。主な役員は以下の通り。

副 総 裁	Khan A. Sabur Khan Khan Iftikhar Husain Khan Khan Abdul Jabbar Khan Qazi Mohammad Issa
幹 事 長	Malik Mohammad Qasim
幹 事	M. Y. Khan Wattoo M. A. Matin (Pabna)
	Akhtaruddin Manzar-i-Alam
会 計	A. Ghafoor Khan (Hoti)
執行委員	M. Amiruddin ら20人

17日 労働問題会議終る——15日からカラチで開かれていた労働問題会議は、四つのグループに分かれて、それぞれの問題について検討していたが、17日全体会議を開き、各分科会の結論を討議、いくつかの重要な問題について決定を行なった。この会議は労働者、経営者、政府の3者が相互に話し合い、民主的方法で労働問題を解決して行こうとの、初めての試みである。

政府はこの会議の結論および4月に発表した労働政策

要綱にもとづき、5月末あるいは6月初にも新労働政策を発表する予定。

労働者会議の各分科会の報告書要旨は、以下の通りである。

(1) 賃金・福祉厚生グループ：中立の人々で構成する最低賃金委員会をつくり、生計費の変動に対応して毎年最低賃金を勧告するようとする。また福祉厚生基金を設ける。

(2) 保健・安全その他労働条件グループ：委員会を設立し、保健・安全その他の労働条件に関する現行法令を検討し、パ産業の現在の状況および必要とされる点について勧告してもらう。危険な業務につかせる場合には、労働者に対して訓練期間を設けなければならない。また身体上の負傷、ガス中毒、職業病の危険のある職業は危険業務に指定する。

(3) 労働組合および労働争議グループ：東西州の労働法を統一的なものとし、民間部門および公共部門に適用される労働法もまた、統一する。なお民間、公共とも(ただし軍を除く)、組合結成が許される。労働争議については、解決のため、①当事者同士の任意の交渉、②任意の調停・仲裁、③強制あるいは任意の仲裁および判決、の3段階をつくる。

(4) 利潤配分グループ：労働者側は労働者20人以上の企業あるいは払込資本40万ルピー以上、あるいは固定資本80万ルピー以上の企業について、労働者への利潤の配分を現行税込利潤の22%からそれ以上にするよう要求したが、経営者側はそれを承認せず、結論としてこの問題に関する調査委員会を設立することに意見が一致した。

**19日 パ債権国際会議開く——世銀主催によるパ債権国際会議がパリで開かれた。この会議では1969/70年度という、パ第3次5カ年計画の最終年次に当たる重要な年の援助額を決める。会議は20日まで開かれるが19日にはM.M.アーマッド・パ代表が、第3次計画および第4次計画の概要について説明した。会議参加10カ国の中から最近の政治混乱のパ経済に与える影響について、質問が集中したといわれる。**

**20日 パ債権国際会議、5億ドルの援助を承認——**パリで開かれていたパ債権国際会議は1969/70年度中に必要な外貨援助分として、世銀の勧告した5億ドルの援助額を承認した。このうち2分の1はプロジェクト援助である。世銀の勧告によれば、債権国際会議参加諸国は経済活動運営上の諸困難、最近の政情不安にもかかわらず、GNPが6%近くも増加し、食糧生産は5%，輸出は10%，工業生産は約8%も増加していることを高く評価し、さらに新政権下で作成された1969/70年度計画が適切なものであると判断している。ただし対外債務返済能力につ

いて、これまで以上に注目すべきだと意見が出され、今後債権国際会議で検討されることになった。

M.M.アーマッド計画委副議長はこの問題に触れ、パ政府がソフト・ローンとハード・ローンの比率を2/3と1/3という比率を固く守る決意であることを明らかにすると共に、援助条件の緩和について以下の4点を検討して欲しいとのべた。

① 商業ベース借款の場合、その利子補助のため援助供与国が特別基金をもうける。

② 借款が満期に達したとき、満期以降も借款がえられるよう特別の機関をもうける。

③ 返済期が延長できないときには、せめて据置き期間を長くする。

④ タイド・ローンによる輸入品の価格が国際価格より高いとき、その差額分を援助供与国が贈与の形で支払う。

**23日 パ債権国際会議について——**M.M.アーマッド計画委副議長は記者会見で債権国際会議の結果に触れ、要旨以下のように述べた。

① 債権国際会議の援助額は少なくとも4億8000万ドルの約束が可能となろう。いかなる場合にしても、4億5000万ドルを下回ることはないだろう。

② 商品援助は2億ドル以上になると思う。これは1968/69年の水準1億5200万ドルをはるかにこえている。

③ 援助額のうち3億ドルはソフト・ローンになろう。昨年度は2億ドルであった。(ソフト・ローンとは25年以上の長期借款で利子率3%以下のものをいう。)

④ IDA(10年据置き50年返済、利子3/4%)資金は7500万ドルが期待できよう。

⑤ アメリカは債権国際会議以外に、2500万ドルの輸入延払いを認めている。これは肥料輸入にあてられる。PL480は5900万ドルの予定で、内容は食用油、タロ芋、長絨維繊花、タバコなど。

⑥ パは第3次計画の4年間に、債権国際会議諸国から年平均3億2500万ドルの援助をうけている。1968/69年の援助受取額は3億9100万ドルである。

⑦ 1969/70の援助約束額のうち、国別内訳は以下の通り。

カナダ	2720万ドル	フランス	1500万ドル
西独	3500万ドル	イタリー	3000万ドル
日本	3000万ドル	オランダ	440万ドル
スウェーデン	1000万ドル	イギリス	2280万ドル
アメリカ	1億4000万ドル	米輸出入銀行	2000万ドル
世銀	6500万ドル	I D A	7500万ドル
ベルギー	1000万ドル	計	4億8440万ドル

⑧ 1968/69の返済外貨額は1億4600万ドルであった。

23日 ▶ニクソン米大統領、駐パ大使を更迭か——  
N.Y. タイムスによるとニクソン米大統領はロジャーズ  
国務長官の訪パ後、新しい駐パ大使を任命するだろうと  
のべている。

24日 ▶ロジャーズ米国務長官、訪パ——ロジャーズ  
米国務長官はアジア諸国訪問の一環として、インド経由  
パキスタンを訪問、ラホールでヤヒア大統領と会見した。  
会談の内容は国際問題、とくにカシミール問題、  
ファラッカ問題、ベトナム問題および両国間の問題、とくにアメリカの対パ武器販売の問題等について話し合った  
という。

席上、ロジャーズ国務長官はニクソン大統領のヤヒア  
大統領宛親書を手交した。

25日 ▶ロジャーズ米国務長官、カブールに出発——  
ロジャーズ米国務長官は25日、19時間のパ滞在後カブール  
にむけ出発した。空港での記者会見で、ロジャーズ国務  
長官は要旨以下のようにのべている。

① パ指導者との会談は今日の諸問題への理解を深めた。  
米政府はパキスタンの将来に重要な関心をもってき  
たし、今後ももちつづけるだろう。

② 米の軍需品供与の問題についても話し合った。  
しかしこの問題について今すぐ決定できるというものでは  
ないが、この問題は他の世界の諸問題とともに米政府に  
よって検討されている。

③ 大統領とはパの経済発展について話し合ったが、  
われわれは米・ソ両国の経済関係がひきつづき発展して  
いくことを希望している。

なおソ連のコスイギン首相も25日、アフガニスタン政  
府の招きでカブールを訪問する。

30日 ▶コスイギン首相、訪パ——コスイギン首相は  
アフガニスタンから1日の予定で訪パした。ラワールピン  
ジ空港にはヤヒア大統領、A.ハミッド・カーン、S.M.  
アハサン、ヌル・カーン戒厳令副司令官、外務省高官ら  
多数が出迎えた。その後イスラマバードの大統領官邸で  
両首脳会談が行なわれた。会談は昼食時の中断を含め4  
時間に亘り、多岐な問題について話し合った。会議には、  
ソ連側から駐パ大使デグチャリ、領事スコドレフが  
首相を補佐し、パキスタン側はユーサフ外務次官、駐ソ  
大使サールマン・アリが大統領を補佐した。

会談後大統領主催による歓迎夕食会が開かれたが、  
その席上ヤヒア大統領はパ・ソ関係の発展を望むと語った。  
コスイギン首相はパキスタンとインドとの関係が改善  
されることを希望するとのべ、ソ連、インド、パキスタン、  
アフガニスタンは隣国であり、平和関係がつづくことを  
希望するとのべた。

▶パ・ソ共同コミュニケーション発表——訪パ中のコスイギン

首相はヤヒア大統領と会談後、要旨以下のような共同コ  
ミュニケを発表した。

両国首脳はパ・ソ両国に関係深い諸問題および双方  
とも関心のある国際問題について、友好的かつ理解に  
満ちた雰囲気で話し合った。ヤヒア大統領はまず、最  
近のパキスタン政情について説明、これらがパの对外  
政策に影響を与えることはない、とくにパ・ソ関係は  
一層強化させたいとのべた。

これに対して、コスイギン首相は、ソ連もパキスタン  
との友好関係を継続させたいと考えていると語りパ・  
ソ両首脳は両国が経済、文化、社会などすべての分野  
で協力の範囲を広める努力をすることを確認した。

ヤヒア大統領はまたコスイギン首相に対し、インド  
との関係について説明、パキスタンはインドとの紛争  
を平和的に解決するべく努力をつづけているとのべ、  
コスイギン首相はインドとの紛争が1日も早く解決す  
ることを希望するとのべた。

両国首脳はまた、中近東問題、ベトナム問題につい  
ても話し合った。

31日 ▶コスイギン首相、帰國——訪パ中のコスイギ  
ン首相はヤヒア大統領との会談を終え、帰国した。帰國  
に当りコスイギン首相は記者会見を行ない次のようにの  
べた。

「わたしとヤヒア大統領は広範囲な諸問題について話  
し合った。わたしは多くの問題でわれわれの意見が同じ  
であることに満足している。パ・ソ両国の政治・経済・商  
業・貿易・文化等に関する諸関係は非常によい。パキスタン  
とインドおよびアフガニスタンの関係については、わ  
たしはこれら3国が紛争を平和的に解決することができる  
し、そうすることが根本的急務であると考えている。  
わたしはインドとパキスタンが、その紛争を解決するため  
に協力しあうことは確実だと感じている」とのべた。

## 6月

2日 ▶プラウダ、南アジアの平和な協力を主張——  
プラウダは6月2日、マエフスキー評論員の「平和的協  
力は眞実の道」と題する論評をのせ、中共の大固主義的  
路線に対抗するため、「インド、パキスタン、アフガニ  
スタン、イランその他諸国との経済および一般的平和維持  
の闘争分野での協力」の重要性を強調した。

8日 ▶新駐パ中国大使、ラワールピンジに到着——  
新駐パ中国大使張彤氏はダッカからラワールピンジに到  
着した。

新大使は空港で記者会見、パ・中両国の深い、伝統的  
友好関係を一層強化するために努力するとのべ、さらに  
同氏は、毛沢東主席および中国人民のヤヒア大統領宛の

メッセージを持ってきていることを明らかにした。空港には M. A. カーン儀典長官, Hsu Ying 中国領事その他大使館メンバー, パ・中友好協会, 反帝戦線のメンバー, ルーマニア大使館代表などが出迎えた。

17日 ▶パクトニスタン運動指導者, インド訪問を受諾——パクトニスタン運動の指導者カーン・アブドル・ガファール・カーン(NAP ワリ・カーン委員長の父)は10月1日からインドを訪問, ネルー平和賞を受けることについて受諾した。パクトニスタン運動とはパキスタン北西辺境区 NWFP とアフガニスタンに住むプシュト語を話す人々により, パクトニスタン国を建設しようとする運動をいう。

18日 ▶NAP(バシャーニ派)指導者8人, 1956年憲法を批判——NAP(バシャーニ派)指導者8人は連名で声明を発表, 1956年憲法は各地域の不平等な関係を維持し, 人民の主権を否定し, 西パ・統一を固持し, 地域間格差を固定したものであり, 東パ人民の基本的権利である人口比例代表制や州自治を否定したものであると批判。このような憲法を支持している人たちが, アユブ前大統領との円卓会議参加者であることは興味深いとのべている。署名している人は以下の通り。

副委員長	H. M. ダニッシュ
書記長	M. トーハ
東パ書記	アンワル・ザヒッド ヌールル・フーダ
前国會議員	S. ハッサン M. A. イフティカール
東パ執行委	A. ジャリール M. サルタン

22日 ▶経済情勢 1968/69 発表——政府は1968/69経済情勢を発表した。それによると GNP 成長率は5.2%増, 1人当たり所得は2.25%増にとどまった。ただし食糧生産は非常に好転している。工業については所定の目標に達成しえず, 大規模工業で7.4%増にとどまっている。

24日 ▶野党4政党, 新政党「パキスタン民主党」を結成——民族民主戦線 NDF, 人民連盟(PDM派), 正義党, ニザム党の4政党は統合して新政党「パキスタン民主党」(Pakistan Democratic Party)を結成した。このためにパ民主運動 PDM は事実上解散した。

28日 ▶1969/70年度予算および年度経済開発計画を発表——政府は1969/70年度予算および年度経済開発計画を発表した。

## 7月

1日 ▶IDA, パに4450万ドルの援助を決定——IDAはアルゼンチン, モーリタニア, パキスタン, ベネズエラなどに対し総額1億0350万ドルの援助を決定した。パキスタンに対しては4450万ドルで, 鉄道建設に1450万ドル, 農業開発に3000万ドルとなっている。その他の国はモーリタニア1300万ドル, アルゼンチン1500万ドル, ベネズエラ3100万ドル。

▶ラホールで新政党設立——パキスタン・オブザーバー(7月2日)によれば, 5月末にラホールで新政党が設立された。党的名称は Pakistan Labour Party(PLP)で委員長はバシール・アーマッド・バクティアール労働組合指導者。党的主張は①基幹工業の国有化, ②土地所有限度50エーカー, ③月給の最高限度1000ルピー, ④全パ人に無料かつ平等な医療, 教育機会を与える, ⑤無料の家屋をつくる, ⑥老令年金, ⑦失業手当, ⑧最低賃金を月200ルピーとする, ⑨西パ・統一州に反対, ⑩労働者・農民・インテリ・宗教指導者に議席を留保する, などがあげられている。

3日 ▶政府, 新教育政策(案)を発表——パ政府は現在の教育政策をドラスティックに変革する新教育政策(案)を発表した。この案はヌル・カーン行政評議会メンバーが作成したもので, 要旨は以下の通り。

① 初等教育の充実。小学校5年と中学校2年を初等教育とし, 回教寺院などで開かれているマドラッサ(主としてコーランを教える無料の寺小屋)を通常の学校に統合する。

② 中等教育(高等学校)は技術・職業訓練に重点をおく。

③ 教育行政の官僚統制をなくす。

④ 教師の地位の向上, 給与増加を行う。

⑤ ミッション・スクールの国有化。

⑥ 英語は1974年まで公用語とし, その後ウルドゥ語・ベンガリ語を公用語とする。中学・高校においてはウルドゥ語(東パ), ベンガリ語(西パ)を必修課目とする。官吏はとくに両州語に通じなければならない。

⑦ 1969/70年度の教育支出を増やし4億ルピーとする。

⑧ 大学法を廃止, 大学の自治を大幅に認める。各州に奨学金委員会をつくる。

⑨ 識字率を高めるための平和部隊(Literary Corps)を若い人々から募集し, 農村に入れる。

⑩ 1980年までの目標を次のように決める。

成人識字者数	6800万人	農業技術学校卒業者数	1200万人
小学校卒業者数	3000 "	工業 "	50 "
中学校 "	1200 "	その他専門学校 "	4.1 "
大学 "		大学 "	50 "

5日 ▶政府, 新労働政策発表——パ政府は要旨以下のような新労働政策を発表した。これはヌル・カーン行

政評議会メンバーが作成したもの。

① スト権・ロックアウト権の復活。ただし政府の重要な業務および公共性の強い職務のスト権は認めない。病院、消防、警察、軍等についてもスト権は認めない。

② 労働組合活動は公共、民間を問わず認める。鉄道、電信電話、郵便等公共企業にも組合活動を認める。

③ ゲラオや脅迫などによる協定は無効。

④ 労働者の福祉基金10億ルピーをつくり、低家賃家庭の建造などを行なう。

⑤ 最低賃金を7月1日より引き上げ、労働者50人以上の企業の未熟練労働者の場合で、カラチ月140ルピー、その他工業地帯125ルピー、その他115ルピーとする。東パでの茶園労働者の場合には茶園の大きさに応じ100～120ルピーとする。ただしこの賃金の政策は政府役人、公共部門に働く労働者には適用されない。

▼西パに労農党 (Krishak Sramik Party) 復活——西パに労農党が復活、委員長にモハメド・マクスード、書記長にスライマンが選出された。

10日 ▼米国務省、「アメリカは旧式の米製戦車(パットン戦車)を、トルコからパキスタンに移すことを認めるだろう」と発表(ロイター電)。

12日 ▼ヌル・カーン空軍中将、訪中——ヌル・カーン空軍最高司令官・中将を団長とする友好代表団は、中国政府の招きにより1週間の予定で中国を訪問した。同行者は同夫人、S. M. カーン外務次官補、アフサン・ラシッド空軍中佐、アーメド顧問(教育・労働に関する)、私設秘書ら。北京空港には周恩来首相、黄永勝人民解放軍総参謀長、呉法憲同副総参謀長、李先念国务院副総理、郭沫若人民代表大会常務委副委員長、空軍政治将校等多数が出迎えた(帰国は17日)。

16日 ▼ヌル・カーン空軍中将、北京での夕食会で演説——ヌル・カーン空軍中将は北京で周恩来首相を招いての夕食会で演説、「パキスタンと中国は隣国との協力関係にとって一つの好例である。両国間の理解がなく、しかも基本問題について紛争・意見の相違のあるところでは、経済その他の問題についての地域協力に関する話合いは非現実的である」と発言。(政府高官が公式にソ連のアジア集団安保構想を批判したのは、これが初めてである。)

17日 ▼カラチ商工会議所、最低賃金制に反対——カラチ商工会議所は政府の最低賃金制に反対、「もしこの制度が企業の生産性の考慮なしに導入されるならば、労働者、経営者、国家にとって不利益となろう。小規模な企業は最低という名の高賃金で倒産するだろう。この最低賃金制は100人以上の労働者を雇用する企業に限るべきだ」とのべた。

18日 ▼アメリカのバダベル基地(ペシャワール)の撤去はほぼ終り、同基地は17日深夜で機能を停止している。

23日 ▼インドのディネス・シン外相は議会で、「私は過去6ヶ月にソ連からT-55戦車100台、ヘリコプター、130ミリ砲、レーダー装置、弾薬などを受け取った」と発言。

24日 ▼インディラ首相、ヤヒア大統領に親書——インディラ首相は、新政権が成立して初めてヤヒア大統領に親書を送ったことが明らかになった。内容は、①パ・イの不戦条約、②相互に自由な旅行を許す、③通商の再開、④航空・航海の再開等を提案している。

26日 ▼ファラッカ堰に関するパ・イ会談終る——ニューデリーでファラッカ堰に関するパ・イ次官級会談は12日間の日程を費しながら具体的結論の出ないまま終了した。次回は4ヶ月以内にイスラマバードで開く。

28日 ▼ヤヒア大統領、ラジオ放送——ヤヒア大統領はイスラマバードで要旨以下のラジオ放送を行なった。

① 近く民間人を含む閣僚会議を作ろう。この目的は行政の基礎を拡大することにある。この閣僚会議はわれわれ現政府の性格——臨時行政機構——からして、次の選挙には立候補しないだろう。民間人が入っても戒厳政府の性格は変わらない。民間人参加の内閣ができれば東パ代表に妥当な席を与える。

② 選挙のための選舉管理委員長に最高裁のアブドゥ・サッタール判事を任命する。委員長は選挙区の確定、新選挙人名簿の作成などを行ない、選挙のための準備活動をすることになる。この期間は1年か1年半以上はかかるだろう。国内に憲法制定の基盤ができれば、直ちに総選挙を行なう。

③ 憲法問題、西パ統一州問題、地方自治問題等々重要な問題について国民の意見は非常に多様である。いかなる憲法であれ、あるいは政府の形であれ、それらは国民に受け入れられるもでなければならぬし、パのイデオロギー、統一を守るものでなければならぬ。パの各地域の合理的要求はパキスタンの統一を保持しうる限り、それを満すための方法、手段が見出されねばならない。国民の間での意見の統一がなされなければ、私は国民に対し、自分の憲法を発表し、国民投票により審判を仰ぎたいと思う。

④ 政党活動について、戒厳令を改正し、その活動制限を一部緩和し、執行委、活動者会議、大会などの開催は屋内で行なう限り許可する。

⑤ 兵隊の徴募においては、東パ出身者の採用を2倍にする。これはほんの第一歩であり、国防力の中の東パ人の割合を高めるための努力はつづけられよう。

⑥ 西パ特別区であったスワート、ディル、チトラルは西パ州に編入する。

8月

1日 ▼ニクソン大統領、訪パ——ニクソン大統領は特別機でラホール空港に到着した。空港にはヤヒア大統領、ヌル・カーン空軍最高司令官、アバサン海軍最高司令官が出迎えた。空港でニクソン大統領は「今回の訪問により両国のかかえている諸問題をすべて解決できるとは考えていない。だが短い滞在期間中にも両国の意見の相違を除く基礎のできることを望んでいる」と述べた。両国大統領は午後1時間40分に亘って2人だけで会談、パ・イ問題、中国問題、ブレジネフ構想を中心とする東西関係、パの経済開発を含めた地域協力開発問題などについて話し合い、なかでもパ・イ紛争解決および米国の経済援助、武器購入問題等に多くの時間が費された。しかし決定事項はない。ニクソン大統領はパキスタン市民に与えられる最高勲章 Nishun-e-Pakistan を与えられた。ニクソン大統領の随員はパット夫人のほか、キージンガー特別補佐官、ハルドマン報道官など7人。

▼最近の輸出実績——中央銀行の発表による最近数年の輸出実績は以下の通り。

	輸出金額	月平均
1963. 7～1964. 6	22億9720万ルピー	1億9140万ルピー
1964. 7～1965. 6	24億7090 "	2億0590 "
1965. 7～1966. 6	27億0880 "	2億3070 "
1966. 7～1967. 6	28億2640 "	2億3550 "
1967. 7～1968. 6	29億5000 "	2億4580 "
1968. 7～1969. 6	32億2590 "	2億6880 "

4日 ▼ヤヒア大統領、新内閣発表——ヤヒア大統領は7月28日のラジオ放送で発表した通り、主として民間人による新内閣を発表した。

大統領・外相・国防相・計画相 ヤヒア・カーン(西)

保健・労働相 A. M. マリク(東)

工業・資源相 ハフィズ・ディン・アーメッド  
(東)

商 相 アフサヌル・フク(東)

教 育 相 シャムスル・フク(東)

情報・放送相 シャー・アリ・カーン(西)

内 務 相 サルダル・アブドル・ラシド(西)

大 藏 相 ムザファル・アリ・キジルバシュ  
(西)

農 業 事 業 相 モハメド・ハルーン(西)

(8月15日発令)

法 相 アルヴァイン・ロバート・コーネリ  
ウス(西) (9月17日発令)

運 輸 相 G. W. チョードリ(東)

(10月8日発令)

各閣僚の略歴

- ① 保健・労働相 A. M. マリク—医学博士。独立前は全インド労働組合会議の執行委員、独立後は全パ労働組合連合の初代議長、1958年中国大使に任命され、1961～65年まではフィリピン大使。
  - ② 工業・資源相 A. K. M. ハフィズ・ディン・ダッカ大学卒後は警察に入り、1958年には東パの警察長官となる。1962年2月 PIDC 入り、同月に EPIDC の初代総裁。
  - ③ 商相 アフサヌル・フク—西ベンガルに生る。放送の分野で活動し、次いでパ・ジュート協会の議長となる。1964年インドネシア大使、1966年ルーマニア大使を歴任。
  - ④ 教育相 シャムスル・フク—西ベンガルに生る。ロンドン大学で財政・通貨問題をテーマに勉強。卒業後イスラミア大学に奉職、1965年以降ラージシャーイ大学の副総長。
  - ⑤ 情報・放送相 シャー・アリ・カーン—パタンの著名な家柄であるイブラヒム・アリ・カーンの息子。1933年英国のサンドハースト陸軍学校卒。1955年パ陸軍の参謀長となる。
  - ⑥ 内相 サルダル・アブドル・ラシド—ペシャワールに生る。1930年国境警備隊に入り、1951年にはペシャワールの警察長官となる。1958年ヌーン内閣では商工業相。
  - ⑦ 蔵相 キジルバシューラホールの名家キジルバシュ家に生る。ケンブリッジ大学に学び、独立後はパンジャブ州議員となり同州内閣で歳入相、1957年中央政府の工・商業相となる。
  - ⑧ 農業事業相 モハメド・ハルーン—カラチのハルーン家(財閥)の一員でアユブ大統領末期に西パ知事に任命され、3日目に戒厳令でやめたハルーン知事の兄。Dawn 社の持主でもある。
  - ⑨ 法相 A. ロバート・コーネリウス—1903年アグラに生る。法曹界の重鎮で最高裁判事、同長官を歴任。
  - ⑩ 運輸相 G. W. チョードリ—1926年東ベンガルに生る。ダッカ大学で政治学の教授となり、現在に至る。
- 10日 ▼世銀調査団訪パ、6週間の予定。
- ▼ジャム・カシミール人民投票戦線、直接選挙要求—ジャム・カシミール人民投票戦線は声明を発表、パ側カシミールに完全に民主的、かつ人民の代表による政府の樹立を要求、そのため大統領および議員の直接選挙、

議会権限の拡大（財政権、立法権をもつようにする）を要求した。

11日 ▶AL ムジブル・ラーマン、パ議会の2院制に反対——AL ムジブル・ラーマン委員長は、「もし新憲法が2院制を決めれば、たとえ人口比例代表制や西パ統一州廃止を認めたものであっても、その憲法に反対する」と述べた。

12日 ▶ダッカ大学で学生同士衝突——ダッカ大学で開かれた教育政策セミナーで学生同士が衝突、戒厳令東パ司令官は大学構内での集会を15日間禁止した。これはジャマート党系学生がなぐり込みをかけたものと見られている。

13日 ▶東パ学生指導者31人、新教育政策に反対。

14日 ▶パ民主党（PDP）中央執行委、政策声明発表——PDPは4日間の中央報行委を終え、政策声明を発表した。

① 西パ統一州問題について：1956年9月以前のように西パを三つの州に分け、さらにバハワルプール、バルチスタンを加える。各州は小連邦制とし、1院制でパンジャブ州とその他州の代表者数を同じにする。

② 地方自治について：中央政府は国防、外交、通貨および財政、外国・域内通信・貿易を行なう。

③ 人口の比例代表制について：国会は2院制とし、下院は人口比例、上院は東西同数とする。

15日 ▶東西知事任命——ヤヒア大統領は東西両知事を任命した。

東パ知事 S. M. アハサン（海軍中将・同最高司令官）

西パ知事 ヌル・カーン（空軍中将・　　”　　）

この任命に伴い、新たに空・海軍最高等司令官も任命された。

空軍最高司令官 ラヒム・カーン少将

海軍 ” ムザファール・ハッサン少将

17日 ▶パキスタン会議派 Pakistan Congress Party 復活。

20日 ▶パ民主党（PDP）党綱領案を発表

24日 ▶シルク・ロード再開——ギルギットと新疆を結ぶシルク・ロードの再開を告げる中国のキャラバン隊の第一陣がパキスタンの国境の町ミシュガルに到着した。

▶新輸出政策1969/70発表——政府は1969/70年度新輸出政策を発表した。

① 輸出総額は35億4340万ルピーを目指す。これは前年度実績の10%増。

② 輸出品目で製造工業品目の占める割合を1968/69の55%からさらに増加させる。

③ 主な輸出品目とその目標。

ジュート	350万ペール	7億8500万ルピー(22.2%)
ジュート製品	54万トン	8億0720 " (22.8%)
綿 花	95万ペール	4億0550 " (11.4%)
綿 糸	1億4000万ポンド	2億1000 " (5.9%)
綿 布	3億7500万ヤード	2億6000 " (7.3%)

30日 ▶選挙管理委員長、選挙スケジュール発表——選挙管理委員長はダッカで記者会見、総選挙は1970年末までに可能であるとのべ、大体のスケジュールを発表した。

1969. 10. 15まで 選挙体制確立のための行政措置完了  
10. 16から 選挙人名簿作成開始

1970. 1. 15に 同名簿ドラフト発表  
1. 31まで 同名簿についてのクレーム受付け  
3. 31まで 選挙区の確定  
6. 15まで 同名簿の発刊

▶東パに新しい歩兵大隊——東パに新しい歩兵大隊が結成された。これは東パ連隊の一部となるもので、第14師団となる。隊長はムザファル・ディン少将。

## 9月

9日 ▶パキスタン中央銀行、1968/69年次報告発表

——パ中央銀行は1968/69年次報告を発表した。ここで注目すべきことは卸売物価が前年比5.8%上昇したこと、マネーサプライが、前年度の11億5120万ルピーにくらべ、16億7820万ルピーに急増したことである。後者について、その原因は通貨発行の増加で、政府の中央銀行からの借入金増加が通貨発行という形でなされたことを示している。

13日 ▶キジルバシュ蔵相、ルピー切下げの噂否定——キジルバシュ蔵相はカラチで記者会見、ルピー貨切下げの噂はすべて根拠がなく政府は切下げを考えたこともないと発言。

15日 ▶ダッカ大学構内で学生集会——ダッカ大学学生は構内で集会を開き、9月17日を“教育の日”とし休日にするよう要求した。それに対し東パ警察長官は大学当局・学生に警告、「大学のキャンパスやホールは公共の場所であり、たとえ警察がこの地域での集会を禁止するため構内に入ったとしても、それは大学の聖域を犯したことにはならないし、事前の許可も必要としない」とのべた。また東パ戒厳令司令部は学生指導者4人に對し、16日までに出頭するよう命じた。

17日 ▶“教育の日”で集会・デモ——ダッカ大学の全学生行動委員会（Students' All-Party Committee of Action）は戒厳令以降の大規模な集会・デモを行なった（ただし戒厳令司令部より事前の許可をえている）。集会では、①新教育政策の撤回、②選挙日の発表、③選挙さ

れた代表による憲法の制定、④連邦議会制、⑤州自治、⑥人口比例代表制、⑦西パ統一州の廢止、⑧基本的人権の擁護などが要求として出された。

**19日** ヴヤヒア大統領、回教国首脳会議出席——ヤヒア大統領はラバトで開かれる回教国首脳会議出席のため、イランにむけ出発した。ラバトには20日に到着。

**22日** ヴ共和党復活——1958年10月、アユブ前大統領により活動禁止にされていた共和党(Republican Party)が復活した。

**27日** ヴパ民主党(PDP)全国代表大会開催——PDPの全国代表大会がダッカで開催され、PDP各地方代表350人が出席した(～28日)。全国代表大会はPDP綱領を一部修正(「1956年憲法の復活」という項を、「1956年憲法は州自治およびその他の重要な点に関する修正をして復活する」と変える)して承認、さらに28日にはPDP中央執行委および東パ執行委の選挙が行なわれた。綱領の修正をめぐって前ニザム党メンバーとその他政党メンバーが対立、あるいは人事問題をめぐって東西パ出身者が対立するなど、大会はPDP内部の種々の問題を表面化させることになった。とくに人事問題では西パ出身者が書記長にニザム党のハッサン氏を推したのに対し、東パ出身者はアスガル・カーン氏を推して対立した。PDP中央執行委メンバー、東パ執行委メンバーは以下の通り。

#### 中央執行委員会委員長

ヌールル・アミン(東)

副委員長 モハメド・アリ、サドゥラー・カーン、  
ファリッド・アーメッド、ラヒム・ブク・  
サムル

書記長 シェイク・ナシム・ハッサン(西)

#### 東パ執行委員会委員長

アブドゥス・サラム・カーン

副委員長 ヌールル・イスラム・チョードリ他6人

書記長 サイード・アジズル・ハク

**28日** ヴ国慶節参加のパ代表、訪中——国慶節参加のパ代表(団長ア卜ドル・ハミド・カーン陸軍参謀長、他9人)訪中。

10月

**2日** ヴヤヒア大統領、東パ学生指導者処罰せずと発表——9月15日以来、ダッカ大学学生を中心に戒厳令に違反する集会・デモが続発していたが、ヤヒア大統領は9月29日よりダッカを訪問、検討の結果「東パ学生指導者の処罰はしない」との発表を行なった。発言要旨は以下の通りである。

わたしは、9月15日以来、ダッカ大学、その他学校の

学生が、一度ならず戒厳令に違反したことに警告を発してきた。これら不法行為は非難すべきであり、強い措置をとるべきであろう。しかし、わたしはこれらの学生がまだ若く、一時の感情で行動し、ときには無思慮に動いていることを知っている。これらの誤った方向に導かれている少年達の将来を破壊することは、わたしの好むところではない。したがって、わたしは彼らを処罰しないことに決定した。しかしながら、この寛大な措置を乱用するようなことがあれば、きびしく取り締まるつもりである。

**5日** ヴ東パで農民大会開く——農民組合(Krishak Samity)の主催により東パのイシュルディ近くのシャープールで農民大会(Peasant Volunteer Conference)が開かれ、農民1万5000人が参加した。大会は対立する二つのグループが衝突する危険があったため、2日間の予定のところ1日で中止された。農民組合はNAP(バシャーニ派)系で、内部にはインドのナクサルバリ式闘争を支持する過激派と、中道を行く穏健派があり、それぞれトロツキスト、新修正主義者などといわれている。

(インド側情報によれば、バシャーニ委員長は中共式人民武装組織をつくり、富裕な土地支配者から土地を奪い、土地をもたない農民に分配する運動を始める用意があると言明したという。また集会参加の農民がダッカにむけデモを行なったという。しかしこれらのニュースはパキスタン・オブザーバー紙では確認できなかった。)

大会で行なったバシャーニNAP委員長演説要旨は以下通り。

東パの人々は、現在食糧不足、物価上昇、ジュートなどの換金作物の低価格に苦しめられ、政府役人の大規模な汚職で苦しめられている。貧しい人々は、イスラムとか平和とかの名のもとになされる、誤ったスローガンにだまされたりはしない。われわれは、税および手数料などの引下げを要求する。われわれは、また帝国主義者、資本家、封建地主、大企業主、官僚たちによる人民からの搾取に反対する。ここに出席している農民は、反人民勢力の絶滅により、搾取のない、繁栄した社会を建設するために闘わねばならない。そうした社会は、社会主义によってのみ建設できる。そのためには階級闘争を村にもち込むねばならない。すなわち、社会主义建設の目的達成のために、各ユニオン段階に義勇闘争部隊“Volunteer corps”をつくり力強い運動を開始し、あらゆる搾取に反対する闘争を組織すべきである。社会主义のほかにわれわれの生きる道はないし、パキスタンの病根をなくすこともできない。

**7日** ヴパ側カシミール大統領辞任——パ側カシミー

ルのアブドル・ハミド・カーン大統領は辞任すると発表した。後任はアブドル・ラーマン准将(10月8日)。

▼ガファール・カーン、インドで記者会見——ガファール・カーン(パクトニスタン運動指導者、80歳、インドでは辺境のガンジーと呼ばれている)はインドで記者会見、「われわれは独立のパクトニスタン国家を要求しているのではなく、パキスタン国内で自治州を要求しているのだ」と述べた。これまで同氏はパクトニスタン独立を要求していると見られていた。

8日 ▼世銀、バの平価切下げを勧告か——ニューデリーからの報道によれば、最近パキスタンを訪問した世銀特別調査団はパキスタンの為替レートは不自然であり、現状では長く持たないと結論に達し、近く平価切下げを勧告するといわれている。

14日 ▼新駐バ米大使、ジョセフ・シンプソン・ファーランド氏決定——ニクソン大統領は新駐バ米大使にジョセフ・シンプソン・ファーランド氏を任命した。同氏はニクソン大統領と個人的に親しい関係にある。

15日 ▼東バの綿工場、操業停止——トンギー、カリガンジ、デムラなどにある10社の綿工場は労働者が最低賃金制(未熟練労働者で月125ルピー)の適用を要求し、事実上のストに入っている。このため綿工場は生産がストップしている。これら労働者はNAP系の東バ労働者連盟(Purbo Pakistan Sramik Federation)に属している。(その後ストに入る工場数は14社に及び、ストは12月10日までつづけられた。)

16日 ▼選挙人名簿記入事務始まる——選挙人名簿記入事務が始まり、ヤヒア大統領が先ず第1号の署名を行なった。

20日 ▼バ代表、北ベトナムに訪問——バ代表(团长K.M. カイザー駐中国大使、他1人)は1週間の予定で北ベトナムを訪問した。

25日 ▼NAP(バシャーニ派)内部対立——パキスタン・オブザーバー(10.26)によれば、NAP(バシャーニ派)はその政治路線をめぐって三つの派閥に分かれているという。

① ナクサライト：武装農民による革命を主張。パブナ、ノアカリ地区で強く、指導者はアブドル・マーティン。

② 中道派：暴力の使用に反対。指導者はM. トーハ、アブドル・ハク。

③ 穏健派：憲法にもとづく選挙を主張、指導者はナシウル・ラーマン。

26日 ▼PDP西バ代表者会議終る——PDP西バ代表者会議が2日間の会議を終え、党役員を選出した。

委員長 N.N. カーン

副委員長 K.M. ザーマン・カーン、他3人

書記長 S.M.S. ジャフリ

28日 ▼アポロ11号の3飛行士がダッカに到着し、市民の盛大な歓迎をうけた。

▼チョードリ・モハメッド・アリ(ニザム党前委員長)は健康を理由に政界から引退すると発表した。

▼PDP中央執行委員会、東バ遊説(～11.11)。

29日 ▼法相、総選挙は1956年憲法によると発言——コーネリウス法相はラホールで記者会見、来るべき総選挙は1956年憲法によって行なうだろうと発言した。

## 11月

1日 ▼ダッカで再び暴動、死者6人——ダッカで選挙人名簿に使用する言語をめぐってベンガル人とウルドゥ語を使うインド・ビハール州からの難民とが衝突、警察や東バ警備隊EPR、軍などが出動した。衝突の間に6人が殺され、71人が負傷した。東バ戒厳司令部は午後7時から夜間外出禁止令を発布、ダッカ市、ナラヤンガンジ市全域にこれを適用した。衝突の始ったのはミルプールであったが、その後噂が流れてダッカ市のあちこちに波及した。

この事件に関し、野党各派はダッカの人々に平穏を保つよう訴え、混乱を起こすことは民主主義のための闘争を妨げることになるとの声明を発表している。

3日 ▼ダッカ市各地に平和委員会——ダッカ市各地に政党指導者、インテリ・学生などによる平和委員会(Peace Committee)が結成されている。また2日には東バ政党指導者22人が共同声明を発表、国民に平和を呼びかけている。22人の中にはパ回教連盟(PML)から民族人民党(NAP)までが含まれている。なお1～3日の死者は7人。

3日 ▼労使関係法発表——政府は労使関係法Industrial Relations Ordinance 1969を発表した。これはマル・カーンの新労働政策に依拠して作ったもので、主な内容は以下の通り。

① 労働者の自由な結社の権利を認める。

② ILO 87・89号にもとづき結社の自由、組織の権利を保証し、団体交渉を認める。

③ 相互の交渉が失敗したときには、スト権とロックアウト権の行使を認める。

④ チェック・オフ制を認める。

⑤ 電信・電話局、鉄道、公社の下で働く労働者もスト権・団交権もつ。ただし軍、軍関連事業は除く。

4日 ▼NAPバシャーニ委員長、ダッカ暴動はジャマート党が原因と発言——NAPバシャーニ委員長は、ダッカでの暴動について、これはパキスタンをインドネ

シアのように大量殺戮状態にしようとするファナティックなウラマー組織によって起されたものであり、CIA、インド、ジャマート党に責任があるとのべた。

**5日** ▶ダッカ事件調査委員会をつくる——政府はダッカ事件調査委員会をつくり、M.ハキム判事およびS.アーメッド判事を委員に任命した。ダッカの状態は平穏になっているものの、時々衝突が起こり5日には1人が夜間外出禁止令を犯して射殺され、19人が逮捕された。夜間外出禁止令は6日解除された。

**10日** ▶ラホールで24工場がスト——ラホールですでにスト中の3工場に対し、21工場が同情ストを行なった。

▶北ベンガル州独立要求の大会、クールナで開く——北ベンガル地方を独立の州にするよう要求する大会がクールナで開かれた。しかし独立運動反対の学生・労働者が会場に入り、大会は混乱のまま閉会した。

**11日** ▶日本、東パに米10万トン供与——日本政府は東パに米10万トンを供与する旨決定した。これは貸付の形で行なわれるもので、条件は10年据置、20年間にパキスタン米で返済する。利子は年2000トンの米を10年間で支払う。

**15日** ▶第3次計画の東パでの実施状況——パキスタン・オブザーバー(11.15)によれば、第3次計画の東パでの実施状況は以下の通り。

① 第3次計画の東パに対する総投資額は270億ルピーであった。しかし現実には146億2000万ルピーでしかない。このうち公共投資は160億ルピー、民間投資は110億ルピーの計画のところ、現実の投資額はそれぞれ95億ルピー、51.2億ルピーである。しかも1964/65～1968/69の間に物価が25%も上昇したことを考えれば、事実投資はそれぞれ67.5億ルピー、38.4億ルピーでしかなく、実施率は42%、35%である。

② このため計画目標の達成率は非常に低い。GDPの40%の増加、年成長率の7%増加という目標に対し、現実には年成長率は4.3%、1人当たり所得の増加率は年1.5%でしかない。したがって1人当たり所得の東西格差は計画の20%縮小に反し、逆に23%拡大した。

③ 雇用機会の拡大についても、297万人の雇用を確保する計画のところ、現実には124万人の雇用が可能になっただけである。

④ 物価上昇も著しく、年平均6%もの上昇であった。米価は1964/65～1968/69の4年間に25～42%も値上がりした。綿布価格も37%値上がりした。1人当たり米の消費量も1964/65の170シーアから1968/69の155シーアとなっている。

**15日** 西パ政府、ガス労働者にスト禁止令——西パ政

府はカラチ・ガス会社、インダス・ガス会社、スイ・ガス会社の労働者に対し、公共事業に類するガス企業のストは国民生活を著しく傷つけるとして、そのストを禁止した。(16日カラチ・ガス会社はこの命令に違反してストに入った。)

**20日** ▶西パ知事は、1970年以降カラチ大学での試験にベンガル語を使用してもよいと発表した。カラチ大学では東パ出身の学生が試験のベンガル語使用を要求、認められないときは、20日からハンストに入ると宣言していた。

**21日** ▶カラチ工業団地で労働者と警察が衝突、1人死亡——カラチのシンド工業貿易団地(SITE)では11月に入ってから労働者のストが続発しているが、一部スト労働者が工場に投石したり、あるいはストに参加していない労働者を工場から連れ出したりしたため警察と衝突、発砲で1人が死亡した。

▶ハイデラバードでシンド語使用要求の78人逮捕——ハイデラバードで、選挙人名簿にシンド語を使用するよう要求してハンストをしていた学生・労働者など78人が逮捕された。シンド大学の学生組織もこの日集会を開き、大学でのシンド語使用を要求して「死に至るハンスト」に入ると発表した。

**23日** ▶ブット人民党委員長、選挙人名簿にシンド語使用を要求——ブット人民党委員長は選挙人名簿にシンド語使用を要求、もしこの要求が受け入れられないときには人民党は選挙をボイコットすると発表した。

**28日** ▶ヤヒア大統領ラジオ放送、総選挙は1970年10月5日と発表——ヤヒア大統領はラジオ放送を行ない、総選挙を1970年10月5日に行なうと発表するとともに、民政移管までの措置を発表した。放送内容要旨は以下の通り。

- ① 総選挙は1970年10月5日に行なう。
- ② 西パ統一州は廃止する。
- ③ 1人1票の原則を認める。
- ④ 国の統一を妨げない範囲で、最大限州自治を認める。
- ⑤ 新憲法制定のため、120日の会期で新たに選出された国民議会を召集する。会期中に憲法が制定されない場合には、国会を解散し、再び総選挙を行なう。
- ⑥ 1970年1月1日より政党活動は自由となる。
- ⑦ 1970年3月31日までに、選挙区確定の準備を行なう。
- ⑧ 戒厳令は国民の代表に権限が移るまで続く。
- ⑨ 憲法制定後に、新政府形成のための段階を規定する。
- ⑩ 次の事項に関しては国民の間に同意があり、すで

に決着がついたものとみなし得る。

(a)連邦制、(b)直接成人普通選挙、(c)基本的人権の内容とその保証、(d)司法権の独立と、憲法の番人としての役割、(e)回教。

**29日** ▶ ブット人民党委員長、暗殺未遂、23人逮捕(マルタン)。

▶ 選挙人名簿のシンド語使用許可。

**30日** ▶ ヤヒア大統領演説に対する反響——大統領放送について各政党の反響が出てきている。一般的に内容については非常に好意的で、歓迎するという反応を示している。西パ側はほぼ歓迎するという空気が強く、東パ側はNAPバシャーニ委員長、ALムジブル・ラーマン委員長などが声明を発表、州自治の内容、人口比例代表制、普通選挙などの内容に不満を表明しつつも、選挙日を確定していることなどに好感を寄せている。

▶ 東パで選挙人名簿にウルドゥ語、英語の使用を認めること。

## 12月

**1日** ▶ 第4次計画調整委員会、結論出せず——第4次計画調整委は内部で、①成長率目標、②公共・民間投資の資金配分、③東西パの資金配分、④社会・経済目標などについて意見が対立、結論の出ないまま終了した。計画委員会の提案は、成長率目標6%（東パ6.5%、西パ5%）とする、投資総額は750億ルピーとし公共投資は450億ルピー（60%）とする、東西パ配分は東パ370億ルピー、西パ380億ルピーとする、となっている。

**2日** ▶ アスガル・カーン、政界からの引退を声明——アスガル・カーン空軍中将は声明を発表、「政界に入った目的は一応達せられた」として政界からの引退を声明した。

**7日** ▶ 政府、汚職などを理由に高級官吏303人を停職処分——戒厳政府は汚職・職権乱用などを理由に、高級官吏303人を停職処分とした。このうち38人は上級公務員（CSP）である。この中にはジャフリ工業省次官・鉄鋼公社総裁、情報省次官らアユブ前大統領の側近などが含まれている。

**8日** ▶ NAP（バシャーニ派）東パ支部、選挙参加をめぐって対立——NAP東パ支部委員会は来るべき選挙に参加するかボイコットするかについて討議、投票した結果、賛成10、反対8、棄権5でからうじて賛成が決められた。但し最終決定は全國委員会で決められる。

## ▶ パ回教連盟 PML中央執行委、選挙参加を決定——

PMLはアユブ総裁邸で中央執行委を開き、選挙に参加することを決定すると共に、西パ委員長キルマニ氏に対し、党規則に違反したこと理由に除名を決定した。このPML中央執行委を東パの反首流派はボイコットしている。

**17日** ▶ パ・ソ陸路交易開く——パ・ソ連を結ぶ陸路交易が再開された。これはアフガニスタンのヘラート、ファラー、カングール、チャマンを経由してパキスタンのクエッタ・カラチに至る経路。

**20日** ▶ PDP全国執行委終る——PDP全国執行委が終り、①パ通貨の平価切下げ、②輸出ボーナス制廃止、③ジュート価格引上げ、④第4次計画立案は選挙による政府が行なう、などが決議された。

**21日** ▶ 戒厳政府、政党活動の基準発表——戒厳政府は1970年1月1日から制限が廃止される政党活動に関し、以下の基準を発表した。

(1) パキスタンの統一と安全を妨げる言動は許されない。

(2) 暴力の使用、脅迫、財産の破壊、政府機関、教育機関への妨害活動、言論圧力、他政党の中傷、選挙実施に反対するプロパガンダは、これを中止する。

(3) 集会・デモの事前届出。

(4) 集会・デモにおける武器携帯禁止。

(5) 国家反逆、異なる地域・民族・コミュニティ・カースト・セクト・少数民族・階級の人々の間に敵意・憎悪をもたせる発言などは禁止する。

(6) 上記のことを示唆し、あるいは暴力行使をそそのかすようなプラカードを持つことは禁止。

(7) 他政党の集会・デモへの妨害行為は禁止。

(8) 政治犯以外の罪で有罰の判決をうけてから5年内のもの、および公務員で解雇・追放後年以内のものは集会に参加し、発言してはいけない。

**31日** ▶ 1970年1~6月の輸入政策発表——政府の発表した新輸入政策の特徴は、①輸入商品の域内移動を7月1日以降禁止、②輸入許可品目を33から38品目に増加する、③ボーナス品目から若干の品目をボーナス・現金併用品目に移す、等でその他については従来のものと大きく変化はない。いずれも東パの人々の主張を原則的にとり入れたものとして注目されている。

▶ アユブ前大統領、政界からの引退を発表。

## 参考資料

### I 政 治

1. ヤヒア・カーン大統領演説 (3. 26, 11. 28)
2. パキスタン民主党関係資料
3. 政党名・現状 (1969年12月末現在)

### II 経 済

1. パキスタン経済白書1968/69
2. 1969/70年度予算
3. 1969/70年度計画
4. 中央銀行年次報告1968/69

### I 政 治

#### 1. ヤヒア・カーン大統領演説

ヤヒア・カーン陸軍大将は、1969年3月25日アユブ大統領よりその全権を委譲され、同日直ちに戒厳令・同規則を発表すると共に、戒厳令最高司令官として翌26日ラジオ放送を行ない、3月31日に大統領に就任して以来、7月28日、11月28日にラジオ放送を通じて演説している。以下同政権の性格を知る上で重要と思われる3月26日、11月28日の放送要旨を訳出する。

##### (1) 3月26日ラジオ放送要旨

過去数週間にわたり、アユブ大統領は権力の平和的かつ憲法に従った移行のためのいくつかの措置をとってきた。しかしそれらはすべて失敗に終った。そのためアユブ大統領はパキスタンを破壊から救うため義務を尽くすようわたしに要請したのである。われわれ軍人は平和が回復し、戒厳令のような最悪の方法をとらなくても良くなるよう希望してきた。しかし、政治状況は通常の法的規則が全く効力をもたず、正常な状態が全く破壊されるという極端な状況となった。生命・財産の損失が続出し、恐慌状態が全国に拡がった。生産は危機的段階まで低下し、経済は前例のないほど損害をうけた。ストライキや暴力が日常茶飯事となり、パキスタンは危機のふに立たされた。

早急に安全と正常化への方策がとられねばならなかつた。軍はアーネーに近いこうした状況を傍観するわけにはいかなかつた。軍は義務を果たし國を救うために働くねばならなかつた。したがつてわたしは戒厳令による正常化の方策をとつたのである。

戒厳令の唯一の目的は、生命・財産、自由を守り、行政を平常に戻すことにある。したがつてわたしはわたしが憲法にもとづく政府の樹立に必要な条件をつくり出すこと以外、いかなる野心もないことを明確にしたいと思

う。健全かつ清潔で正直な行政こそ平和で建設的な政治の前提であり、普通直接選挙によって自由に選出された国民の代表への権力の委譲にとっても前提である。有効な憲法を制定し、国民の中にある政治経済社会的諸問題の解決を見出すのは、これら選出された国民の代表の任務である。とはいへ、わたしは多くの困難があることを充分に知っている。そして学生、労働者、農民も含め、社会のいくつかの分野での困難解決が緊急に必要であることも充分に知っている。われわれはこれらの困難を解決すべく全力を尽くすことを確言する。

わが軍は常に国民の側にある。わが軍は常に義務を迅速かつ熱心に果たす責任を負っている。軍は国民のものである。軍はいかなる政治的野心もなく、いかなる個人、政党とも特別の関係をもたない。

われわれはパキスタンの歴史上最も微妙な運命の岐路にある。最近の事件はわが国のプレステージと繁栄に深刻な打撃を与えた。わたしは全国民に対し、平和をもたらすため政府と協力するよう訴えるものである。

##### (2) 11月28日ラジオ放送要旨

パキスタンは現在いくつかの重大な問題に直面している。政府はそれらの解決に努力している。このうち政治上、憲法上の問題を除けば、最も残念であり、しかも貧しい人々にとって苦しい問題は物価上昇の問題である。そこでまずこの問題を検討したい。

**物価問題** 物価上昇はとくに東パの食糧事情に大きな原因がある。東パの食糧不足は170万トン、これが物価に不可避的に影響を及ぼしている。もちろん政府はこの不足分を補うべくあらゆる手を打っている。西パから50万トンの米麦を移入し、アメリカからPL480により100万トン近くの小麦を輸入、ほかに35万トンの米麦がビルマ、日本、西独、カナダ、オーストラリア、フランスなどから輸入されることになっている。これらは東パの物価引下げに役に立つだろう。また東西パへの食用油の供

給にも努力している。貧困と無知をなくすことは今日の我々の課題である。人口は年約400万人も増え、都市人口も急速に拡大している。今年初の事件は、あらゆる分野で為すべきことが余りに多いことを示している。この事件によって惹起された経済的不況はまだ克服されていない。新規投資は通常より少なく、輸出増加率も期待通りではない。政府は経済活動を活発にするため必要なすべての措置をとるだろう。しかしこの仕事は政府だけで可能となるのではない。企業家、労働者、輸出業者、農民などすべての人々の協力を必要としている。

**公務員の綱記問題** 政府公務員の汚職について、政府は過去数カ月間その調査をつづけ、高級公務員（1級職）の汚職・職権乱用について内部での一致を見ている。これらの人々のように十分な調査を行なつた後、戒厳令にもとづきこれら公務員に対する処置を決めるだろう。このことにより公務員が彼等の義務を心から尽くし本来の意味での公務員になるよう希望する。公務員問題について、政府はその機構改革のための委員会を任命している。委員会が汚職のない、しかも効率のよい行政機構を勧告してくれることを希望している。

**労働・教育・農業政策** 労使関係については、団体交渉を認め、労使双方にとって有効な新法律が近く発表されるだろう。わたしは労使双方に責任をもつよう訴えると共に、この新法律が双方に利益をもたらすだけでなく国全体にとっても利益となることを確言する。わたしは東西パ知事、戒厳令司令官に対し、この労使関係に注目し、この法律を利己的に利用しようとする者にはきびしい措置をとるよう命じた。

教育改革についてはまだ閣議での決定を見るに至っていない。農業政策については、現在委員会がその勧告案作成に忙殺されており、委員会は戒厳政府の政策を検討し、あるいは農民、学識経験者とも話し合って勧告案を作成すると期待している。

**政治・憲法問題** 前回の放送でわたしは各政治指導者が憲法の重要な内容について意見の統一を行なうよう希望した。しかし残念なことに彼等はそれができなかつた。しかしあれわれはこれが非常にむづかしいことを理解している。しかしおわたしは各政治指導者と個別に会見し、共通の意見は生まれなかつたけれども、種々の人々の考え方を十分理解することができた。

現在わたしの心の中にある最も重要な問題、それは権力を人民の代表にいかに移すかということである。

権力の移行——わたしの目的は選挙された人民の代表に権力を移すことにある。しかしこの目的は法的なフレームワークがなければ不可能だ。これは現在ない。それ故わたしは大統領として、また戒厳令総司令官として、

この問題のイニシアティブをとる必要がある。この問題を充分考えた結果、わたしは選挙実施のフレームワークをつくる四つの可能な方法があると考えている。

第1の方法は選挙された制憲議会をもうけることである。これは憲法を制定した後解散する。この方法は適切な方法かもしれない。しかしこれにはいくつかの欠点がある。一つは選挙を2回行なわねばならぬことであり、その二つは権力の委譲が不必要におくれることである。

第2の方法は、1956年憲法を復活することである。しかしこの方法には、憲法に含まれている西パ統一州問題あるいは東西パ同数の国会議員数などから、東西両パに反対がある。

第3の方法は、政府が憲法を判定して国民投票にかける方法である。しかしこれもまた実施上の困難がある。というのは憲法のような重要な問題に対し、国民からイエスかノーかの単純な回答しかえられないことだ。

第4の方法は、種々のグループ、政治指導者との会談および過去の憲法の検討、国の世論にもとづき、総選挙によって法的フレームワークをつくる方法である。これは暫定的なフレームワークである。

慎重な考慮の結果、わたしは第4の方法、つまり国会議員選挙による法的フレームワークの形成、をとることに決定した。

憲法問題——すでに7月28日の放送で発表した通り、憲法問題に関して三つの重要な問題がある。第1は西パ統一州の問題、第2は国会議員数を東西同数ではなく一人一票原則によって選出する問題、第3は中央と州政府の関係である。過去数カ月の憲法論議の中で示された通り、初めの二つの問題は選挙実施の前に決められねばならないだろう。その他の憲法上の問題、すなわち、①連邦議会制、②直接普通選挙、③基本的人権、④司法権の独立とその憲法の番人としての役割、⑤回教などについては反対がなく、解決されたものと考えられる。

前述の三つの問題については意見は分裂している。前回にもいった通り、これら問題は選挙の争点にすべきではない。もしこれらが選挙の争点になれば、感情的になり不必要な混乱を起こし、権力の国民の代表への委譲の平和的解決がおくれることになろう。

それでわたしはこれら三つの重要な問題について、一般に認められている見解をまとめてみたいと思う。

西パ統一州廃止については、西パ全体が、統一州とするのではなく、いくつかに分割するよう要求している。また一人一票制については、これは民主政府の基本的な要求であり、東西両州とも、代表者を一人一票の原則で選任することを承認する人が多い。この二つの問題は、選挙が行なわれ憲法が決められる前に解決せねばならぬ

い。それ故、わたしはこの二つの問題に対し以下のような自分の案を出そうと思う。

西パ统一州廃止——西パ统一州は廃止される。西パ统一州は1957年西パ議会でその廃止が議決されていたのであり、もし1958年に戒厳令が施行されなければすでに廃止されただろう。しかもパキスタンが誕生したとき、西パは统一州ではなくいくつかの州に分割されていたのである。この廃止は東西パ人民の共通の要求であり、したがってわたしは民意を反映している。

一人一票制——要求に応え一人一票の原則を決める。今後の国会議員選挙もこの原則をとり入れる。

中央政府と州政府の関係——すでに述べたように東パの人々は重要な国政決定に十分関与していない。したがって東パの人々が国の政治に不満をもつても無理からぬことである。そこでわたしは、国の統一を破壊しない限りにおいて最大限の州自治を与えるべきだと考える。中央と州政府の関係の中で最も中心となる部門は財政・経済部門である。連邦制というのは、単に立法権の分割の問題だけではなく、財政上の諸権利の分割の問題も含んでいる。この問題は州の要求を満たすと共に、国全体の重要な必要を満たすものでなければならない。州政府は経済的資源および経済開発を、中央政府の活動を妨げない限り、全面的に統制すべきである。

**選挙スケジュール** まず第一に選挙を行なうための暫定的なフレームワークを1970年3月31日までに完成する。ついで1970年6月に選挙人名簿を作成し、同時に併行して選挙区（中央議会、州議会とも）を確定する選挙は気候条件から6月1日から9月31日までに行なうことには困難であり、1970年10月5日を総選挙日と決定する。州議会選挙は国会がその憲法を決定した後で行なう。

国会は120日以内にその仕事（憲法制定）を終えねばならない。この期日以内に憲法が制定されるよう希望する。しかし期日内に制定されないとには国会は解散され、国民は再び選挙を行ない新しい国会を選出する。わたしはこうした事態にならないよう希望するものであり、選挙された国会議員が責任と愛国心をもって任務に当たるよう希望する。

**戒厳令** 国会は憲法という重要な問題を決めるものであり、選挙は公正に行なわれなければならない。国会が憲法を制定し、施行された後新政府が作られよう。こうした全期間にわたり、権力が、国民に選挙された代表に平和的に移行されるよう、戒厳令は継続する。

わたしはここでもう一度強調したいと思う。わが国はいま最も危険な段階にさしかかっている。すべての人々がこのことを確認し、真剣かつ愛国心に溢れた行動をとるよう訴える。そしてわが国を強力なかつ繁栄した国に

するためすべての力を注ぐよう訴える。わたしは眞剣にまた虚心坦懐に考えて選挙を含むいくつかの方針を示したのであり、これは一般の人々に最もうけ入れ易く、しかもパキスタンの利益に全く合致していると思う。

**政治活動復活** 最後に1970年1月1日から全政治活動を認めるることを明らかにする。わたしは民主主義の復活を妨げるつもりはない。しかし法や秩序を乱し、暴力を使用する人やグループに対しては断固たる措置をとるだろう。何故なら、民主主義は暴力を否定しているからである。すべての政治活動は一定の規範に従わねばならない。この点について近くガイドラインを発表しよう。全国民が一致して権力の移行を平和的かつ近代的方法で行なうよう希望する。

## 2. パキスタン民主党関係資料

民族民主戦線（NDF）、人民連盟（AL）、ニザム党（Nizam-i-Islam）、正義党（Justice Party）の4政党は1969年6月24日、統一政党であるパキスタン民主党（PDP）を結成する旨決定した。そして8月20日、同党の綱領案を作成、承認を得ている。以下党綱領および党役員名簿を掲載する。

### （1） PDP 綱領要旨

PDPは以下の綱領にもとづき民主主義国家建設のために闘う。

**憲法問題**：PDPは民主主義の早期復活のため1956年憲法を以下の修正を加えて採用する。

（1）連邦政府は国防、外交、通貨および連邦政府財政、域内・外国貿易・通信、その他合意できる項目のみを掌る。

（2）西パキスタン州は1955年当時の省を復活し、バルチスタン、バハワルプールは完全な省とし、少数民族地区は可能な限り隣接省に合併する、カラチはシンド省に帰属する。西パは諸省の連邦制とし、单一の州議会をもつ。パンジャブ人は西パ人口の過半数を占めているが、州議会では議席の50%以上を占めない。東パキスタン州は1省とする。

（3）国民議会は二院制とし、下院と上院とする。下院は普通直接選挙とし、議席は人口に比例する。上院は東パを含む各省議会が同数の代表を選出して構成する。但し上下両院合同会議を開く際、東西州の代表者数が同数となるよう、上院議員数に必要な調整を加える。すべての重要な審議は両院の合同会議で行なう。

（4）州自治を完全に認める。

（5）以下の項目は国会で選出される東西同数の委員会によって運営される。a) 通貨・外貨・中央銀行、b) 域内交易および運輸・通信、c) 外国貿易。

(6) 今後10年間に東西の経済格差を解消する。そのため東パが獲得した外貨は、中央政府支出の東パ分担を差し引いて全額東パで使用する。また外国援助、借款の配分では東パを優先し、東パからの資本流出を防ぐように財政、金融政策を作成する。

(7) 国防軍の東西パの割合を同じくする。そのための陸軍士官学校、軍需工場、軍幹部学校を東パに創設、東パからの徴兵を増加させ、海軍司令部を東パに移す。東西パ代表同数の国防評議会をつくる。また国家公務員、公社公團職員、最高裁判所判事、外交官などの人数を10年内に東西同数にする。

(8) 基本的民主主義制度を廃止する。

(9) 中央銀行、PICIC、IDBP、ADBPなどの金融機関の本部を東パにおく。

外交政策：SEATO、CENTOから脱退し、外国軍基地施設は撤廃する。

国 防：東西パの防衛力は相互に援助し合い可能な限り自己防衛する。軍需工業を発展させ、軍需物資の国内自給体制をつくる。

経済政策：回教の社会正義および富の公平な分配にそった経済計画を作成する。富の集中を防ぎ、カルテル・独占を廃止、いかなる搾取も廃止する。農民・労働者に公平な政策をとり、東パの食糧自給対策をとる。土地改良による生産性の向上、農地の不経済的分割の廃止、協同組合農業の促進を行なう。

工業：以下の工業は国家の独占工業とする。

- a 鉄鋼業、機械工業のような基幹工業。
- b 軍需工業。
- c 造船・航空機工業、鉄道・運輸業。
- d 電気、ガス、石油、原子力などのエネルギー産業。

また以下の工業は政府が株式の支配的部分を所有するという意味で国有化する。残り株式は一般公募で広範に分配する。

- a 自動車、トラック、トラクターの製造業。
- b 肥料生産。
- c 鉱業(大規模)。
- d 航空輸送、陸上輸送、大型海運、内陸水上運輸。
- e 大規模ジュート工業・綿工業、外国人によるジュート・綿貿易。

f 砂糖工業、製茶業、製紙業(いずれも大規模)。

銀行・保険：銀行・保険業は国有化する。既存の銀行、保険会社は国有化されても自主的性格は変えない。

土地所有制限：大地主制は廃止する。土地所有面積の限度を灌漑地で150エーカーとし、その他土地についてはそれと同等の生産性を有する面積とする。東パキスタンの場合は1950年のベンガル土地改革法による。庭、果樹園、畜産、等々の名目でこの規制を免がれることはできない。規制限度以上の土地は政府が買上げ、分譲する。

## (2) PDP 党役員

### 中央執行委員会

委 員 長	Nurul Amin
副委員長	Mahmud Ali, Farid Ahmed, Sadullah Khan, Rahim Bux Samru
書記長	Sheikh Nasim Hassan
副書記長	Ahmad Ali Mandal, Manzar Basir
会 計	M. Anwar
書 記	Dewan Saiful Alam, Dalilur Rahman, K. B. Jafar, Musheer Ahmad Pesh Iman.

### 東パ支部執行委員会

委 員 長	Abdus Salam Khan
副委員長	Nurul Islam Chowdhury, S. W. Lakitullah, Rahimuddin Ahmed, Muhibuzzaman Khan, Abdul Jalil, M. Moslehuddin, M. Altaf Hossain
書記長	Syed Azizul Huq
副書記長	R. Hossain, S. Rahman
会 計	M. Golam Kader
書 記	M. Ahmed, A. Jalil, Mosihul Islam, M. R. Khan.

### 西パ支部執行委員会

委 員 数	Nawabzada Nasrullah Khan
副委員長	K. M. Zahman Khan, N. Mushtaq Ahmad, N. M. Rashid Abbasi, S. S. Khan Mazai,
書記長	Syed Mohammad Sabir Jaffri

## 3. 政党名・現状(1969年12月末現在)

### (1) パキスタン回教連盟(PML)

#### 役 員

##### 中央執行委員会

総 裁	M. Ayub Khan
副総裁	Sayed Abdus Sultan
幹事長	Sardar Mohammad Aslam

##### 東 パ

総 裁	N. K. Hassan Askari
副総裁	Akhteruddin Ahmed
幹事長	Fakhruddin Ahmed

##### 西 パ

総 裁	Mian Yasim Wattoo
副総裁	Mahmoud A. Haroon 他4人

幹事長 Qasim Malik

### 主　張

1906年アリ・ジンナーのもとに結成された全インド回教徒連盟をうけつぐ政党で、1958年アユブ・カーン陸軍大将によるクーデーターの後、政党活動を禁止されていた。1962年7月政党法の制定により政党活動が許されるようになったが、1962年憲法における大統制権限の強化、基本的民主主義制導入等への問題で内部対立、当時のアユブ大統領を支持する者と反対する者に分裂、反対する者は回教連盟評議会派を結成した。アユブ大統領支持者は1962年9月に大会を開き、正式に回教連盟として復活した。その後1963年5月にアユブ大統領が同党入党、1964年8月には同党から大統領候補に指名され、1965年1月、野党統一候補ジンナー女史を破って再選された。党の主張は経済発展による中産階級の育成で、政治的には基本的民主主義制度による安定を主張している。党員数は公称800万人というが正確ではない。アユブカーン大統領の時代は官僚・軍・財界・地主勢力の支持をうけている。

### 現　状

1968年10月、西パキスタンから始まった反政府運動は東パキスタンにも波及、ついにアユブ大統領も1969年2月21日に次期大統領不出馬声明を行なわざるをえなくなった。これに先づ2月8日、党大会はアユブ大統領を次期総裁に任命したばかりであったことを考えれば、これは大きな譲歩であった。しかし、それにもかかわらず反政府運動は收拾されず混乱がつづき、回教連盟内部にも、アユブ大統領に反対する動きが出てきた。先づそれは東パキスタンから出てきた。東パキスタン出身の有力者23人が民主化要求を出しモネムカーン東パキスタン知事の解任を要求し、ついで西パキスタンではシンド地方出身の国会議員が中心となって西パキスタン一制反対の声明を出した。こうした状況の中で3月25日、アユブ大統領はついに政権をヤヒア・カーン陸軍大将に移譲した。しかし回教連盟の総裁の地位は退かず、1969年12月8日には1970年10月5日予定の選挙には参加するとの党決定を行なっている。ただし次期総裁には立候補しない。1969年12月末現在、この回教連盟は、アユブ前大統領モネム前東パキスタン知事などを中心とする主流派と、それらに反対する反主流派（東パキスタンと西パキスタンのシンド、北西辺境区地方中心）に分裂している。

### (2) パキスタン民主党 (PDP)

#### 役　員

#### 中央執行委員会

委員長 Nurul Amin

副委員長 Mahmud Ali, Farid Ahmed, Sadullah Khan, Rahim Bux Samru

書記長 Sheikh Nasim Hassan

#### 東　パ

委員長 Abdus Salam Khan

副委員長 Nurul Islam Chowdhury 他6人

書記長 Syed Azizul Huq

#### 西　パ

委員長 N. N. Khan

副委員長 K. M. Zahman Khan 他3人

書記長 S. M. S. Jaffri

#### 主　張

1969年6月24日、民族民主戦線 (NDF)、人民連盟 (AL)、ニザム・イスラム (Nizam)、正義党 (Justice Party) の4政党が統合して結成したもの。その主張は①民主主義の復活と国家の統一、②回教にもとづく社会正義を確立し、富の平等な分配を原則とする経済計画を立案し、労働者、農民の利益を守る、③学生の教育に関する要求をみたし、大学の自治を守る、等となっている（638頁参照）。

### 現　状

政党の数を少なくすること、および来たるべき選挙でこれまでの与党、パキスタン回教連盟に代わって与党の地位を確保すること、を目的として結成されたこのパキスタン民主党は、結党以来まだ日が浅いとはいえ、すでにいくつかの問題を露呈している。第1は同党に結集した政党は四つでしかなく、他の政党に加盟するよう働きかけたにもかかわらず、いまだ実現していないこと、第2は統一された政党であるにもかかわらず、旧政党の性格が脱けきらないため、その内部争いが人事問題・綱領問題などで表面化してきたこと、第3は同党の強力なメンバーの一つである正義党が、同党の人事問題での対立などからアスガル・カーン委員長の政界引退声明で動搖し、その一部党員がパキスタン民主党から脱退する動きを見せており、第4は党内部の東西対立、地域対立が表面化してきたことなどである。しかし、現在のところ、前与党であるパキスタン回教連盟に対抗しうる勢力としては、パキスタン民主党を無視できない。

#### PDP 参加政党の概要

① 人民連盟 (AL) 1967年5月1日結成されたパキスタン民主運動 (PDM)への参加をめぐって、人民連盟 (AL) は二つに分裂、一つは PDMへの参加を拒否し、人民連盟 (6項目派) を結成した。PDMに参加したALは PDM参加に賛成するグループで構成されているもので、考え方は稳健派に属し、活動の中心は、AL (6項目派) が東パキスタンであるのに反し西パキスタン、とくにパンジャブである。

委員長は N. N. Khan、書記長は Zahiruddin。

② 民族民主戦線 (NDF) 1958年アユブ・カーンによるクーデーター以前に政権を握っていた人々を中心

に、政党としてではなく、統一行動のための組織として結成されたもので、活動の中心は東パである。パキスタン民主運動（PDM）、民主行動委員会（DAC）などに加盟。穏健派に属し、*Pakistan Observer*をその統制下においていている。

委員長は Nurul Amin.

③ ニザム党（Nizam-i-Islam） 回教コーラン諸原則、法律の厳格な遵守を主張する政党で1962年復活した。右翼コミュニカル政党といえるが、ジャマート党ほど激しくはない。アユブ大統領時代の野党の統一戦線であるパキスタン民主運動（PDM）、民主行動委員会（DAC）などにはすべて参加、他の穏健派野党と歩調を合わせているが、勢力は少ない。

委員長は Chaudhry Mohammed Ali. (前パ首相)

④ 正義党（Justice Party） 1969年3月13日、前空軍最高司令官アスガル・カーン中将によって結成されたもので、アスガル・カーン氏は1968年11月、反政府運動発展の中で政界に登場、民主主義の復活を主張してきた人。カシミール出身者で1965年パ・イ戦争時の国民的英雄として東西両州に人気があり、清潔なことでも有名である。支持基盤は彼が主として弁護士会などを中心に活動してきたことから、弁護士など都市のインテリ、学生と見られる。ブット人民党委員長、ムジブル・ラーマン人民連盟（6項目派）委員長とも話し合える人であったが、パ民主党結成以来、ブット人民党委員長批判を強めている。1969年12月2日、突然政界からの引退を声明、その去就が注目されている。正義党的主張は民主主義の復活、汚職追放、独裁体制の廃止など。

委員長、Asgar Khan

### (3) 回教連盟評議会派（MLC）

役 員

中央執行委員会

委員長 Main Mumtaz Daultana

書記長 Abul Quasem

主 張

1962年、回教連盟 PML がアユブ・カーン大統領を支持したのに反し、その独裁的性格に反対、PML から分離して結成されたもので、当時の指導者はアユブ大統領の弟サルダル・バハドル・カーン氏。議会制民主主義の復活を主張し、1962年憲法に反対、1956年憲法に戻るよう要求している。運動の中心は西パキスタンで都市のインテリ層を支持基盤としている。穏健派に属し、PDP の主張と大きな差違はない。支持勢力は余り多くない。

現 状

現委員長ダウルタナ氏はパンジャブ人で前中央政府閣僚。1958年のアユブ・クーデターで政治活動を禁止され

た旧政治家。カユム・カーン氏によって結成されたカイデ・アザム回教連盟と、パ回教連盟（PML）と MLC の三つの回教連盟とが統合しようとの動きもあり、党内はこの問題をめぐって対立している。

### (4) カイデ・アザム回教連盟（Quaid-e-Azam Muslim League）

役 員

代 表 Abdul Qayyum Khan

主 張

回教連盟を建国の父アリ・ジンナーの教えのもとに復帰させることを目的とし、1969年3月20日、前中央政府閣僚カユム・カーン氏によって結成された。

現 状

結成後、PML と MLC との同党の三つの回教連盟を結合してひとつの回教連盟にすべく努力を傾けている。しかしこの動きは現在まで実を結んでいない。組織はなく、カユム・カーン氏の個人的崇拜者の集りである。

### (5) ジャマート党（Jamaat-i-Islami）

役 員

中央執行委員長 Maulana Mufti Mahmood.

東パ〃 Ghulam Azam.

西パ〃 Mian Tufail Mohammad.

主 張

1950年より活躍しはじめ、1962年7月復活、回教の厳格な遵守を主張し、主として回教学者、インテリなどを中心とし、大地主、旧封建領主などに支持基盤をもつ。狂信的右翼政党と云われ、左翼に属する民族人民党やパキスタン人民党と対立している。社会主義反対。

現 状

ヤヒア政府が、教育における宗教の影響を少なくする教育政策を出したことに反対して、東パでは9月に同党員が学生集会になぐり込みをかけた。党員数は5000人程度といわれているが、はっきりしない。党组织が整備されていることでは、パ政党の中で最も群をぬいているという。

左翼政党からは、封建主義・帝国主義の手先と批判され、とくにアメリカの CIA から資金が流れていると批判されている。1969年3月の政治暴動では、最も早くアユブ政権と妥協し、民族人民党や人民連盟に対する反対のキャンペーンを起し、バシャーニ民族人民党委員長暗殺事件も同党支持者によって起こされた。

### (6) ウラマー党（Jamiyatul-Ulami-i-Islam）

役 員

中央執行委員長 Maulana Gulzar Ahmed

東パ〃 Pir Mohiuddin

西パ〃 M. Ghulam Ghaus Hazari

### 主張・現状

回教学者ウラマーの中の進歩的勢力によって構成されている政党で、狂信的ではなく、回教の現代的適用の方法をさぐる人々が支持している。1969年1月には民主行動委員会 DACに加盟、DAC解散後はパ人民党とも共に行動している。

#### (7) パキスタン・イスラム連盟(P. Islam League)

##### 役 員

中央執行委員長 不 明

“ 書記長 Ghulam Qadir Humdani

##### 主張・現状

西パ中心の小政党、ベトナムへの民兵派遣を決めたり、あるいは反米デモを組織したり、時にはパ人民党と共に闘ったりしている。詳細は不明。

#### (8) 人民連盟(AL) 6項目派

##### 役 員

中央執行委員会

委員長 Sheikh Mujibur Rahman

書記長 A. H. M. Qamruzzaman

東 パ

委員長 不 明

書記長 Tajuddin Ahmed

主 張

1949年、回教連盟に不満をもつ人々が脱退して結成した政党で、活動の中心は東パキスタン。1964年に復活した後1965年のパ・イ戦争で東パキスタンが三方をインドにかこまれ、パ陸空軍もなく、無防備のまま放置されていたことから、東パの自治権拡大のための、いわゆる6項目要求が党の主張として採用された。この要求案はムジブル・ラーマン委員長が提出した。その後1967年、野党が統一戦線組織であるPDMを結成したとき、その参加をめぐって対立、分裂した。そのうち一つは人民連盟(PDM派)と云われ、PDMに参加、現在はパキスタン民主党PDPに参加している。他の一つは人民連盟(6項目派)といわれている。6項目要求の内容は以下の通り。

- ①1940年ラホール決議による連邦制、②中央政府は国防、外交だけを行なう、③東西パ別個の財政金融政策、
- ④徴税権は州政府がもつ、⑤東西州別に外国貿易を行なう、⑥各州は準軍隊をもつ。

##### 現 状

東パキスタンに活動の中心をおき、主として東パの民族主義者、学生などを基盤にしているAL(6項目派)の勢力は、東パでは圧倒的強さをもっているといわれる。同党は社会主義政党ではなく、議会民主主義を主張し、何よりも東パの地位向上を強く主張し、東パではベンガル資本家の支持を集めている。同党の6項目要求は、東

パの自治権拡大にとどまらず、東パの独立、ひいては、インドの西ベンガル州、アッサム州なども含めた、いわゆる大ベンガル構想にも通ずるものである。しかしムジブル・ラーマン氏の国内政策は穏健なものであり、PDPなど稳健派との共闘も充分に考えられる。

#### (9) 民族人民党(NAP) モスクワ派

##### 役 員

中央執行委員会

委員長 Wali Khan

書記長 M. Huq Usmani

東 パ

委員長 Muzaffar Ahmed

書記長 Syed Altaf Hussain

西 パ

委員長 Mahmud Ali Kasuri

書記長 Ghaus Baksh Bazeenjo

主 張

1957年、当時のスフラワルディ首相(人民連盟)の外交政策に反対し、人民連盟から脱退したバシャーニ氏ら左派が、当時、東パキスタン民主党、西パキスタン民族党(自由パキスタン党、シンド人民戦線、シンド農民組合、バルチ人民党、西パ北西辺境区でパクトニスタン運動をしていた赤シャツ党などで結成)と共に結成した民族人民党の一部。1963年に復党、反政府運動の中心となってきたが、1968年、野党が統一戦線であるパキスタン民主運動(PDM)を結成した際、それに参加するかどうか等をめぐって内部対立が表面化、ついに二派に分裂した。その一つはモスクワ派と云われ、ワリ・カーン氏(北西辺境区)、ウスマニ氏(パンジャブ)を中心としている。他の一つは北京派といわれバシャーニ氏(東パ)、イフティカール氏(西パ)を中心としている。民族人民党モスクワ派は議会民主主義、社会主義的経済体制等を主張、外交政策としては軍事同盟からの脱退、すべての国との友好関係を主張している。内政面ではとくに北西辺境区、シンド、バルチスタンなどの地域の諸要求をくみ上げ、西パ統一制の撤廃などを主張している。主な主張は次の通り。

- ①議会民主制、②直接選挙、③基本的人権の回復、
- ④東パの完全自治、⑤全労働組合の復活、⑥中立外交政策、⑦西パ統一州反対。

##### 現 状

北西辺境区NWFPのプシュト語を話すパタン人とアフガニスタンの、同じくプシュト語を話す人々とがパクトニスタン国家を樹立するというパクトニスタン運動の中心人物は、旧赤シャツ党委員長のガファール・カーン(1969年12月ネルー平和賞をうけた)。現在アフガンに亡命

中)で同党委員長ワリ・カーンの父である。民族人民党モスクワ派は主として西パキスタン、とくに NWFP、シンド、バルチスタンなどを中心に活動しており、東パでの動きは少ない。社会主義を主張するため左派政党とみられているが、現実には、穏健派の PDP などと共同行動をとることがある。

#### (10) 民族人民党 (NAP) 北京派

##### 役 員

###### 中央執行委員会

委員長	Abdul Hamid Bashani
書記長	Mohammad Toaha
東 パ	
委員長	Muzaffar Ahmad
書記長	Syed Altaf Hussain
西 パ	
委員長	C. R. Aslam
主 張	

民族人民党(北京派)の中には非合法化されたパキスタン共産党の人々が多く入っているといわれ、合法政党の中では最左翼に属している。運動の中心は東パにあり、委員長バシャーニ氏はパ農民組合委員長、トーハ書記長はパ労働組合連合の委員長をしている。支持基盤はしたがってこれら労働者、農民、および学生、インテリである。党员は8000人とも1万人ともいわれるが、シンバはかなり多いという。反帝、反独占、反封建を政策の基本としており、外交政策については、反米・反ソ・親中という方針を出している。

①州自治、②西パ統一州反対、③労働者、農民の生活向上、④銀行、保険、外國貿易の国有化、⑤外國資本流入反対。

##### 現 状

1968~69の政治暴動の中では最も非妥協的に闘争を進め、1969年3月には労働組合運動、農民運動を指導した。政治暴動の末期には、穏健派政党も含めた一斉攻撃をうけ、東パでは、それまで共同行動をとってきた人民連盟(AL)も民族人民党北京派批判に転じている。しかし、この政党内部も、必ずしも一致しているわけではなく、とくに東パでは三つのグループがあるといわれている。一つはナクサライトといわれるグループで、農民の武装反乱による政権の奪取を主張、もう一つは議会民主主義を主張、現段階での武装反乱を時期尚早であるとしてしりぞける右派グループ、他の一つは中道派といわれる。1969年11月5日、東パキスタンで農民大会が開かれたが、大会ではナクサライトと右派グループが対立、混乱に陥った。また1970年10月5日に予定されている選挙に対し、参加の可否をめぐっても対立しており、東パでは選挙ボ

イコットを主張する勢力が強く、西パでは参加を主張する勢力が強い。

#### (11) パキスタン人民党 (Pakistan People's Party)

##### 役 員

中央執行委員長 Zulfikar Ali Bhutto

東 パ " Maulana Nuruzzaman

##### 主 張

1967年11月30日、アユブ政権の外相であり、タシケント宣言への調印をめぐってアユブ大統領と対立、辞任したアリ・ブット氏が結成したもので、社会主義を標榜している。同氏は外相時代、社会主义国との関係改善に努め、とくに中国との関係を非常に深めた。「政治的には民主主義、イデオロギーではイスラム、経済的には社会主义」というのがブット氏の考え方の基本である。

主として西パキスタンの学生、青年層、弁護士などのインテリ階層に支持基盤をおいているが、東パでは余り大きな支持をえていない。主な主張は、

①共和制とし、政府は直接選挙で選ばれた議会に直接責任をもつ、②直接選挙、③金融および基幹工業の国有化、④労働者・農民の生活向上、⑤国防に参加する権利を認める、など。

##### 現 状

1970年10月5日の選挙には党として参加することを決定、民族人民党(バシャーニ派)、パキスタン・イスラム連盟などとの共闘を考えている。

#### (12) パキスタン進歩党 (Pakistan Progressive People's Party)

##### 役 員

委員長 Basharat Ali

##### 主張・現状

1968年9月、ブット氏のパ人民党から脱退して結成されたもので、ブット氏の考え方方が社会主義に徹していないことを不満としている。勢力は少ない。

#### (13) 労農党 (Krishak Sramik Party)

##### 役 員

委員長 Mohammad Maqsood

書記長 A. S. M. Sulaiman

##### 主張・現状

1953年7月に結成され、1954年東パでの総選挙で野党の連合戦線の一翼をになって勝利、1956年9月まで政権を担当した。1958年に解散したが、1969年7月5日、西パで復活した。地方自治の拡大を主張し、1956年憲法復活には反対している。労働者、農民の間の支持は余り多くなく、勢力も少ないが、右翼系労働組合組織を握っている。

#### (14) パキスタン労働党 (Pakistan Labour Party)

## 役 員

委員長 Bashir Ahmad Bakhtiar

## 主張・現状

1969年5月末、労働者の要求を実現するために結成された政党で、全パキスタン労働連合 (All Pakistan Confederation of Labour) の副委員長 Bakhtiar 氏が党の中心。この全パキスタン労働連合は自由労連系で経済闘争だけを行なう。西パが中心となっているが、東パでは東パキスタン労働連合 (East Pakistan Federation of Labour) の支持をえている。

## (15) 共和党 (Republican Party)

## 役 員

代表 Khan Saidullal Khan

## 主張・現状

1956年4月に結成された政党で、主として当時のパ回教連盟 (PML) の分裂により、脱退した人々で構成されていた。1958年アユブ・クーデターまで議会内第1党として政権を担当している。クーデターにより政党解散後復活されなかつたが、1969年9月22日、その復活が宣言された。活動の中心は西パキスタンであるが、まだ組織も整備されておらず勢力は微少。

## (16) パキスタン国民會議派 (Pakistan National Congress)

## 役 員

代表 Bhavesh Chandra Nandy

Manoranjan Dhar (前書記長)

## 主張・現状

1947年、パ・イ分離独立に際し、インド会議派から分かれて結成されたもの。1958年の活動停止以来復活していなかつたが、1969年8月17日東パでその復活を宣言した。ヒンドゥ教徒の支持をえているため、ヒンドゥ教徒の多い東パがその活動の中心となっている。党復活の理由は新憲法制定にあたり、少数グループの考え方、主張をとり入れさせるためという。主張としては東パの自治権拡大および少数グループ保護で、NAP(モスクワ派)、AL(6項目派)などの共闘を考えている。

## (17) Pakistan Shia Political Party

## 役 員

代表 Haji Raza Hussain

## 主張・現状

1969年10月13日、回教の一分派であるシーア派の人々によってシーア派を守るために結成された政党である。パキスタンは多くがスンニー派で占められシーア派の人々は西パのラホール近郊に少数住んでいるだけである。

## (18) 民族進歩連盟(National Progressive League)

## 役 員

委員長 Ataur Rahman Khan

## 主張・現状

前東ベンガル首相、前 AL 指導者 Ataur Rahman Khan 氏によって1969年7月に役立された。東パの自治権拡大を要求している。NAP(北京派)と共に闘をくむことがある。

## (19) その他

## パキスタン民主運動 (PDM)

回教連盟評議会派 (MLC)、人民連盟 (AL)、民族民主戦線 (NDF)、ニザム党 (Nizam-i-Islam)、ジャマート党 (Jamaat-i-Islami) の野党 5 政党により 1967 年 5 月 1 日結成された統一戦線組織である。これは 1966 年 3 月に出された人民連盟 (AL) の委員長ムジブル・ラーマンの東パ自治に関する「6 項目要求」の運動に対抗してつくられたもので、人民連盟 (AL) はそのため分裂した。主な主張は「8 項目要求」と呼ばれている。PDM は 1969 年 1 月 8 日、反政府運動の高まりの中でその活動を強化するため、その他政党である民族人民党 (NAP) モスクワ派、人民連盟 (AL) — 6 項目派、ウラマー党 (Jamiatul Ulema-i-Islam) の 3 党を加え、8 政党で民主行動委員会 (DAC) を結成したが、この DAC が与野党円卓会議 (1969.3.10) の結果に不満をもつ AL (6 項目派) の脱退で解消した後、1969 年 6 月の PDP 結成により正式に解散した。

主張は「8 項目要求」と呼ばれている。

①直接選挙による連邦議会制、②完全な州自治、③中央府政は国防、外交、通貨、中央政府財政、東西州間の交易を行なう、④10年間に東西経済格差是正、⑤中央府政の行なう事業は国会議員 (東西同数) による委員会により運営される、⑥10年以内に公務員・軍などの人数を東西同数とする、⑦国防力も東西同数とする、⑧1956年憲法の2—7条を適用する。

## 民主行動委員会 (DAC)

1969年1月8日、PDM 5 政党 (MLC, NDF, AL, ジャマート党, ニザム党) と AL (6 項目派), NAP (モスクワ派), ウラマー党の 8 政党で結成された統一戦線組織である。反政府運動の中で生まれたこの組織は民主主義復活の要求では統一できても、東西地方自治の問題、西パ統一州廃止の問題などでは地域的対立を内部に含んでいたため一致できず、1969年3月10~13日に開かれた与野党円卓会議を機に、東パ自治権拡大と西パ統一州廃止を要求する AL (6 項目派) と NAP (モスクワ派) が脱退、DAC は解散することになった。

①連邦議会制、②直接選挙、③非常事態宣言の廃止、④市民の自由を回復し、全弾圧法廃止、⑤全政治犯の釈放、⑥スト権回復、⑦出版への統制廃止、⑧刊訴法

144条の撤廃。

#### 学生組織

政党ではないが、重要な動きを示す学生組織について、新聞で判明した限りを整理し、学生の11項目要求の全文を掲載する。学生組織は主として東パキスタンである。

#### 組織

東パキスタン学生連合 (EPSU)

モティア派 (NAP ワリ・カーン派)

委員長 Shamsuddin,

書記長 N. Islam

メノン派 (NAP バシャーニ派)

“ M. J. Haider,

“ Mahbullah

東パキスタン学生連盟 (EPSL)

トファイル派 (AL)

委員長 Tofael Ahmed,

書記長 Abdur Rab

ムラヘディ派

“ Al-Malahedi,

“ A. Mannan Khan

全国学生連合 (NSF)

ラシッド派 (NAP バシャーニ系), 西パ中心

委員長 Rashid H. Khan

ドゥラン派 (PPP 系) 西パ中心

委員長 M. H. Dulan

ガザーラ派 (不明)

委員長 S. Ghazala

カズミ派 (NAP ワリカーン系)

委員長 K. Kazmi

第1の要求 a 財政的に健全な大学を州立大学にする政策はとらないこと、すでに州立大学となったもの(例えは Jagannath 大学) は元の形にもどす。

b 教育の機会拡大のため、農村も含めすべての行政段階に初等学校、単科大学を必ずつくる。また私立学校、私立大学の設立申請についてもおくれずに許可する。

技術教育拡大のため工科大学、商科大学、工芸大学などを十分建設する。

c 大学には夜間部を開設する。

d 授業料は50%引下げ、奨学金を増加する。奨学金の供与は、学生が運動に参加したかどうかを条件としない。

e 学生ホール、寮の食費の50%を政府が補助する。

f 学生ホール、寮の問題を解決する。

g すべての教育段階で母国語(東パではベンガリ語)を授業に使う。東パではベンガリ語をあらゆる種類の事務所、商店、政府機関で使う。

h すべての教育機関に、経験豊かな教師を十分配置する。教師の給与は増加されねばならない。教師は意見を自由に述べる権利をもつ。

i 第8学年(中学3年)までの教育は無償とし、女子教育の拡充を行なう。

j 医科大学が建設されねばならない。医学審議会は廃止される。歯科大学は普通の大学と同じ地位に高める。

k 東パ工科大学学生の問題解決。

l 工芸大学の学生には短期コースが認められねばならない。学位は半年に1度の試験で決められる。

m 農業大学、学生の諸要求を認めることが、諸要求の中には短期コースの開設を含む。

n 身分証明書発行地までの汽車賃の50%割引を供与すること、同様の割引を毎月の通学定期券にも適用すること。西パにおいては学生はバスの50%割引が認められること。また女子の学生については十分なバスの便利が供与されること。

o 学生は就職の機会を保証される。

p 大学法を廃止し、全大学、学校は自治権をもつ。

q 教育政策を決めた国家教育委員会報告、ハムドウル・ラーマン報告は廃棄され、学生・国民の利益にそった科学的教育政策の立案。

第2の要求 議会民主主義が普通直接選挙のもとに復活されねばならない。表現の自由、個人の自由、新聞、出版の自由が認められねばならない。完全な州自治が東パに認められねばならない。

第3の要求 a 行政制度は連邦制で、立法議会が最高の権限をもつ。

b 連邦政府の権限は国防、外交、通貨の3点にしばり、州政府がその他の権限をもつ。

c 連邦国は一つの通貨をもつ。通貨は連邦政府の権限ではあるが、東パから西パへの資本の流入は憲法上禁止されねばならない。中央にパキスタン連邦準備銀行をおき東西両州にも独立の準備銀行をおく。東パには独自の金融政策を導入する。

d あらゆる税、歳入、料金などの課徴権は州政府に与え、連邦政府はもたない。州政府が徴収した税収入のうち一定部分は連邦政府の大蔵省に納入する。その割合は憲法に決めておく。

e 各州政府は独自に外国貿易を行ない、貿易によって得た収入はその州が使用する。連邦政府が必要な外貨は東西州均等に分けられあるいは憲法に従って分担する。国産品については東西両州の交易に關税その他の課税をしない。外国との貿易交渉は各州政府が連邦政府からの全権委任をうけて行なう。

f 東パには市民軍あるいは不正規の国防軍、兵器工場、

海軍司令部がおかねばならない。

第4の要求 西パキスタン、北西辺境区、シンドなどの省を認め、それに完全なる自治を認める。

第5の要求 銀行、保険会社、ジュート工場を含むすべての大企業の国有化。

第6の要求 農民に対する税は減免されねばならない。農民の負債は廃棄される。地代徴収人の暴力行為はやめさせる。ジュートの最低価格は40ルピー(モードン当り)に固定し、砂糖キビに対する合理的な価格を決める。

第7の要求 労働者には公正な賃金、ボーナスを支払わねばならない。彼等は教育、住居、医療の供与をうける。すべての反労働者立法は廃止されねばならぬ。労働者は団結権、スト権をもつ。

第8の要求 洪水対策のための諸手段がとられるべきである。同時に水資源の利用も行なわれるべきである。

第9の要求 すべての弾圧立法、非常事態宣言、治安立法、集会禁止令は廃止される。

第10の要求 パキスタンはSEATO、CENTO、パキスタン軍事条約から脱退し、独立した対外政策をとり、いかなる軍事プロックにも参加してはならない。

第11の要求 逮捕されているすべての学生、労働者、農民、政党員、政党指導者は直ちに釈放され、アガルタラ事件を含むすべての政治裁りは撤廃されねばならない。

## II 経済関係

### 1. パキスタン経済白書1968/69

パキスタン政府は1969年6月22日、その経済白書1968/69を発表した。以下はその要旨である。

(2) GNP の成長率は5.2%で前年度7.5%より大幅に低下した。

(2) 1人当たり所得は408ルピーで、前年度399ルピーにくらべて2.25%増加した。

(3) 農業生産は大幅に増加、生産指数は1959/60を100として、前年度142にくらべ、146となった。小麦生産高は前年度の426万6000トンより約200万トン多い631万7000トンに達した。東パキスタンはまだ食糧の自給体制には達しなかった。しかし米の生産は1966/67の9400万トンから1967/68の1099.5万トンになり。1968/69は前年度水準を維持できると考えている。

(4) 工業の分野では所定の目的を達成することができなかった。大規模工業の成長率は7.4%で、前年度7.8%を下回った。この原因は PL 480計画による輸入が少なく原料が確保できなかったこと、および政治的混乱・労働争議による。5月に計画委員会が行なった推計によれば、政治的混乱からうけた打撃は1億ルピーを越えない額である。

(5) 民間部門の投資の後退があった。第3次計画中の民間部門の投資目標は83億ルピーであった。しかし、1969年3月まで投資額は53.38億ルピーで、目標の66.7%でしかない。

(6) 1968年12月までの外国援助額は8億5620万ドルで、このうち7億8553万ドルは契約を結んでいる。契約額のうち、日本が最大の供与国で、世銀、西独、英がこれにつづいている。

(7) マネー・サブサイはひきつづき拡大、1968年中に11億0550万ルピー拡大して117億0210万ルピーとなり、前年比10.4%増であった。銀行貸出残も拡大、14億9500万ルピー、17.9%の増であった。そのため1968年12月末の貸出残は103億0580万ルピー、1967年12月末は88億1080万ルピーであった。1969年の第1四半期もひきつづき増加、106億6320万ルピーに達している。

(8) 物価は非常に高まり、注意すべき水準にきている。卸売物価指数の動きを示すと以下のようになる。すなわち1967年4月から1968年3月までの1年間卸売物価は9%減少したが、1968年4月から、1969年3月までに10.6%の増加を示したのである。

卸売物価指数 (1959/60=100)

1968年 4月	125.72
〃 11月	140.78
1969年 3月	135.10

物価上昇に東パキスタンで大きかった。これは1968年に2度襲った洪水のため米の収穫が減少、食糧品価格が上昇したためで、食糧品価格指数は1968年4月の128から11月には155.83に達した。

(9) このため生計費指数(工場労働者)も上昇、1968年4月から1969年3月までの間にカラチでは3.61%、ラホールで1.74%、ナラヤンガンジで7.13%増となった。

(10) 貿易収支は非常に改善された。1968/69年度の初め9カ月間に輸出は24億8650万ルピーで前年同期の23億1370万ルピーを7.5%上回った。東西両州間の貿易でも、1967/68には縮小したが1968/69には拡大している。これらの結果、国際収支も大幅に改善され、その赤字は1967/68の7億7290万ルピーから3290万ルピーとなった。

### 2. 1969/70年度年算

政府は6月28日、1969/70年度予算を発表、同時に若干の税率改正を行なった。主な内容は以下の通り。

(1) 一般会計歳入額は75億3370万ルピーで前年度改正予算より5億9440万ルピー増加した。

(2) 一般会計歳出額は州への交付金を除く48億8300万ルピーで前年度改正予算より4億9230万ルピー増加した。これは国防支出および民政費支出の増加による。

(3) 公共部門の開発支出は50億ルピーで、このうち東パには23億1000万ルピー、西パには19億ルピー、中央政府には7億9000万ルピー配分される。

(4) 公共部門支出のうち29億5000万ルピー（全体の56%）は国内資金、23億5000万ルピー（44%）は外国借款によっている。

(5) 税率の改正を行ない、関税については5品目が廃止、8品目が軽減され、販売税も、茶、電球、PVCパイプ（8インチ以上）、インゴットなどは軽減あるいは無税となっている。スクーター、原動機付自転車、三輪車、肥料用原料の輸入関税（35%）、は廃止された。ナイロン漁網の輸入関税は250%から50%に軽減を行なった。また新規工業に対する免税の特典は、西パの先進地域では1970年6月30日以降廃止される。東パおよび西パ後進地域では4～6年の免税期間が今後も認められる。

(6) 一方、郵便料金（内国）は15パイスから20パイスに、電話料金も18パイスから20パイスに値上げされる。1万1000～～1万5000ルピー（83万円～113万円）の高級自動車の輸入税は200%から500%に引上げられ、機械・部品のそれも30%から50%（西パ）、あるいは25%から30%（東パ）に引上げられ、農業用機械の輸入にも5%の関税が課されることになった。

(7) 予算表は以下の通り。

#### 経常収支 (単位 10万ルピー)

	1968/69 (予算案)	1968/69 (改 定)	1969/70 (予算案)
歳 入			
関 税	14,555	21	16,950
中 央 消 費 税	22,648	33	20,731
所 得 税、法 人 税	8,800	13	8,500
壳 上 高 税	7,490	11	6,740
利 子 収 入	8,449	12	8,714
通 貨、造 币 局	771		780
郵 便(純計)	136		-88
電 信・電 話(純計)	1,286	10	1,200
國 防 サ ー ビ ス	1,043		1,388
そ の 他	3,971		4,478
計 (歳 入)	69,149	(100)	69,393
	(100)		75,337
	(100)		(100)

	1968/69 (予算案)	1968/69 (改 定)	1969/70 (予算案)
歳 出			
徵 税 費	662	1	639
民 政 費	5,241	8	5,235
國 防 費	24,500	35	24,500
民政公共事業・中 央道路基金	438	1	400
利 子 支 払	7,745	11	7,698
州政府への交付金 (非開発用)	400	1	500
計 (歳 出)	54,883	100	55,470
	100		100
		100	100

その他の非開発費	1,913	3	2,132	3	2,081	3
開発費						
州政府への交付金	4,183		3,522		3,180	
その他の開発費	1,425	4	1,218	4	1,318	5
控除分：外 国 援 助 と積立基金	-2,887		-1,937		-1,038	
計 (歳出)	43,620	64	43,907	64	48,830	65
州 へ の 交 付	12,052	17	11,392	16	12,373	16
剩 余 金	13,477	19	14,094	20	14,134	19
	69,149	100	69,393	100	75,337	100

#### 資本収支 (単位 10万ルピー)

中央政府による直接 支 出	1968/69 (予算案)	1968/69 (改 定)	1969/70 (予算案)
開発支出			
灌 溉	6,092	11	9,283
郵 便	138	0.5	138
電 信・電 話	1,644	3	1,400
工 業 開 発	181		164
民 間 航 空	836	3	685
放 送	247	3	236
港 湾	416		265
新 連 邦 首 都	1,089	2	1,089
公 共 事 業	365	0.5	330
食 料 貯 蔵・そ の 他	1,583	3	1,835
新 投 資	1,180		1,068
そ の 他 の 支 出	106		20
準 獨 立 団 体 へ の 貸 付	271		182
州政府への交付金	31,637	60	29,116
貸 付			54
そ の 他 開 発 計 画 資 金 か ら の 支 出			32,842
小計(開発支出)	45,785	83	45,811
民 間 部 門 へ の 貸 付	1,490	3	1,756
非 開 發 支 出	5,551	10	7,657
繰 越 支 出	2,000	4	200
予 備 金	57		46
計 (支 出)	54,883	100	55,470
收 入			
一般会計剩余金	13,477	25	14,094
國 内 調 達 金(純計)	3,950	7	3,130
外 国 か ら の 借 款	24,609	45	27,290
短 期 債 務(純計)	1,702		2,291
未 確 定 債 務(純計)	1,508		1,489
貸 付 な ど の 返 済	3,008		2,944
準 備 基 金 か ら 繰 入	4,115	23	3,431
そ の 他 の 預 金 返 済 金(純計)	1,374		-582
そ の 他 の 資 本 受 取	1,140		1,383
現 金 残 高 の 利 用			565
計 (收 入)	54,883	100	55,470
	100		100
		100	100

### 3. 1969/70年度計画

政府は6月28日、予算発表と共に1969/70年度開発計画の概要を発表した。要旨は以下の通り。

### (1) 目標

①GNP の成長率を6.5%とし、東パ7%，西パ6%とする。

②農業については以下の目標とする。

	1969/70 の目標	1968/69 の 実績(推計)
小 麦 (万トン)	700	690
米 { 東パ (万トン)	1,230	1,090
西パ (万トン)	230	210
綿 花 (万ベール)	320	300
ジ ュ ー ト (万ベール)	700	590

これら目標達成のため東パでは用水ポンプおよび肥料の配給に力を入れ、西パでは食糧のマーケッティングおよび貯蔵に力を入れる。

③工業の分野では大規模工業の成長率を12%とし、製造業全体では10%の成長率を目指とする。

④輸出については、外貨収入の増加率を9%とする。

## (2) 公共部門計画

①公共部門の投資目標は53億0460万ルピーとする

その内訳は以下の通り

東	パ	23億1000万ルピー
西	パ	19 0000
中	央	7 9460
小	計	50 0460
社会投資分		4 0000
開発計画からの移入(-)		1 0000
合	計	53 0460

②八井部門投資の各産業別投資内訳は以下の通り。

	東	パ	西	パ	中	央	計	%
農水工鉱運家教保社人農そ	農業開業	42.82	27.87	9.30	79.99	(15.2%)		
	力	87.50	71.39	10.73	160.62	(30.6%)		
	業	36.51	12.51	3.39	52.41	(10.0%)		
	輸	1.11	—	9.54	10.65	(2.0%)		
	屋	29.62	42.23	31.86	103.71	(19.8%)		
	通	16.76	10.13	8.72	35.61	(6.8%)		
	建	17.43	14.12	3.00	34.55	(6.6%)		
	設	10.40	10.54	1.84	22.78	(4.5%)		
	育	0.66	0.60	0.51	1.77			
	健	0.59	0.95	0.17	1.71	(0.5%)		
	祉	15.60	5.00	0.40	21.00	(4.0%)		
	源	—	—0.60	—	0.60	( )		
	發							
	他							
	計	259.00	195.94	79.46	525.40			
不	足	分	19.00	6.00	—	25.00		
純	計	240.00	189.94	79.46	500.40			

- ③公共部門開発計画の作成に当っては以下の事項に優先順位を与えるよう考慮した。

- i 農業が最優先を与えられ、とくに食糧貯蔵計画に力点がおかれた。
  - ii 水力開発計画は、農業生産に大きな影響をもち、電力不足を解消する必要もあるため重要な部門と考えられた。とくに東パでは EPWAPDA に資金がまわされ治水灌漑が中心となっている。
  - iii 援助資金によるプロジェクトには資金供与が計画通りに行なわれるようにするため優先権を与えられた。
  - iv 建設部門では絶対的に必要なものでない限り新規のものは認めず、最少限におさえた。

④ 資金調達内訳 (単位 1,000万ルピー)

	1968/69 (予算)	1969/70 (予算)
国内資金		
中 央 政 府	164.69	163.51
東 パ 政 府	51.10	14.12
西 パ 政 府	60.79	30.50
借 入 金	35.50	40.00
計	312.08	248.13
外国資金		
プロ ジ ェ ク ト 援 助	127.38	109.08
商 品 援 助・贈 与	111.05	89.26
PL 480	35.00	25.00
西 独 見 返 基 金	5.00	8.00
食 糧 援 助・贈 与	—	4.08
不 足 分	-20.43	—
計	258.00	235.42
合 计	570.08	483.55
差	(一) 0.08	46.91
資 金 合 计	570.00	530.46

### (3) 民間投資

民間投資増加のため政府は外国クレジット5億ルピー、ルピー貨1億6000万ルピーを銀行・保険会社などの金融機関を通して民間に貸付ける。

#### 4. 中央銀行年報1968/69

パキスタン中央銀行は、その年次報告 1968/69 を発表した(9月9日)。要旨以下の通り。

**一般経済事情** 1968/69の GNP の成長率は5.2%, 前年度7.5%にくらべ大幅に下落した。この原因は洪水、天候不順による東パの米・ジュート生産が低下したため

である。農業生産の増加率も2.8%で前年度15.4%にくらべ悪化している。工業生産のそれは7.4%，前年度は10.5%。卸売物価指数は、1959/60=100として、5.8%上昇，前年度は4%の低下であった。株式市況は1968年11月まで好調であったため，それ以降政情不安から不調に転じ戒厳令以降再び好転している。国際収支は1969年3月までに5億0680万ルピーの黒字を示し，前年度3860万ルピーの赤字にくらべ，非常に好転した。

**農業生産** 1968年5月迄に収穫の小麦は637万5000トンと推計されているが，これは前年比47.4%増である。一方米の生産高は1968/69第3次推計で1164.4万トン，前年比2.6%にすぎなかった。このため小麦価格は低かったが米価は上昇傾向を示した。

**工業生産** 工業生産指数は，1959/60=100として，1967/68の252.5から，1968/69には271.3へと7.4%上昇した。1968年中に最も生産の増加した業種は，過リン酸肥料(156.8%増)人絹レーヨン(74.6%)，岩塩(52.9%)，硫酸(38.9%)。一方尿素肥料，砂糖，茶などは減産となつた。

**物価事情** 卸売物価指数については前年比5.8%上昇し136.07となった。これは東パでの米価上昇のためである。このため生計費指数はどの都市でも上昇した。

**国際収支** 1968年7月から1969年3月までの国際収支は総合で5億0680万ルピーの黒字を計上した。これは，商品・サービス取引の赤字が前年度24億0160万ルピーから15億8410万ルピーに減少したことによっている。

**外国援助・借款** 1968/69年度の外国援助要請は債

権国会議むけ5億5000万ドルであった。1968年12月末までの援助約束額は4億3630万ドル，このうち債権国会議を通じたものは4億1620万ドル，それ以外の自由諸国からのものは2010万ドルであった。また主として共産圏および会議に参加していない自由諸国からの約束額は2億1350万ドルであった，結局1968/69の約束額総計は6億4980万ドルになっている。1968年12月末までの現実の支払額は5億ドルで1967/68の4億6000万ドルを上回った。

**金融事情** マネーサプライ（発行通貨，指定銀行貸出残，同預金，郵便預金）は16億7820万ルピー増えて，190億8590万ルピーになった。これは前年度11億5120万ルピー増にくらべ大幅な増加である。その原因は主として通貨発行量が8億9800万ルピー増の67億8340万ルピーとなったためで，その主な原因是政府の借入金の増加である。借入金額は前年度5億9010万ルピーが12億7880万ルピーとなった。

銀行貸出残は3億1830万ルピー増えて96億0310万ルピーとなった。この主な貸出先は政府部門（公社・公団を含む）で2億8630万ルピー増である。

**金融統制の緩和** 政府はいくつかの金融緩和政策をとった。第1は小麦・小麦粉に対する前貸金を市場価格の70%まで認める（従来は40%），第2は輸入自由リスト品目のL/C開設に必要であった15%の最少限預金制を廃止する，第3は砂糖業者に対する前貸金の上限（50%を上限とする）を廃止する，第4はボーナス・バウチャーの購入に際し，その額面の50%増を限度として前貸を認める，などである。

# 主 要 統 計

- I. 基礎統計
- II. 国民所得統計
- III. 生産統計
- IV. 貿易・国際収支統計
- V. 金融・外国援助統計
- VI. 物価統計

## I. 基礎統計

地域・県別	面積 (千平方マイル)	人口 (1961年センサス) (単位 1,000人)		
		合計	男	女
東パキスタン	55	50,841	26,349	24,492
ラージシャーイ	13	11,850	6,126	5,724
クールナ	13	10,067	5,220	4,847
ダッカ	12	15,294	7,948	7,346
チッタゴン	17	13,630	7,055	6,575
西パキスタン	310	42,881	22,960	19,921
ペシャワール	28	6,372	3,316	3,056
D. I. カーン	11	1,206	639	567
ラワールピンジ	11	3,979	2,058	1,921
サルゴダ	17	5,977	3,191	2,786
ラホール	9	6,449	3,466	2,983
ムルタン	25	6,603	3,538	3,065
バハワルプール	18	2,574	1,390	1,184
カイルプール	20	3,134	1,709	1,425
ハイデラバード	37	3,291	1,803	1,438
クエッタ	53	630	353	277
カラート	73	531	287	244
カラチ	8	2,135	1,210	925
全 国	365	93,722	49,309	44,413

(出所) Central Statistical Office, *Pakistan Statistical Yearbook, 1967.* p. 3

## (2) 産業別労働人口比

	1961年			1965年		
	全	パ	東	パ	西	パ
農 漁 業	74.3	85.2	59.2	66.87	73.39	57.85
鉱 製 造 業				0.04	—	0.10
建 設 業				9.42	6.34	13.68
電 気 ・ ガ ス				2.79	2.39	3.33
水 道	25.7	14.7	40.8	0.05	0.02	0.09
商 連 輸 通 業				8.59	7.98	9.44
信 信 業				3.54	2.72	4.69
サ 一 ビ ス				8.19	6.92	9.94
そ の 他				0.51	0.24	0.88

(出所) C.S.O., *Pakistan Statistical Yearbook, 1967.* p. 20, p. 50 より作成。

## (3) 鉄道輸送量

年 度		旅 客			貨 物
		輸送人員 (100万人)	輸送量 (100万人・マイル)	輸送量 (100万トン)	送 量 (100万トン)
1949/50	6,938	118	5,486	10	2,339
1959/60	7,042	191	7,406	18	4,686
1964/65	7,046	203	8,180	21	5,842
1965/66	7,046	190	7,792	21	5,599
1966/67	7,047	201	8,212	20	5,855
1967/68	7,047	—*	—	—	—

(出所) C.S.O., *20 Years of Pakistan in Statistics, 1947~67.* p. 136. C.S.O., *Statistical Pocketbook of Pakistan, 1969.* p. 1769. より作成。

(注) 1967/68は東パ統計の集計が整わず未整理。

## (4) 自動車輸送

年 度	自動車道 (マイル)	登録自動車台数				
		乗用車	ジープ	タクシ	バス	トラック
1949/50	15,966	16,374	302	5,864	2,205	933
1959/60	20,724	60,122	4,431	10,636	23,148	3,573
1964/65	23,871	107,239	8,096	16,378	36,656	20,211
1965/66	24,298	109,820	8,704	17,183	32,712	21,946
1966/67	25,096	112,667	9,110	18,898	32,945	23,791

(出所) C.S.O., *20 Years of Pakistan in Statistics, 1947~67.* p. 151~152.

## (5) ラジオ登録台数

年 度	全 パ	東 パ	西 パ
1952	79,361	8,848	70,513
1958	256,723	32,127	224,596
1964	681,946	190,008	491,938
1966	1,008,943	283,755	725,188
1967	1,096,456	358,241	738,215

(出所) C.S.O., *Statistical Pocketbook of Pakistan, 1969,* p. 190.

## (6) 教育

## ①初等教育 (5~9歳 5年) 小学校

年 度	学 校 数			生徒数(万人)		
	全 パ	東 バ	西 パ	全 パ	東 バ	西 パ
1958/59	44,224	26,688	17,901	446.9	298.5	148.4
1962/63	55,492	27,154	28,338	572.2	363.6	208.6
1965/66	62,049	27,736	34,313	700.0	423.6	276.4

## ②中等教育 (10~14歳 5年) 中・高等学校

年 度	学 校 数			生徒数(万人)		
	全 パ	東 バ	西 パ	全 パ	東 バ	西 パ
1958/59	6,030	3,061	2,969	134.8	49.5	85.3
1962/63	6,964	3,378	3,586	176.0	65.9	110.1
1965/66	8,436	3,964	4,472	243.1	94.9	148.2

## ③高等教育 (15~16または17歳 2~3年)

年 度	学 校 数			生 徒 数		
	全 パ	東 バ	西 パ	全 パ	東 バ	西 パ
1958/59	115	68	47	11,250	3,687	7,563
1962/63	143	75	68	14,380	4,419	9,961
1965/66	170	102	68	20,141	8,777	11,364

## 学位授与カレッジ (大学の学部となる)

(18~22歳 4年)

年 度	学 校 数			学 生 数		
	全 パ	東 バ	西 パ	全 パ	東 バ	西 パ
1958/59	230	89	141	117,749	46,608	71,141
1962/63	299	108	191	188,839	80,452	108,387
1965/66	481	181	300	289,076	133,228	155,848

## ④大学教育

年 度	学 校 数			学 生 数		
	全 パ	東 バ	西 パ	全 パ	東 バ	西 パ
1958/59	6	2	4	7,444	3,962	3,482
1962/63	10	4	6	16,604	7,140	9,464
1965/66	10	4	6	27,539	8,831	18,708
1966/67	12	5	7			

(出所) C. S. O., 20 Years of Pakistan in Statistics 1947~67, より作成。

## II. 国民所得統計

## (7) 国内総生産構成の変化

(単位 1,000万ルピー)

年 度	1959/60		1967/68		1968/69*	
	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比
農業	1,675.3	53.2(%)	2,252.4	46.4(%)	2,320.1	45.4(%)
鉱業	7.0	0.2	14.5	0.3	15.1	0.3
製造業	293.0	9.3	567.6	11.7	601.8	11.8
大規模	(156.5)	(5.0)	(399.6)	(8.2)	(429.4)	(8.4)
小規模	(136.5)	(4.3)	(168.0)	(3.5)	(172.4)	(3.4)
建設業	65.1	2.1	225.7	4.7	270.8	5.3
運輸・通信	185.7	5.9	318.5	6.7	328.7	6.4
電気・ガス・水道	10.7	0.3	37.3	0.8	42.0	0.8
卸売小売事業	366.5	11.7	593.6	12.2	627.2	12.3
保険・銀行	22.4	0.7	59.1	1.2	69.8	1.4
住宅所有	177.2	5.5	218.1	4.5	224.0	4.4
民政・国防	133.1	4.4	281.5	5.8	309.5	6.1
その他サービス	211.1	6.7	284.3	5.7	294.8	5.8
国内総生産	3,147.2	100.0	4,852.6	100.0	5,103.8	100.0

(出所) Govt. of Pakistan, Ministry of Finance, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計第2表より作成。

(注) 1968/69は推計数字。

## (8) 国内総生産の州別構成比

	1966/67			1967/68			1968/69 (3)		
	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ	東 パ	西 パ
農業	45.8	55.6	41.8	45.7	56.2	42.3	45.4	54.6	42.0
製造業	12.0	8.5	16.8	12.2	8.6	16.0	12.1	9.4	15.9
大規模	( 8.4 )	( 5.3 )	( 11.8 )	( 8.8 )	( 5.0 )	( 11.4 )	( 8.7 )	( 6.1 )	( 11.6 )
小規模	( 3.6 )	( 3.2 )	( 5.0 )	( 3.4 )	( 3.6 )	( 4.6 )	( 3.4 )	( 3.3 )	( 4.3 )
建設業	4.5	5.1	4.7	4.5	4.7	4.7	5.3	4.9	5.1
民政・国防(1)	6.1	1.5	1.0	5.8	1.6	3.7	6.1	1.6	4.0
その他サービス	31.6	29.3	35.7	31.8	28.9	33.3	31.1	29.5	33.0
1人当たり所得(ルピー)(2)	381	291	470	399	304	509	408	303	530

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計第2表より作成。Govt. of E. Pakistan, *Economic Survey of East Pakistan 1968/69* p. 71 より作成。Govt. of W. Pakistan, *Economic Outlook for West Pakistan 1969/70* p. 2 より作成。

(注) (1) 西パには国防費含まれず、国防はその他サービスに入っている。

(2) 西パ数字は発表なく、国内総生産額をそれぞれ推計人口で除して算出した。

(3) 1968/69 は推計数字。

## III. 生産統計

## (11) 1当り食糧(1)

## (9) 農工業生産指数(1959/60=100)

	農業	工業	鉱業
1960/61	105	118.7	114.7
1965/66	124	214.2	182.3
1966/67	123	237.0	193.0
1967/68	142	255.5	184.9
1968/69*	146	274.4	201.5

(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969 より作成。

(注) 1968/69 は暫定数字。

## (10) 主要農産物の作付面積・生産高

(単位 1,000エーカー: 1,000トン)

	1955/56~1959/ /60の平均		1966/ 67	1967/ 68	1968/69*
	面積	生産高	生産高	面積	生産高
米	22,767	8,409	10,767	12,470	27,235
麦	11,741	3,644	4,324	6,375	14,938
雑穀	5,545	1,168	1,321	1,597	6,010
豆類	3,198	674	673	520	2,578
食用穀物計	43,251	13,895	17,085	20,962	50,761
砂糖キビ	1,161	13,975	29,705	25,959	1,826
からし	1,191	325	302	390	1,774
ジュート	1,466	1,063	1,143	1,200	2,217
綿花	3,494	294	459	511	4,342
茶	77	23	28	29	103
タバコ	195	90	175	166	288
藍染金作物計	7,584	15,770	31,812	28,255	10,550
合計	50,835	29,665	48,897	49,217	61,311
	52,148			52,148	

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計表 5-6 より作成。

(注) 1968/69 は推計数字。

(単位 10万トン)

年 度	国 内 生 産	輸 入	輸 出	消費可能量 <sup>(2)</sup>	推定 <sup>(3)</sup> 人 口	1 日 1 人 当り食料 <sup>(オズ)</sup>
1948/49	136.1	1.65	0.03	124.11	770.1	15.82
1949/50	132.6	0.43	0.22	119.55	787.8	14.90
1959/60	145.2	13.29	0.87	143.10	988.8	14.21
1965/66	176.0	17.70	1.46	174.30	1124.1	15.22
1966/67	164.1	23.57	1.80	169.46	1,185.6	14.03
1967/68	204.4	22.71	1.20	205.49	1,217.6	16.57

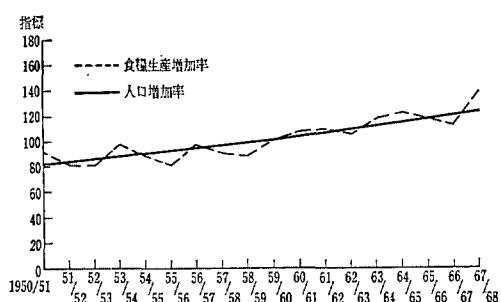
(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計第4表より作成。

(注) (1) 食糧は米・麦・雑穀で豆類は含まない。

(2) 消費可能量は国内生産から種子・飼料等に必要な量(生産量の10%)を除いてある。

(3) 計画委の推計による。

## (12) 食糧生産・人口の増加率(1959/60=100)



## (13) 地域別主要工業生産高

品目	単位	年 度		1959/60			1966/67			1967/68			1968/69(7~12月)					
		全	バ	東	パ	西	バ	全	バ	東	パ	西	バ	全	バ	東	パ	西
砂 茶	10万ポンド	508	508	—	670	670	—	627	627	—	477	477	—	—	—	—	—	—
砂 塩	1000トン	144	61	83	426	113	313	325	88	88.2	137	31	42.1	—	—	—	226	—
綿 糸	1000万ポンド	40.3	4.9	35.4	53.1	7.4	45.6	57.3	7.7	49.5	31.0	4.6	26.4	—	—	—	—	—
綿 布	1000万ヤード	60.6	6.2	54.4	73.9	5.5	68.4	76.7	5.2	71.5	38.6	3.2	35.4	—	—	—	—	—
人絹・レーヨン	10万平方ヤード	45	3.4	142	456	11.1	445	741	31.2	710	495	30.3	563.7	—	—	—	—	—
羊 毛	10万ポンド	164	—	64	N. A.	—	—	N. A.	—	—	N. A.	—	—	—	—	—	—	—
ジ ュ 一 ト	1000トン	265	265	—	404	404	—	491	491	—	278	278	—	—	—	—	—	—
タイヤ・チューブ	10万本	31.3	0.5	30.8	72.2	1.7	70.5	61.1	2.3	58.8	31.6	1.7	29.9	—	—	—	—	—
カ リ 肥 料	1000トン	0.8	—	0.8	4.0	—	4.0	15.8	—	15.8	6.5	—	6.5	—	—	—	—	—
硫 安	”	42.2	—	42.2	42.2	—	42.2	46.1	—	46.1	22.9	—	22.9	—	—	—	—	—
尿 素	”	—	—	—	140	93.3	46.8	155	112.0	43.0	61.3	38.2	23.1	—	—	—	—	—
マ ツ チ	10万箱	91.4	86.0	5.4	112.4	103.7	8.7	119.9	110.1	9.8	73.8	67.5	6.3	—	—	—	—	—
紙 板	1000トン	52.9	39.2	13.7	96.7	70.5	26.2	99.5	77.7	21.8	52.1	31.9	20.2	—	—	—	—	—
セ メ ン ト	10万トン	10.3	0.61	9.7	20.1	0.75	19.3	20.7	0.83	19.8	12.5	0.36	12.2	—	—	—	—	—

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計 9~11 表より作成。

## IV. 貿易・国際収支統計

## (15) 貿易収支

## (14) 貿易の推移

(単位 1,000万ルピー)

年	輸 入	輸 出	貿易収支
1959/60	246.1	183.2	— 62.9
60/61	318.8	178.7	—140.1
61/62	310.9	182.5	—128.4
62/63	381.9	222.3	—159.6
63/64	443.0	228.0	—215.0
64/65	537.4	239.5	—297.9
65/66	420.8	269.1	—151.7
66/67	519.2	287.1	—232.1
67/68	465.5	307.0	—158.5
68/69*	360.2	248.7	—111.5

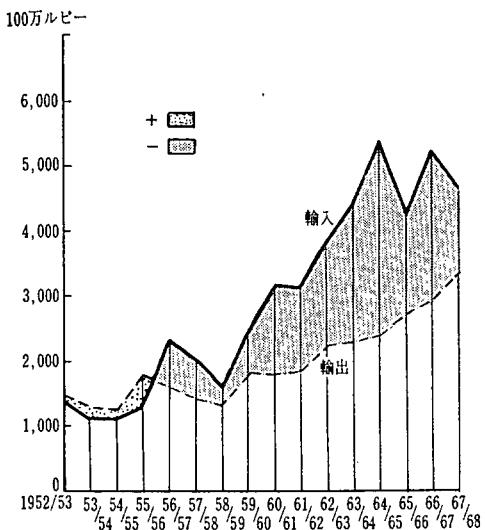
(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計42表

(注) 1968/69 は 7 月 ~ 3 月まで。

## (16) 主な輸入品目

(単位 1000万ルピー)

年 度	1959/60		1966/67		1967/68		1968/69(7~2月)	
	輸 入 額	比 率	輸 入 額	比 率	輸 入 額	比 率	輸 入 額	比 率
機 械	55.1	22.4	96.2	18.5	106.5	22.9	68.6	21.1
鐵 輸 送 用	21.5	8.7	63.7	12.3	41.2	8.9	47.2	14.6
食糧(含食用油)	15.3	6.2	46.0	8.9	40.7	8.7	23.7	7.3
電 気	51.7	21.0	86.5	16.7	76.4	16.4	35.5	10.9
鉱 物	7.4	3.0	30.2	5.8	30.2	6.5	19.9	6.1
非 化 学 品	23.8	9.7	25.9	5.0	23.5	5.0	16.2	5.0
鐵 學	4.3	1.7	15.3	2.9	11.4	2.5	6.0	1.9
色 級	14.1	5.7	18.1	3.5	16.2	3.5	13.0	4.0
そ の 他	4.4	1.8	8.8	1.7	6.4	1.4	5.4	1.7
総 輸 入	40.9	2.9	13.2	2.5	3.9	0.6	3.1	0.9
総 輸 入	3.8	15.4	110.9	21.4	105.2	23.0	84.7	26.1
總 輸 入 額	246.1	100.0	519.2	100.0	465.5	100.0	324.5	100.0

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69* 統計44表より作成。

## (17) 主な輸出品目

(単位 1000万ルピー)

年 度	1959/60		1966/67		1967/68		1968/69	
	輸出額	比率	輸出額	比率	輸出額	比率	輸出額	比率
ジューート	72.9	39.8	87.0	30.3	75.9	24.3	57.7	25.4
ジューート製品	22.7	12.4	58.1	20.2	62.0	19.8	45.0	19.8
原綿	18.9	10.3	29.0	10.1	44.2	14.1	26.4	11.6
綿製品	13.1	7.2	27.9	9.7	41.6	13.3	28.8	12.7
皮革	8.3	4.5	0.2	—	0.2	—	0.2	—
羊毛	7.5	4.1	3.2	1.1	3.7	1.2	2.7	1.2
茶	3.6	2.0	0.1	—	—	—	—	—
米	6.8	3.7	17.7	6.3	14.9	4.8	9.5	4.2
革製品	1.5	0.8	12.7	4.5	12.0	3.8	12.0	5.3
その他	27.9	15.2	44.2	17.8	58.0	18.7	45.3	19.8
輸出総額	183.2	100.0	280.1	100.0	312.5	100.0	227.6	100.0

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey 1968/69*, 統計43表より作成。

## (18) 輸入構造

(単位 1000万ルピー)

年 度	1960/61		1966/67		1967/68	
	輸入額	比率	輸入額	比率	輸入額	比率
資本財	121.4	38.08	234.6	45.18	221.3	47.54
工業用原料	104.3	27.71	166.1	31.99	150.2	32.27
消費財	93.1	29.21	118.5	22.82	94.0	20.19
輸入総額	318.8	100.00	519.2	100.00	465.5	100.00

(出所) Govt. of Pakistan., *Pakistan Economic Survey, 1968/69* 統計46表より作成。

## (19) 國際収支

(単位 100万ルピー)

	1959/60	1966/67	1967/68	1968/69*
商品・サービス貿易外	-714.3 -150.4	-2,228.9 -820.5	-2,186.1 -824.2	-750.2 -483.8
収支じり	-864.7	-3,049.4	-3,010.3	-1,234.0
移転勘定				
民間	-6.0	172.9	265.1	223.3
政府	988.7	833.2	1,135.5	414.3
収支じり	982.7	1,006.1	1,400.6	637.6
資本勘定				
民間(長期)	14.1	246.0	199.3	138.8
民間(短期)	-6.9	0.1	6.8	0.1
地方政府		15.8	34.6	-1.5
中央政府	-125.3	1,408.5	1,336.1	614.1
国際金融機関		403.4	-135.4	68.6
その他金融機関		-9.5	-79.1	-2.8
収支じり	-118.0	2,096.1	1,698.2	680.2
誤差・脱漏	—	-56.8	-88.5	-83.8
総合収支じり	0	0	0	0

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1968/69*.

(注) 1968/69 は 7-12月。

## (20) 中央銀行の・金ドル・外貨保有高

	ルピー表示	ドル表示
1959 12月末	1,227.2(100万ルピー)	257.82(百万ドル)
1960 "	1,294.0	271.85
1961 "	1,133.0	238.03
1962 "	1,184.1	248.76
1963 "	1,328.0	279.00
1964 "	1,042.8	219.08
1965 "	989.7	207.92
1966 "	939.3	197.30
1967 "	758.9	159.43
1968 3月末	816.4	171.51
1968 6月末	864.3	181.57
1968 9月末	953.3	200.27
1968 12月末	1,137.8	239.00
1969 3月末	1,422.1	298.76

(出所) Govt. of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1968/69* 統計51表より作成。

## (21) 域内交易

交易状況 (単位 100万ルピー)

	1960/61	1966/67	1967/68
東パからの移出	364	739	785
東パへの移入	817	1,328	1,233
東パの収支じり	-453	-589	-448
東パの主な移出品			
茶	109.6	287.3	228.9
ジ ュ ト 製 品	80.2	137.7	140.2
紙・紙 製 品	39.0	76.3	91.0
マ ッ チ	26.3	29.5	31.7
合 計	363.5	738.9	784.9
東パへの主な移入品			
米	56.3	139.8	89.5
機 械	22.7	50.6	65.2
綿 花	86.2	93.8	121.0
綿 く ず	144.5	221.0	194.8
セ メ ン ト	1.8	60.9	62.8
皮 革 品	30.8	59.4	65.8
か ら し	85.4	89.8	114.7
タ バ コ	31.0	121.5	100.7
合 計	817.1	1,324.8	1,233.2

(出所) Govt. of E, Pakistan, Economic Survey of East Pakistan 1968/69, 表 6.7.8 より作成。

## V. 金融・外国援助統計

## (24) 外国援助約束額 (1968年12月31日まで)

(単位 100万ドル)

国 名	贈 与	借 款	計	国 名	贈 与	借 款	計
オーストラリア	40.0	—	40.0	ス イ ス	—	16.4	16.4
ペ ル ギ 一	—	6.2	6.2	ス エ ー デ ン	4.3	11.9	16.2
カ ナ ダ	217.4	81.9	299.3	英 国	13.1	303.5	316.6
中 国	—	107.6	107.6	米 国	949.4	1,646.0	2,595.4
チ エ コ	—	51.4	51.4	ソ 連	—	96.9	96.9
デ ン マ ー ク	—	9.4	9.4	ユ ー ロ	—	81.4	81.4
フ ラ ン ス	—	106.1	106.1	延 払	—	42.3	42.3
西 独	0.1	67.2	367.3	世 銀	—	552.0	552.0
イ タ リ 一	—	77.1	77.1	I D A	—	330.6	330.6
日 本	0.6	269.1	269.7	I F C	—	17.9	17.9
オ ラ ン ダ	—	31.7	31.7	国 連	29.9	—	29.9
ニ ヴ ー ジ ー ラ ン ド	6.8	—	6.8	そ の 他	4.9	23.4	28.3
ポ ー ラ ン ド	—	11.3	11.3	合 計	1,266.5	4,241.3	5,507.8

(出所) Govt. of Pakistan, Pakistan Economic Survey 1968/69, p. 300.

## (22) マネー・サプライ

(単位 100万ルピー)

年 度	流 貨 幣	通 量	要 求 払 い	そ の 他	マ ネ ー ・
	預	金	預	中 央 銀 行	サ プ ラ イ
1959 12月	3,800.5	1,871.3	46.2	5,718.0	
1960 12 "	4,148.8	1,932.8	47.0	6,128.6	
1965 12 "	5,477.6	3,924.5	93.6	9,495.7	
1966 12 "	6,097.5	4,646.3	143.6	10,887.4	
1967 12 "	5,843.3	4,596.6	156.7	10,596.6	
1968 3 "	5,965.8	4,666.7	76.7	10,709.2	
6 "	5,782.6	4,899.2	76.4	10,758.2	
9 "	5,840.4	4,827.0	90.1	10,757.5	
12 "	6,505.2	5,188.7	91.8	11,755.7	
1969 3 "	6,795.6	5,204.0	213.0	12,212.6	

(出所) Govt. of Pakistan, Pakistan Economic Survey 1968/69,  
統計13表より作成。

## (23) マネー・サプライ増加の原因

(単位 100万ルピー)

	1965/66	1966/67	1967/68
マ ネ ー ・ サ プ ラ イ 増 加 額	1,221.4	540.7	374.6
民 間 部 門(純)	-444.6	834.5	-82.9
政 府 部 門(〃)	1,679.5	-7.9	685.2
外 国 部 門	153.9	-493.1	172.8
イ ン ダ ス 基 金	-52.7	60.2	-4.5
そ の 他	-114.6	147.0	-396.0

(出所) Govt. of Pakistan, Pakistan Economic Survey 1968/69,  
統計14表より作成。

## (25) 外国援助借款契約額 (1968年12月31日現在)

(単位 100万ドル)

	外貨返済	ルピー返済	計
契 約 額	3,937.2	304.3	4,241.5
受 入 額	2,878.9	304.2	3,183.1
返 済 額	513.8	61.2	575.0
未 返 済 額	2,338.9	243.0	2,581.9
未 受 入 額	1,053.5	0.1	1,053.6
利 子 支 払	239.2	72.8	312.0

(出所) Govt. of Pakistan, *Economy of Pakistan 1948~68*, p. 301.

(注) 返済額と未返済額が受入額と一致しないのはポンド切下げのためである。同様に受入額と未受入額は契約額と一致しない。

## (26) 返済負債の外貨収入に占める割合

(単位 100万ドル)

年 度	外貨収入	返済負債	割 合
1960/61	475,587	17,157	3.6
1965/66	686,784	73,689	10.7
1966/67	729,981	95,718	13.1
1967/68	766,750	103,000*	13.4

(出所) Govt. of Pakistan., *Economy of Pakistan, 1948~68*, p. 339.

(注) \*は推計数字。

## VI. 物価統計

## (28) 卸売物価指数 (1959/60=100)

年 度	一 般				食 糧				原 材 料				製 造 品			
	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ	東 パ	西 パ	全 パ
1960/61	102.99	102.83	104.77	100.50	96.47	106.30	119.15	136.72	108.20	101.24	107.28	99.23				
1965/66	117.54	122.77	112.03	117.27	123.55	108.24	125.24	124.71	125.57	113.39	115.48	112.70				
1966/67	133.88	141.48	124.36	139.59	148.42	126.89	124.77	122.46	126.21	116.68	115.67	117.02				
1967/68	128.58	129.71	126.00	134.66	135.64	133.26	106.39	107.06	105.97	120.82	115.86	121.68				
1968/69	136.05	141.11	129.55	141.74	147.08	134.06	116.61	122.17	113.15	127.82	122.16	129.71				
1968. 7 月	135.40	138.24	130.85	142.53	145.28	138.57	111.89	113.29	111.01	123.89	118.69	125.63				
8 "	139.34	143.96	132.70	147.99	152.18	141.96	110.96	115.33	108.24	125.40	120.57	127.02				
9 "	140.94	148.41	131.29	149.58	157.07	138.80	113.28	119.99	109.10	126.54	121.64	128.18				
10 "	140.33	148.80	129.83	148.62	156.92	136.70	113.61	123.58	107.39	126.71	121.97	128.29				
11 "	140.78	148.86	130.96	148.76	155.83	138.61	116.04	130.43	107.07	126.86	121.76	128.57				
12 "	130.85	132.89	128.42	134.25	135.00	133.19	117.10	130.04	109.05	127.91	121.88	129.93				
1969. 1 "	130.22	132.03	128.06	133.16	133.87	132.14	117.93	130.02	110.40	128.03	121.91	130.07				
2 "	131.04	133.53	127.86	134.39	136.70	131.07	117.24	124.72	112.58	128.40	122.40	130.40				
3 "	135.61	140.75	129.04	140.36	146.63	131.34	118.38	121.27	116.59	129.80	123.25	131.99				
4 "	133.68	139.01	126.91	137.50	144.76	127.05	118.59	118.54	118.61	130.03	123.98	132.05				
5 "	135.82	141.80	128.26	140.04	148.12	128.43	121.22	120.03	121.96	130.07	124.19	132.03				
6 "	138.63	144.99	130.38	143.69	152.56	130.92	123.10	118.77	125.78	130.17	123.71	132.33				

(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969.

## (27) PL 480 による援助

(単位 100万ドル)

	タ イ ル I (現地通 貨売却)	タ イ ル II (緊急 援 助)	タ イ ル III (贈 与)	計
第1次計画前 (3年)	29.1	84.6	60.0	173.7
第1次計画 (5年)	340.6	36.8	25.9	403.3
第2次計画 (5年)	638.8	49.2	20.8	708.8
第3次計画 (3年)	311.4	2.9	3.5	317.8
総 計 (1967/68まで)	1,319.9	173.5	110.2	1,603.6

(出所) Govt. of Pakistan, *Economy of Pakistan 1948~68*, p. 324~325.

(注) 現地通貨による売却資金は、両国の協定により使われる。協定の内容はその都度変るが、1967年の場合は以下の通りである。

8%はアメリカ政府の活動資金

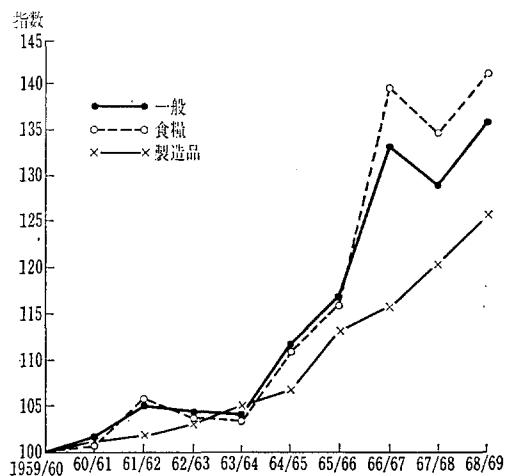
5%はクーリー資金

10%は家族計画用資金

12%は農村開発計画資金

65%は開発計画貸付金

## (29) 卸売物価指数 (1959/60=100)

(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969.

## (30) 商品別卸売物価指数 (1959/60=100)

年 度	東 パ キ ス タ ン			西 パ キ ス タ ン		
	米	グ ル ー	ジ ュ ト	小 麦	肉	綿 花
1960/61	91.01	150.97	219.88	114.90	104.52	108.97
1965/66	113.76	199.41	149.18	111.66	125.70	107.39
1966/67	148.16	167.84	159.29	168.48	133.69	96.48
1967/68	130.55	169.01	129.49	149.10	158.13	95.77
1968/69	144.43	263.73	152.48	127.76	169.57	110.34
1969. 4 月	144.78	283.98	148.42	121.92	169.66	121.41
5 "	147.80	306.90	151.06	111.28	177.83	128.44
6 "	155.66	324.12	145.27	114.36	178.53	130.94

(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969.

## (30) 消費者物価指数 (1961=100) — 工業労働者—

年 度	一 般		食 糧		衣 類	
	カ ラ チ	ナ ラ ヤ ッ ガ ッ ジ	カ ラ チ	ナ ラ ヤ ッ ガ ッ ジ	カ ラ チ	ナ ラ ヤ ッ ガ ッ ジ
1961/62	101.25	103.46	102.34	104.16	97.95	106.10
1965/66	114.87	112.52	120.88	112.24	99.54	107.77
1966/67	125.01	123.55	131.93	125.03	106.55	115.08
1967/68	127.83	125.34	134.76	126.34	111.81	122.86
1968/69	129.71	131.72	135.14	132.18	119.68	130.65
1969. 4 月	130.40	131.67	135.61	131.66	116.94	131.89
5 "	130.11	130.77	135.03	130.27	117.39	133.14
6 "	130.38	130.23	135.31	129.72	118.21	133.14

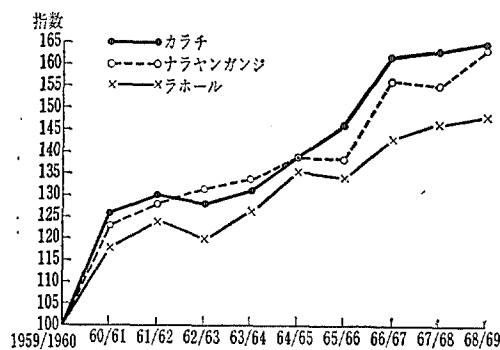
(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969.

## (32) 生計費指数 (1948/49=100) —工業労働者—

	1960/61	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69	1969 4月	5月	6月
カラチ	127.32	146.99	162.06	162.21	164.94	166.83	165.19	165.97
ナラヤンガンジ	123.32	138.51	156.05	155.81	164.21	163.86	159.77	161.09

(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969.

## (33) 生計費指数 (1948/49=100) —工業労働者—

(出所) C.S.O., *Monthly Statistical Bulletin*, Aug. 1969.